

財政事情の公表について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第1項及び地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第40条の2第1項の規定により、新潟県財政事情を別冊のとおり公表する。

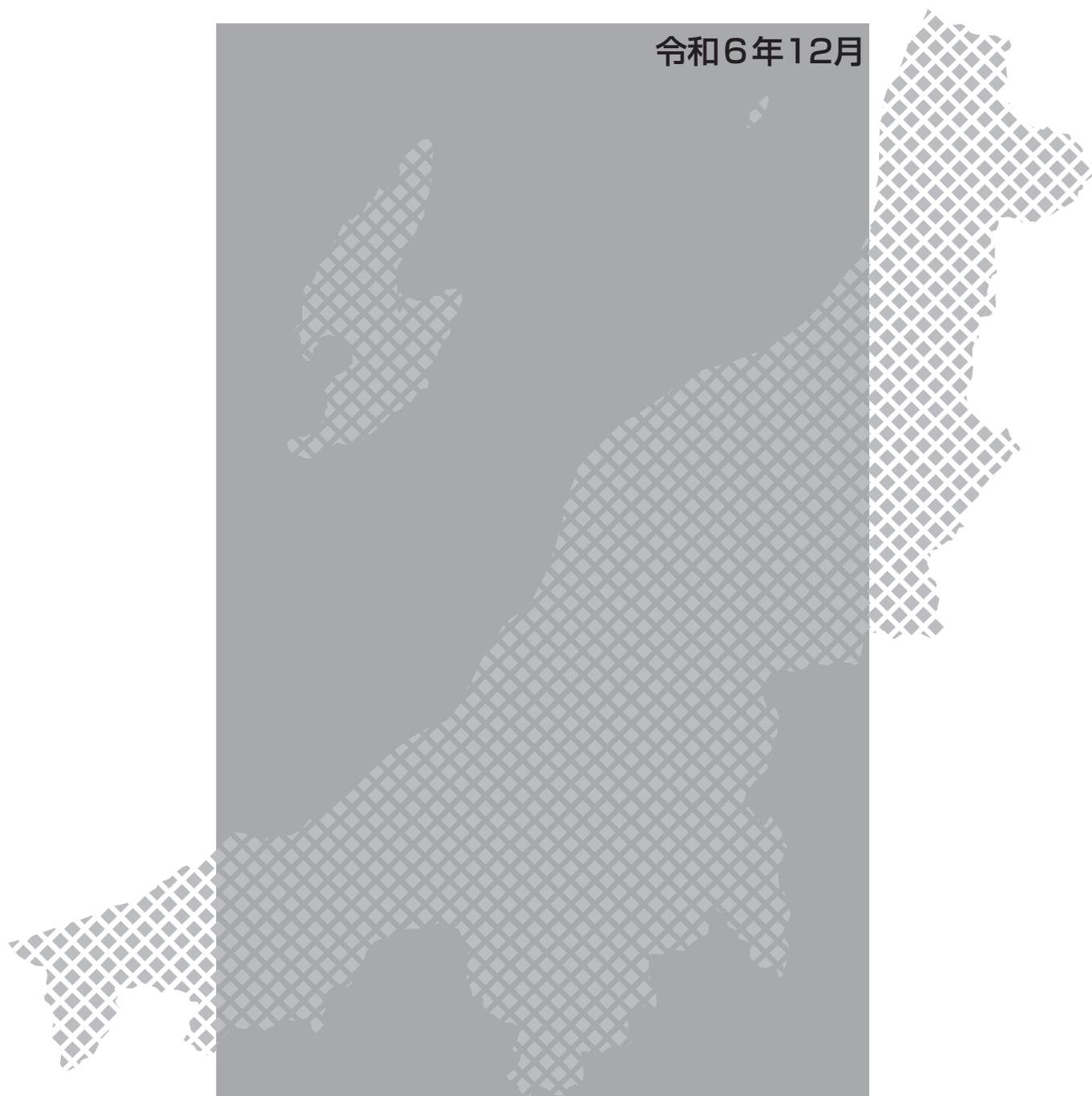
令和6年12月23日

新潟県知事 花 角 英 世

新潟県報号外別冊

財政事情

令和6年12月



新潟県

ま え が き

令和6年度第2回の財政事情を公表します。

この財政事情は、当県の財政がどのように運営されているか、また、どのような状況にあるかを県民の皆様幅広く知っていただくため、年2回（6月、12月）定期的に公表しているものです。

今回は、令和5年度の決算状況及び令和6年度上半期の財政事情について、そのあらましを説明します。

当県の令和5年度の決算においては、令和6年能登半島地震からの迅速な復旧・復興に向けて相当規模の財政負担が生じたものの、特別交付税をはじめとした国の財政支援を最大限活用して対応したことなどにより、基金を74億円積み立てました。

その上で、暖冬少雪による除排雪経費への県負担の減少などにより、今後の経済状況の著しい変動等による財源不足に備えて基金を27億円追加して積み立て、実質収支は1,861百万円となりました。

令和6年度においては、引き続き能登半島地震で被災された方々がこれまでの生活を取り戻し、安全・安心な生活を送ることができるよう、被災市町村と連携しながら支援に取り組むとともに、子育てに優しい社会の実現や脱炭素社会への転換、デジタル改革などの本県の中長期的な成長・発展に向けた取組や、強靱で安全安心な基盤整備などの主要課題にしっかりと取り組んでまいりました。

あわせて、本年7月の「佐渡島の金山」世界遺産登録を本県の豊富な地域資源をアピールする絶好の機会と捉え、登録の効果が全县に波及し持続するよう取り組んでいます。

こうした中で、県では予算編成等の指針となる「新潟県行財政基本方針」に基づき、安定的な財政運営に取り組み、本年9月に公表した「中期財政収支見通し（仮試算）」では、令和7年度以降は大規模災害等に備えるための財政調整基金230億円を確保するとともに、令和13年度の公債費の実負担のピークに備えるために必要な県債管理基金（公債費調整分）を確保できる見通しとなっています。

ただし、今後の経済情勢や国の動向等によっては収支が大きく変動することも想定されることから、引き続き堅実に収支を見通しながら、持続可能な財政運営の実現に取り組んでまいります。

この資料を通じて当県の財政事情を十分ご理解いただき、今後の財政運営に一層のご協力をお願いします。

令和6年12月

新潟県知事 花角英世

目 次

ま え が き

第1 令和5年度の決算状況	1
1 決算のあらまし	1
2 一般会計決算状況	5
(1) 概 要	5
ア 決算収支	5
イ 決算規模	10
ウ 財政構造	13
エ 財政力	15
(2) 歳入の状況	17
ア 概 要	17
イ 県 税	20
ウ 地方交付税	24
エ 国庫支出金	26
オ 県 債	27
カ 主要財源の推移	29
(3) 歳出の状況	29
ア 目的別決算状況	31
イ 性質別決算状況	32
3 特別会計決算状況	42
4 財政健全化判断比率	45
第2 令和5年度重点施策の実施状況	46
第3 令和6年度補正予算（上半期）の状況	100
1 一般会計補正予算	100
(1) 概 要	100
(2) 歳 入	102
(3) 歳 出	105
2 特別会計補正予算	106

第4	令和6年度予算の執行状況（上半期）	107
1	収支の状況	107
2	一時借入金	109
3	基金	110
4	投資事業	112
第5	公有財産の状況	113
1	土地・建物	113
2	船舶	114
3	航空機	115
4	有価証券	115
5	出資による権利	116
第6	公営企業の業務状況	117
1	電気事業会計	117
2	工業用水道事業会計	120
3	工業用地造成事業会計	123
4	新潟東港臨海用地造成事業会計	126
5	病院事業会計	128
6	基幹病院事業会計	132
7	流域下水道事業会計	134

第1 令和5年度の決算状況

1	決算のあらまし	1
2	一般会計決算状況	5
	(1) 概要	5
	ア 決算収支	5
	イ 決算規模	10
	ウ 財政構造	13
	エ 財政力	15
	(2) 歳入の状況	17
	ア 概要	17
	イ 県税	20
	ウ 地方交付税	24
	エ 国庫支出金	26
	オ 県債	27
	カ 主要財源の推移	29
	(3) 歳出の状況	29
	ア 目的別決算状況	31
	イ 性質別決算状況	32
	（ア）人件費	37
	（イ）投資的経費	37
	（ウ）公債費	39
3	特別会計決算状況	42
	(1) 県債管理特別会計	42
	(2) 地域づくり資金貸付事業特別会計	42
	(3) 災害救助事業特別会計	42

(4)	国民健康保険事業特別会計	42
(5)	母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	43
(6)	心身障害児・者総合施設事業特別会計	43
(7)	中小企業支援資金貸付事業特別会計	43
(8)	林業振興資金貸付事業特別会計	43
(9)	沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計	43
(10)	県有林事業特別会計	43
(11)	用地先行取得事業特別会計	44
(12)	都市開発資金事業特別会計	44
(13)	港湾整備事業特別会計	44
4	財政健全化判断比率	45

第1 令和5年度の決算状況

1 決算のあらまし

決 算 の 背 景

令和5年度の我が国経済は、コロナ禍の3年間を乗り越え改善しつつある中、30年ぶりとなる高水準の賃上げや企業の高い投資意欲など、経済には前向きな動きが見られ、デフレから脱却し、経済の新たなステージに移行する千載一遇のチャンスを迎えました。

その一方で、賃金上昇は輸入価格の上昇を起点とする物価上昇に追い付いておらず、個人消費や設備投資は、依然として力強さを欠くなど、これを放置すれば、再びデフレに戻るリスクがあり、また、潜在成長率が0%台の低い水準で推移しているという課題もありました。

こうした中、政府は、デフレ脱却のための一時的な措置として国民の可処分所得を下支えするとともに、構造的賃上げに向けた供給力の強化を図るため、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」（令和5年11月2日閣議決定）を策定し、その裏付けとなる令和5年度補正予算を迅速かつ着実に執行するなど、当面の経済財政運営に万全を期すとともに、令和6年能登半島地震の被災者への生活支援及び被災地の復旧・復興を迅速に進めることとしました。

結果として、令和5年度の実質国内総生産（実質GDP）成長率は1.0%の増加、名目国内総生産（名目GDP）成長率は5.0%の増加、消費者物価（総合）は3.0%の増加となりました。

令和5年度の地方財政計画は、通常収支分について、極めて厳しい地方財政の現状及び現下の経済情勢等を踏まえ、歳出面においては、地域のデジタル化や脱炭素化の推進等に対応するために必要な経費を充実して計上するとともに、地方団体が住民のニーズに的確に応えつつ、行政サービスを安定的に提供できるよう、社会保障関係費の増加を適切に反映した計上等を行う一方、国の取組と基調を合わせた歳出改革を行うこととされました。また、歳入面においては、「経済財政運営と改革の基本方針2022」（令和4年6月7日閣議決定）等を踏まえ、交付団体を始め地方の安定的な財政運営に必要な地方の一般財源総額について、令和4年度の地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することを基本として、引き続き生じることとなった大幅な財源不

足について、地方財政の運営上支障が生じないよう適切な補填措置を講じることとされました。

東日本大震災分については、復旧・復興事業及び全国防災事業について、通常収支とはそれぞれ別枠で整理し、所要の事業費及び財源を確保することとされました。

また、地方創生推進の取組として、令和4年に閣議決定された「デジタル田園都市国家構想基本方針」に基づき、様々な分野におけるデジタル技術の実装を行い、多岐にわたる地方の社会課題をデジタルの力を活用して解決していくこととされました。

その前提として、「デジタルの力を活用した地方の社会課題解決」、「デジタル田園都市国家構想を支えるハード・ソフトのデジタル基盤整備」「デジタル人材の育成・確保」、「誰一人取り残されないための取組」の4つの柱に基づく取組を進めることにより、構想の実現を目指すこととされました。

都道府県の決算状況

全国都道府県の普通会計決算規模は

歳入 58兆4,890億円（令和4年度63兆7,357億円）

歳出 56兆6,473億円（令和4年度61兆7,395億円）

であり、前年度に対する伸び率は

歳入 △8.2パーセント（令和4年度△6.7パーセント）

歳出 △8.2パーセント（令和4年度△6.9パーセント）

となっています。また、収支状況は

形式収支 1兆8,417億円の黒字（令和4年度 1兆9,962億円の黒字）

実質収支 8,535億円の黒字（令和4年度 1兆13億円の黒字）

単年度収支 1,478億円の赤字（令和4年度 823億円の黒字）

実質単年度収支 827億円の赤字（令和4年度 827億円の黒字）

となっています。決算規模の伸び率は、前年度に比べて歳入が8.2パーセント減、歳出が8.2パーセント減となり、地方財政計画の伸び率（歳入・歳出とも1.6パーセント増）と比べて、歳入・歳出とも下回りました。形式収支、実質収支は前年度に引き続き黒字に、単年度収支及び実質単年度収支は赤字になりました。

積立金残高は、前年度末に比べて5,662億円増加（6.3パーセント増）しています。そ

の内訳をみると、財政調整基金が413億円増加（1.7パーセント増）、減債基金が213億円増加（1.6パーセント増）、その他特定目的基金が5,037億円増加（9.7パーセント増）しています。

当県の決算状況

令和5年度の県内経済は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類に移行し、外出機会が増加したことなどを背景に個人消費と、価格転嫁の進捗などから企業の景況感に改善の動きがみられました。また、公共投資や設備投資は前年を上回り、持ち直しの動きがみられました。一方生産においては、中国経済の減速が長期化し、中国向け輸出の伸び悩みの状態が続いたことなどから、弱含みとなりました。全体の基調判断としては、原材料価格の上昇による影響などがみられたものの、緩やかに持ち直しの動きがみられました。

自主財源の柱である県税収入は、地方消費税の減などにより、県税全体では、前年度と比較し1.2パーセント、33億3,066万円の減収となりました。

令和5年度の当県の財政運営は、令和6年能登半島地震からの迅速な復旧・復興に向けて相当規模の財政負担が生じたものの、特別交付税をはじめとした国の財政支援を最大限活用して対応したことなどにより、中期財政収支見通しでお示ししたとおり基金を74億円積み立てることができました。

その上で、暖冬少雪による除排雪経費への県負担の減少が生じたことなどにより、今後の経済状況の著しい変動等による財源不足に備えて基金を27億円追加して積み立て、実質収支は1,861百万円となりました。

一般会計の収支状況は以下のとおりとなっています。

形式収支	165億4,895万円の黒字 ※国庫返還額（新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（2,539百万円）、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（425百万円）を含む
実質収支	18億6,131万円の黒字

実質単年度収支 17億7,812万円の黒字

※地方交付税の精算や地方消費税の清算など制度上の要因により今後見込まれる普通交付税の減少等に備え、財政調整基金に積み立てた「交付税減少等対応分」の積立（13,800百万円）及び取崩（11,100百万円）を含む

第1表 歳入歳出決算状況

(単位：百万円)

会計名	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出差 引額 (C)	翌年度へ繰り 越す財源(D)	実質収支額 (C) - (D)
一般会計	1,356,399	1,339,850	16,549	14,688	1,861
特別会計	405,343	388,279	17,064	3,148	13,916
計	1,761,742	1,728,129	33,613	17,836	15,777
普通会計	1,148,075	1,122,782	25,293	12,159	13,134

※国庫返還額（新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（2,539百万円）、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（425百万円））を含む

○決算収支には次のようなものがあります。

形式収支……歳入決算額から歳出決算額を単純に差し引いたものをいいます。

実質収支……形式収支から、継続費通次繰越、繰越明許費、事故繰越、事業繰越及び支払繰延べに伴い翌年度へ繰越すべき財源を差し引いたものをいいます。いいかえれば、本来当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額です。

単年度収支……当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いたものをいいます。

実質単年度収支……単年度収支に当該年度において積み立てた積立金及び地方債の繰上償還金を加え、当該年度において取り崩した積立金の額を差し引いたものをいいます。

○地方公共団体の会計は一般会計のほかに次の会計があります。

特別会計……特定の事業を行う場合その特定の歳入をもって特定の歳出に充て、一般の歳入歳出と区分して別に収支経理を行う会計をいいます。当県は13（5年度）の特別会計があります。

公営企業会計……地方公共団体が企業として経営する事業の会計をいいます。当県には、電気、工業用水、工業用地造成、東港臨海用地造成、病院事業、基幹病院事業、流域下水道事業の7つ（5年度）の会計があります。公営企業会計も上記の特別会計に当たります。

普通会計……一般会計と公営企業会計以外の特別会計を合わせて、1つの会計とみなしたものをいい、その決算額は、各会計相互間の繰入れ、繰出しに係る重複額を差し引いた純計額をいいます。全国的な統計は普通会計ベースで行いますので、他県比較などに使われます。

2 一般会計決算状況

(1) 概要

ア 決算収支

去る5月末で出納閉鎖した一般会計の決算は

歳入 1兆3,563億9,898万円（令和4年度1兆4,156億6,684万円）

歳出 1兆3,398億5,003万円（令和4年度1兆3,934億4,545万円）

であり、前年度に対して

歳入 592億6,786万円（4.2パーセントの減）

歳出 535億9,542万円（3.8パーセントの減）

とそれぞれ減少しました。

形式収支

令和5年度の形式収支（歳入歳出差引額）は、165億4,895万円の黒字となりました。

※国庫返還額（新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（2,539百万円）、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（425百万円））を含む

実質収支

令和5年度中に事業が完了しないなどのため、令和6年度に支払を回すものがある反面、当該事業について令和6年度において確実に特定財源が収入されるものがあるので、これを整理した実質収支を算定すると次のとおりです。

形式収支	165億4,895万円	㊶
翌年度へ繰越すべき財源	146億8,764万円	㊷
┌ 継続費逡次繰越額・繰越明許額・事故繰越額	82億4,790万円	
	└ 支払繰延額	64億3,974万円
実質収支		㊶－㊷18億6,131万円

すなわち、令和5年度の実質収支は、18億6,131万円の黒字となりました。

単年度収支

実質収支18億6,131万円から前年度の実質収支27億9,016万円を差し引いた単年度収支は、9億2,883万円の赤字となりました。

実質単年度収支

財政の長期的な調整を図るための財政調整基金の積立て及び取崩し額を単年度収支に加減した実質単年度収支は、17億7,812万円の黒字となりました。

第2表 収支の状況（一般会計）

（単位：百万円）

区 分	形式収支 ※1	実質収支 ①	単年度 収 支 ②	財 政 調 整 措 置				実質単年度収支 ③+④- ⑤+⑥
				積 立 ③※2	取 崩 ④※2	繰上償還 ⑤	計 ⑥-⑦+⑧	
令和5年度 決算額	16,549	1,861	▲ 929	20,207	17,500	0	2,707	1,778
令和4年度 決算額	22,222	2,790	1,028	12,307	15,100	0	▲ 2,794	▲ 1,766

※1 形式収支には、以下の交付金の国返還額を含む

（単位：百万円）

	新型コロナウイルス感染症 緊急包括支援交付金	新型コロナウイルス感染症 対応地方創生臨時交付金
R5	2,539	425
R4	3,937	773

※2 財政調整措置の積立及び取崩には、地方交付税の精算など制度上の要因により、今後見込まれる交付税の減少や、地方消費税の上振れに伴い翌年度に見込まれる清算に備え、財政調整基金の別区分で積立てた「交付税減少等対応分」として以下の額を含む。

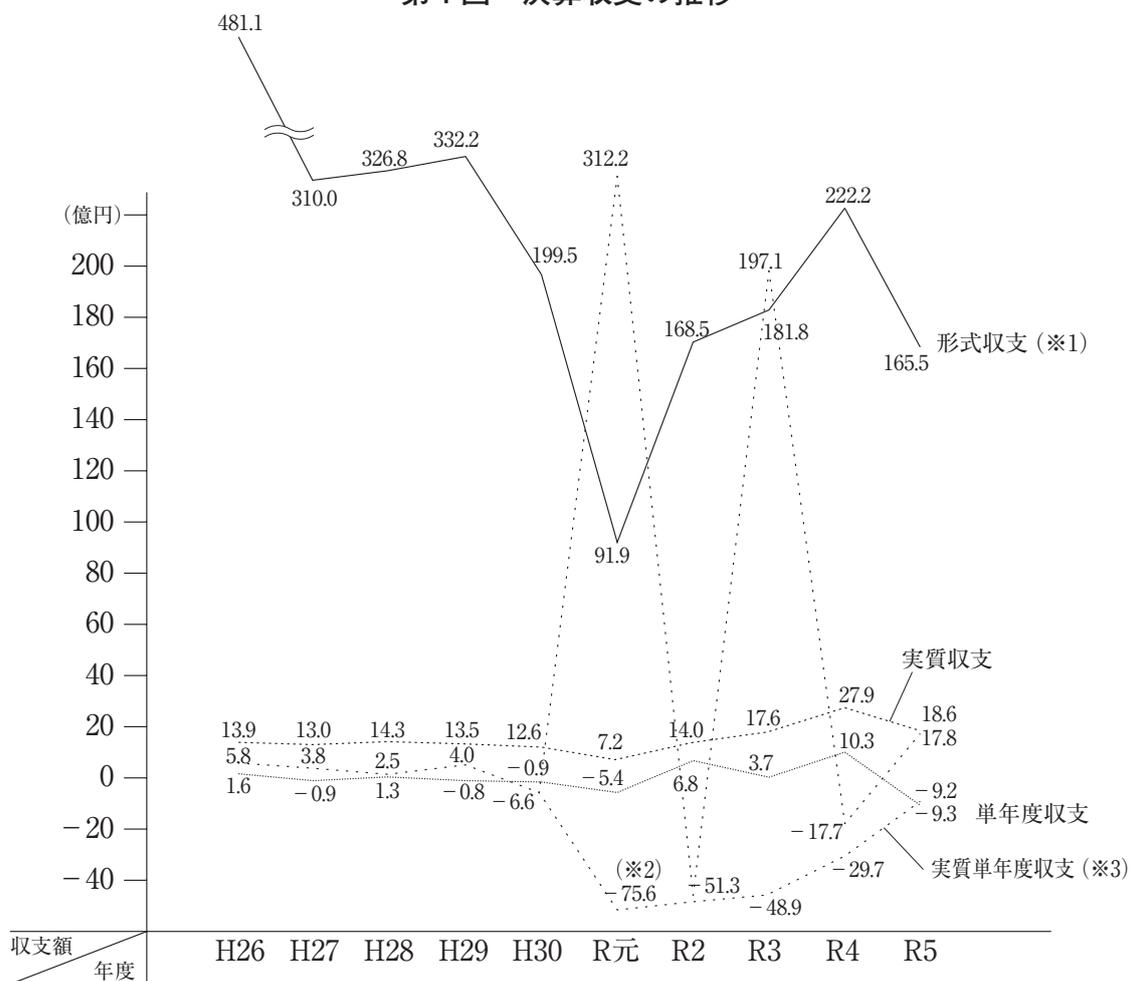
（単位：百万円）

	積立	取崩
R5	13,800	11,100
R4	8,400	7,200

決算収支の推移

次に過去10か年の決算収支の推移は第1図のとおりです。

第1図 決算収支の推移



※1 形式収支には、以下の交付金の国返還額を含む。

(単位: 百万円)

	R2	R3	R4	R5
新型コロナウイルス感染症 緊急包括支援交付金	4,688	2,954	3,937	2,539
新型コロナウイルス感染症 対応地方創生臨時交付金		1,843	773	425

※2 令和元年度については、財源対策的基金の整理・統合に伴う基金の積立・取崩を行っており、実質単年度収支の特殊な増減要因となることから、財政状況をわかりやすく比較するため、「財政調整基金」を「財源対策的基金」と読み替えた額をあわせて記載。

※3 実質単年度収支については、下表のとおり、今後見込まれる普通交付税の減少等に備えた財政調整基金への積立て及び取崩しを行っており、特殊な増減要因となることから、当該積立額及び取崩額を除いた額をあわせて記載。

(単位: 百万円)

	R3	R4	R5
積立額	24,600	8,400	13,800
取崩額		7,200	11,100

・平成26年度

消費税増税の反動減対策関係費や社会保障関係経費が増加したものの、県税収入や地方譲与税の増加に加え、内部管理コストの縮減努力等により、実質収支、単年度収支、実質単年度収支いずれも黒字となりました。

・平成27年度

少子化対策の充実等により社会保障関係経費等が増加したものの、県税収入の増加や内部管理コストの縮減努力等により、実質収支、実質単年度収支はともに黒字となりましたが、単年度収支は赤字になりました。

・平成28年度

少子化対策を含む社会保障関係経費等が増加したものの、内部管理コストの縮減努力等により、実質収支、単年度収支、実質単年度収支いずれも黒字になりました。

・平成29年度

県税収入や地方交付税が減少する中で、除雪費や少子化対策を含む社会保障関係経費が増加したものの、内部管理コストの縮減や財源対策的基金取崩し等により、実質収支、実質単年度収支はともに黒字となりましたが、単年度収支は赤字になりました。

・平成30年度

地方交付税が減少したことに加え、少子化対策を含む社会保障関係経費の増加等により相当規模の財政負担が生じる中、内部管理コストの縮減等に取り組んだことにより、実質収支は黒字となりましたが、単年度収支、実質単年度収支は赤字となりました。

・令和元年度

少子化対策を含む社会保障関係経費の増加等により相当規模の財政負担が生じ、税交付金等や除雪費の減のほか、内部管理コストの縮減等に取り組んだものの、結果として

財源対策的基金等を115億円取り崩した上で、実質収支、実質単年度収支はともに黒字となりましたが、単年度収支は赤字となりました。

なお、実質単年度収支は、前年度と比べ312億2,097万円の黒字となりました。これは、これまで財源対策的基金として管理してきた基金を財政調整基金に整理・統合したことに伴う増であり、財政状況をわかりやすく比較するため、令和元年度について、「財政調整基金」を「財源対策的基金」と読み替えた場合は75億5,548万円の赤字となります。

・令和2年度

新型コロナウイルス感染症による経費の増加、少子化対策を含む社会保障関係経費の増加等により相当規模の財政負担が生じ、国の交付金等を最大限活用するほか、内部管理コストの縮減等に取り組んだものの、結果として財源対策的基金等を53億円取崩した上で、実質収支、単年度収支はともに黒字となりましたが、実質単年度収支は赤字となりました。

・令和3年度

新型コロナウイルス感染症による経費の増加には国の交付金を最大限活用して対応したことに加え、普通交付税の追加配分が例年にない措置としてあったことや除排雪経費に対する国庫補助金等の増額があったことなどにより、財源対策的基金を73億円（「交付税減少対応分」（246億円）^{*}を除く）積み立て、実質収支、単年度収支、実質単年度収支いずれも黒字となりました。

^{*}地方交付税の精算など制度上の要因により令和4年度以降に見込まれる普通交付税の減少に備え、財政調整基金に別区分で積み立てた額

・令和4年度

新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰等による経費の増加には国の交付金を最大限活用して対応したことに加え、国補正による普通交付税の追加配分が例年にない措置としてあったことや除排雪経費に対する国庫補助金の増額等があったことなどにより、財源対策的基金等について年度内の取崩し分を積戻した上で、さらに12億円（「交付税減少等対応分84億円^{*}」を除く）を積み立てた上で、実質収支、単年度収支はともに黒字となりましたが、実質単年度収支は赤字となりました。

^{*}地方交付税の精算や地方消費税の清算など制度上の要因により今後見込まれる普通交付税の減少等に備え、財政調整基金に別区分で積み立てた額

・令和5年度

令和6年能登半島地震からの迅速な復旧・復興に向けて相当規模の財政負担が生じたものの、特別交付税をはじめとした国の財政支援を最大限活用して対応したことなどにより、財源対策的基金等について年度内の取崩し分を積戻し、その上で、暖冬少雪による除排雪経費への県負担の減少などにより、さらに27億円（「交付税減少等対応分138億円※」を除く）を積み立て、実質収支、実質単年度収支はともに黒字となりましたが、単年度収支は赤字となりました。

※地方交付税の精算や地方消費税の清算など制度上の要因により今後見込まれる普通交付税の減少等に備え、財政調整基金に別区分で積み立てた額

イ 決算規模

歳入歳出規模を前年度と比較すると第3表のとおりです。前年度に比較し歳入は4.2パーセント減少、歳出は3.8パーセント減少（前年度の伸び率 歳入は1.0パーセント減少、歳出は1.3パーセント減少）しました。

第3表 歳入歳出決算規模（一般会計）

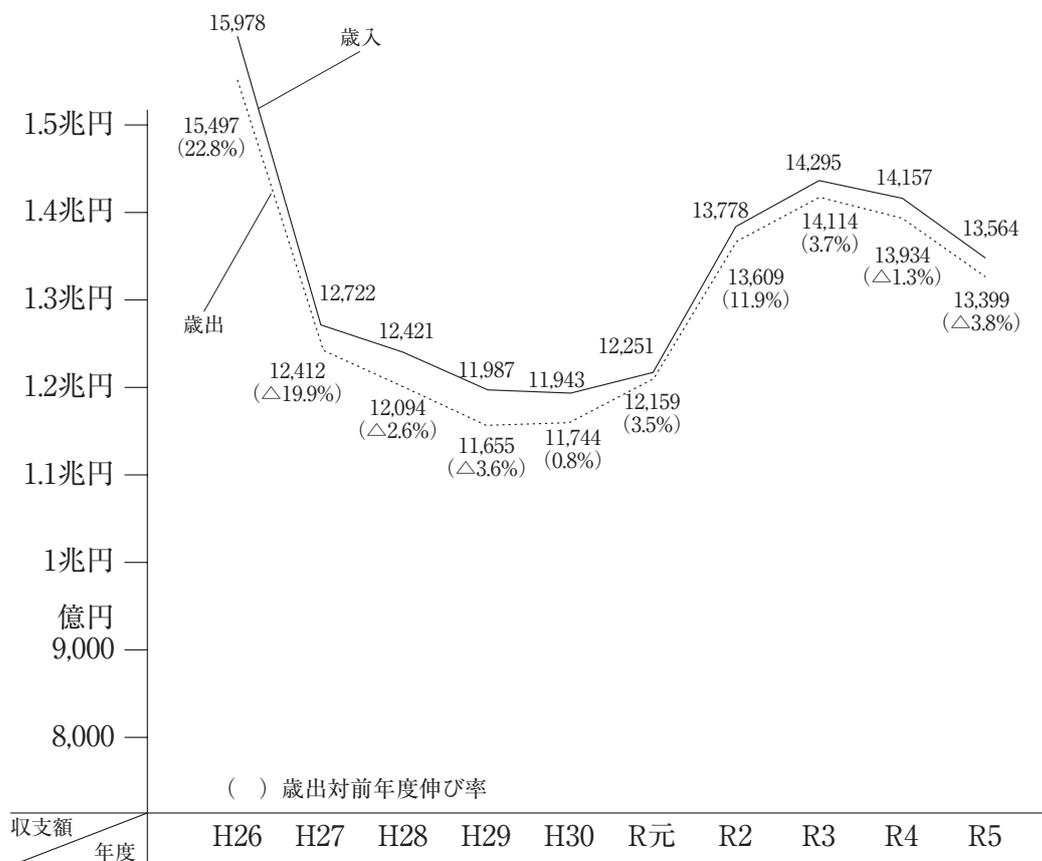
（単位：百万円・％）

区 分	令和5年度 (A)	令和4年度 (B)	(A)－(B) (C)	増減率 $\frac{(C)}{(B)} \times 100$	前年度増減率
歳 入	1,356,399	1,415,667	△ 59,268	△ 4.2	△ 1.0
歳 出	1,339,850	1,393,445	△ 53,595	△ 3.8	△ 1.3

決算規模の推移

過去10か年の決算規模の推移は第2図のとおりです。

第2図 決算規模の推移



平成26年度を100とした場合の指数をみると、令和5年度は歳入85、歳出86となっています。

平成26年度は、「部局長枠予算」を基本とし、将来の人口や就業機会の増加などの未来への投資を積極的に推進するとともに、県民一人ひとりが将来に希望を抱くことのできる地域社会の実現に向けた取り組みを進めるため、予算の重点化・効率化を図りました。決算額は、中越大震災復興基金償還金（3,000億円）の増もあり、22.8パーセントの増加となりました。

平成27年度は、引き続き「部局長枠予算」を基本とし、将来の人口増加や地域産業の育成、個を伸ばす人づくりの推進などの未来への投資を積極的に推進するとともに、安心・安全で、県民一人ひとりが将来に希望を抱き、未来を描くことのできる地域社会の実現に向けた取り組みを進めるため、予算の重点化・効率化を図りました。決算額は、前年度決算額が中越大震災復興基金償還金（3,000億円）により増加していたこともあり、19.9パーセントの減少となりました。

平成28年度は、引き続き「部局長枠予算」を基本とし、人口の自然減・社会減に対応するための地方創生の取組を推進し、安心・安全で、県民一人ひとりが将来に希望を抱き、未来を描くことのできる地域社会の実現に向けた取組みを進めるため、予算の重点化・効率化を図りました。決算額は、中小企業制度融資の減少等により、2.6パーセントの減少となりました。

平成29年度は、引き続き「部局長枠予算」を基本とし、県民一人一人の幸福を可能な限り増やし、命と暮らしを守り、現在と未来への責任を果たす取組を推進するため、予算の重点化・効率化を図りました。決算額は、県費負担教職員に係る給与負担の政令市移譲の影響等により、3.6パーセントの減少となりました。

平成30年度は、命と暮らしが守られ、一人一人が未来への希望を持って自らの幸福を実現できる新潟県を創る取組を積極的に推進するとともに、事業のスクラップ・アンド・ビルドによる効果的・効率的な施策を実現するため、事業の再構築を進めました。決算額は、普通建設事業及び災害復旧事業において、前年度からの繰越事業が増加したこと等により、0.8パーセントの増加となりました。

令和元年度は、県民の安全・安心の確保や、活力や賑わいの創出など、「住んでよし、訪れてよしの新潟県」の実現に向けた取組を積極的に展開しました。同時に、厳しい財政状況を踏まえ、選択と集中をこれまで以上に徹底することを基本に、シーリング等により財源の確保に努めるとともに、国庫補助金や有利な地方財政措置が見込まれる地方債を活用することにより、後年度を含む県負担を抑制するなど、今後の財政運営を見据えた対応を行いました。決算額は、国の3か年緊急対策関連事業の実施による普通建設事業の増加等により、3.5パーセントの増加となりました。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、感染拡大防止対策や検査・相談体制の整備、医療提供体制の整備などに迅速に取り組むとともに、社会経済の維持・再生に向けた取組を積極的に展開しました。同時に、厳しい財政状況を踏まえ、令和13年度に迎える公債費の実負担のピークも見据えつつ、行財政改革行動計画に基づく歳出歳入改革を着実に進めることにより、感染症対策と行財政改革の両立を図る財政運営を行いました。決算額は、新型コロナウイルス感染症に対応するための経費の増加等により、11.9パーセントの増加となりました。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症への対応としてワクチン接種の推進や入院

病床確保に着実に取り組むとともに、社会経済活動の維持・再生のため時短要請への協力金や制度融資等の金融支援、県内観光の需要喚起の取組を積極的に展開しました。また、行財政改革行動計画に基づく歳出歳入改革を着実に進めるとともに、令和4年度以降に見込まれる普通交付税の減額に備えて財政調整基金を積み立てるなど、今後の財政運営を見据えた対応を行いました。決算額は、主に新型コロナウイルス感染症対応関連経費の増加等により、3.7パーセントの増加となりました。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症への対応力の強化や社会経済活動の維持と回復に向けた取組を進めるとともに、昨夏以降の大雨災害への対応や原油価格・物価高騰の影響を受ける事業者・生活者への支援といった足元の課題解決に取り組みました。さらに、分散型社会の実現、脱炭素社会への転換、デジタル改革の実行など本県の中長期的な発展に向けても取り組みました。また、引き続き行財政改革を着実に進めることで、今後の財政運営を見据えた対応を行いました。決算額は、主に新型コロナウイルス感染症対応関連経費の減少等により、1.3パーセントの減少となりました。

令和5年度は、物価高騰や高温・渇水による農林水産物への影響緩和に向けた取組、新型コロナウイルス感染症等の影響を受ける事業者・生活者への支援など、足元の課題に適切に対応するとともに、脱炭素社会への転換やデジタル改革の実行など、本県の中長期的な発展に向けた施策の深化に取り組みました。さらに少子化が急速に進行する中、子育て支援の一層の強化に取り組みました。

また、令和5年度を終期とした行財政改革行動計画は、目標とした財源対策的基金230億円の確保や収支均衡を達成しました。決算額は新型コロナウイルス感染症対応関連経費の減少等により3.8パーセントの減少となりました。

ウ 財 政 構 造

次に、当県の財政構造はどのような状態にあるのか、通常行われている経常収支比率という指標で説明します。

経常収支比率

一般に収入及び支出を経常的収入と経常的支出でとらえ、経常的経費にどれだけの経常的収入が充てられているか（臨時的支出に対応できる経常的収入はどの程度か）をみて、財政の弾力性を判断します。

$$\left(\frac{\text{経常経費に充当される一般財源}}{\text{経常一般財源}} \right)$$

すなわち、経常経費に充てた経常一般財源の残余（経常余剰財源）が大きいほど臨時の財政需要に対して余裕をもつことになり、財政構造は弾力的であるといえます。

第4表 経常収支（普通会計）

（単位：百万円）

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経 常 収 入 A	573,164 (△1.4)	576,143 (0.5)	615,972 (6.9)	614,658 (△0.2)	610,531 (△0.7)
経 常 経 費 B	592,378 (△2.4)	592,439 (0.0)	592,056 (△0.1)	584,670 (△1.2)	570,001 (△2.5)
経 常 一 般 財 源 C	552,815 (△1.7)	555,866 (0.6)	592,660 (6.6)	561,852 (△5.2)	556,413 (△1.0)
経常経費に充てる一般財源 D	529,890 (△2.5)	526,435 (△0.7)	529,328 (0.5)	523,516 (△1.1)	510,682 (△2.5)
経常一般財源の余剰 C - D	22,925 (22.1)	29,431 (28.4)	63,332 (115.2)	38,336 (△39.5)	45,731 (19.3)
経常収支比率 D / C (全国順位)	95.9% (24)	94.7% (21)	89.3% (36)	93.2% (21)	91.8% (15)
全国経常収支比率	95.4%	94.7%	88.0%	93.3%	92.9%

（ ）内は前年度比伸び率（%）、全国数値は単純平均（見込み）

当県の経常収支比率は第4表のとおりであり、前年度に比較して1.4ポイント低くなっています。これは、地方税の減少などにより経常的な一般財源収入が前年度比較で2.0ポイント減少したことなどによるものです。

経常収入……毎年大きな増減がなく経常的に収入される財源で、法令などで規定されているものが主なもので、地方税、地方交付税、使用料・手数料、国庫支出金などです。

経常経費……法令などにより毎年義務的に支出する経費および人件費や施設の維持管理に要する経費など経常的に支出される経費であり投資的経費は含みません。

※資料のみかた

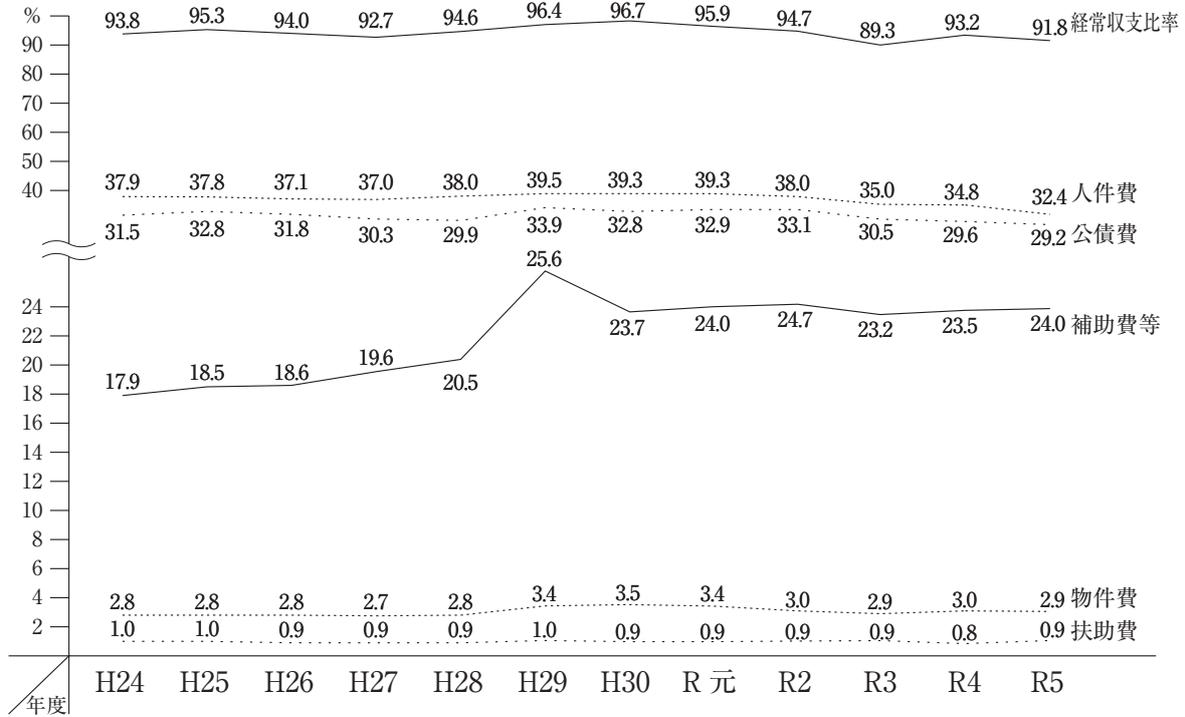
1. 全国の令和5年度数値はいずれも見込み数値である。
2. 全国経常収支比率（第4表）、財政力指数全国平均値（第5表）、全国実質公債費比率及び全国公債費負担比率（第18図）は単純平均である。

令和5年度の場合、経常収入であり、かつ用途の制限されない一般財源は5,564億1,297万円となり、そのうち経常経費に充てたものが5,106億8,180万円で、差引457億

3,117万円が投資的経費などの臨時的な経費に充てられたこととなります。

経常収支比率を人件費、公債費などの内訳でみると第3図のとおりです。

第3図 経常経費の経常一般財源に対する比率



工 財 政 力

財政力を測定する一つの尺度として財政力指数があります。これは全国的にみて標準的な行政を行う場合に必要とされる経費（基準財政需要額）と、それを賄うために必要とされる標準的な収入（基準財政収入額）を比較（ $\text{財政力指数} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}$ の過去3か年の平均）したものです。

なお、この基準財政需要額が基準財政収入額を上回ったときは、地方交付税で不足財源が措置されます。

各年度の財政力指数は第5表のとおりです。

第5表 財 政 力 指 数

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
基準財政収入額 A (千円)	211,817,629	219,202,508	219,114,750	192,145,621	222,659,853	228,150,127
基準財政需要額 B (千円)	452,000,507	456,122,784	460,358,506	463,615,484	480,507,430	489,808,434
A/B	0.46862	0.48058	0.47597	0.41445	0.46338	0.46579
財 政 力 指 数 (A/Bの過去3か年の平均) (前回はR2、R3、R4のA/Bの平均)	0.46277	0.46910	0.47506	0.45700	0.45127	0.44787
全 国 平 均	0.51754	0.52183	0.52320	0.50034	0.49378	0.49158
順 位	25位 (Cグループ)	25位 (Cグループ)	25位 (Cグループ)	25位 (Cグループ)	25位 (Cグループ)	24位 (Cグループ)

財政力指数が低いということは、必要な財政需要を充たす財源のうち県税収入の割合が低いことを表しています。

当県は、県土の面積、海岸延長、河川延長、耕地面積、森林面積及び道路面積等の行政需要を表す指標が全国的に大きく、また、積雪、地盤沈下、地すべり、へき地対策など当県の特殊事情に基づく多額の財政需要がある反面、第2次、第3次産業の比重が低いため県税収入が低く、全国と比較した場合の財政力指数は中位水準であり、地方交付税の交付額では北海道、兵庫、大阪、福岡、鹿児島、埼玉に次ぎ全国第7位（令和5年度）です。

基準財政需要額……全国的標準に基づいて各地方公共団体が標準的な水準でその行政を執行するために必要な経費のうち一般財源をもって賄うべき額で、地方公共団体として必要不可欠で最低に近い経費です。

$$\text{基準財政需要額} = \text{単位費用} \times (\text{測定単位の数値} \times \text{補正係数})$$

基準財政収入額……地方公共団体の財政力を合理的に測定する方法で税収の一定割合と地方譲与税等で積算されます。

$$\begin{aligned} \text{基準財政収入額} = & (\text{法定普通税} + \text{特別法人事業譲与税} + \text{地方特例交付金}) \\ & \times \frac{75}{100} + \text{税源移譲相当額(個人住民税：三位一体の改革分及び} \\ & \text{県費負担教職員の給与負担事務の移譲分)} \\ & + \text{税率引上げによる増収分(地方消費税)} \\ & + \text{地方譲与税(除特別法人事業譲与税)} + \text{交通安全対策特別交付金等} \end{aligned}$$

(2) 歳入の状況

ア 概 要

令和5年度の歳入決算の状況は、第6表のとおりです。

第6表 歳入決算状況（一般会計）

(単位：千円・%)

区 分	令和5年度		令和4年度		比 較		令 和 4年度 増減率
	決算額 (A)	構成比	決算額 (B)	構成比	増減額(C) (A) - (B)	増減率 $\frac{(C)}{(B)} \times 100$	
県 税	281,097,267	20.7	284,427,925	20.1	△3,330,658	△1.2	4.3
地方消費税清算金	111,528,959	8.2	112,234,857	7.9	△705,898	△0.6	2.9
地方譲与税	45,749,077	3.4	45,562,003	3.2	187,074	0.4	12.7
地方特例交付金	1,121,220	0.1	1,157,869	0.1	△36,649	△3.2	△2.7
地方交付税	267,304,071	19.7	262,798,805	18.5	4,505,266	1.7	△4.8
交通安全対策特別交付金	328,831	0.0	371,697	0.0	△42,866	△11.5	△10.1
分担金及び負担金	6,169,583	0.5	6,399,937	0.5	△230,354	△3.6	2.2
使用料及び手数料	13,810,377	1.0	14,098,979	1.0	△288,602	△2.0	△1.0
国庫支出金	182,541,507	13.4	243,088,536	17.2	△60,547,029	△24.9	5.3
財産収入	5,299,164	0.4	2,354,662	0.2	2,944,502	125.0	△33.3
寄附金	2,140,489	0.2	1,838,887	0.1	301,602	16.4	149.0
繰入金	28,210,711	2.1	23,726,792	1.7	4,483,919	18.9	27.6
諸収入	148,815,328	11.0	142,035,546	10.0	6,779,782	4.8	△24.2
県債	240,061,000	17.7	257,390,000	18.2	△17,329,000	△6.7	2.4
繰越金	22,221,393	1.6	18,180,349	1.3	4,041,044	22.2	7.9
合 計	1,356,398,977	100.0	1,415,666,844	100.0	△59,267,867	△4.2	△1.0

歳入のうち主要なものをみると、県税収入は、地方消費税の減等により、県税全体では対前年度比1.2パーセント、33億3,066万円の減となりました。

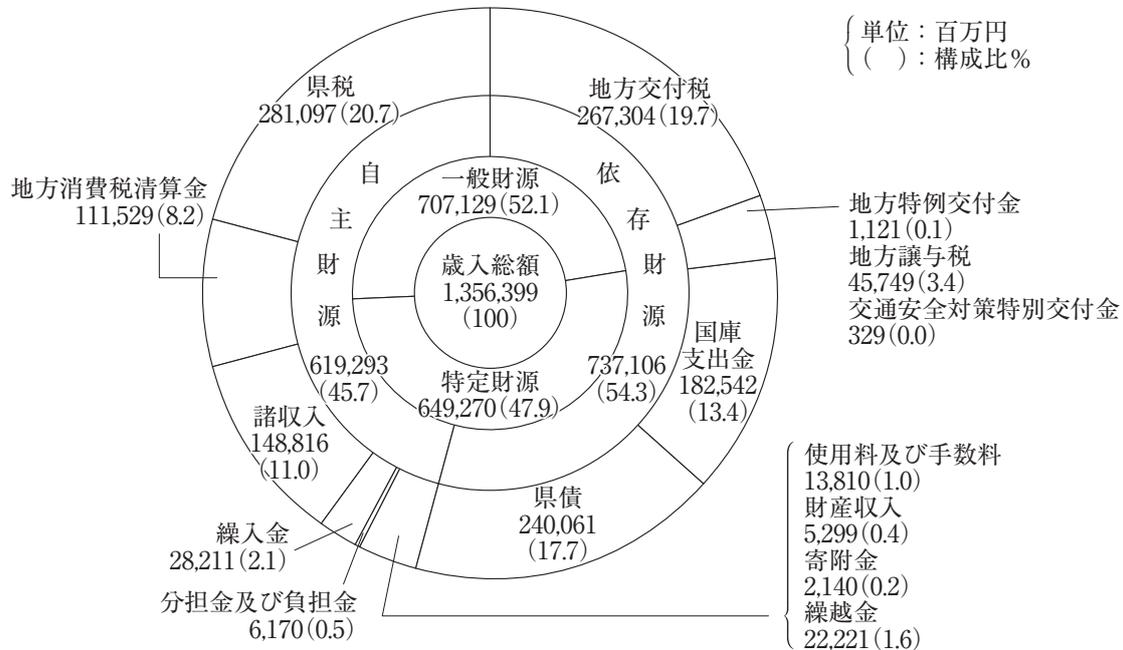
地方交付税は、国の補正予算に伴い地方交付税の再算定が行われ、「臨時財政対策債償還基金費」が創設されたこと等により普通交付税が増加したこと等から、対前年度比1.7パーセント、45億527万円の増となりました。

地方債は、借換債や臨時財政対策債の減等により、対前年度比6.7パーセント、173億2,900万円の減となりました。

財 源 構 成

歳入の財源構成は第4図のとおりです。

第4図 財 源 構 成 (一般会計)



歳入総額を県税、地方消費税清算金、分担金・負担金、使用料・手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入のように県が自らの手で徴収することのできる「自主財源」と、国庫支出金、地方交付税、地方譲与税、地方特例交付金、地方債、交通安全対策特別交付金のように国から定められた額を交付されたり、割り当てられたりする「依存財源」に区分すると、令和5年度の自主財源は6,192億9,327万円で歳入総額の45.7パーセントに当たります。令和4年度は6,052億9,793万円で歳入総額の42.8パーセントでしたので、令和5年度は前年度に比べ139億9,534万円増加し、構成比では2.9ポイント高くなっています。また、依存財源は7,371億571万円で歳入総額の54.3パーセントに当たり、前年度（57.2パーセント）に比べ2.9ポイント低くなっています。これは、依存財源である国庫支出金や県債が減少したことなどによるものです。

当県の歳入構造は、自主財源の割合が全国的にみて低く（令和5年度普通会計ベース全国58.4パーセント、当県47.8パーセント）なっています。

県税、地方交付税、地方譲与税などその用途が特定されておらず、県が自由に使える財源を「一般財源」といい、国庫支出金、県債などその用途が特定されているものを

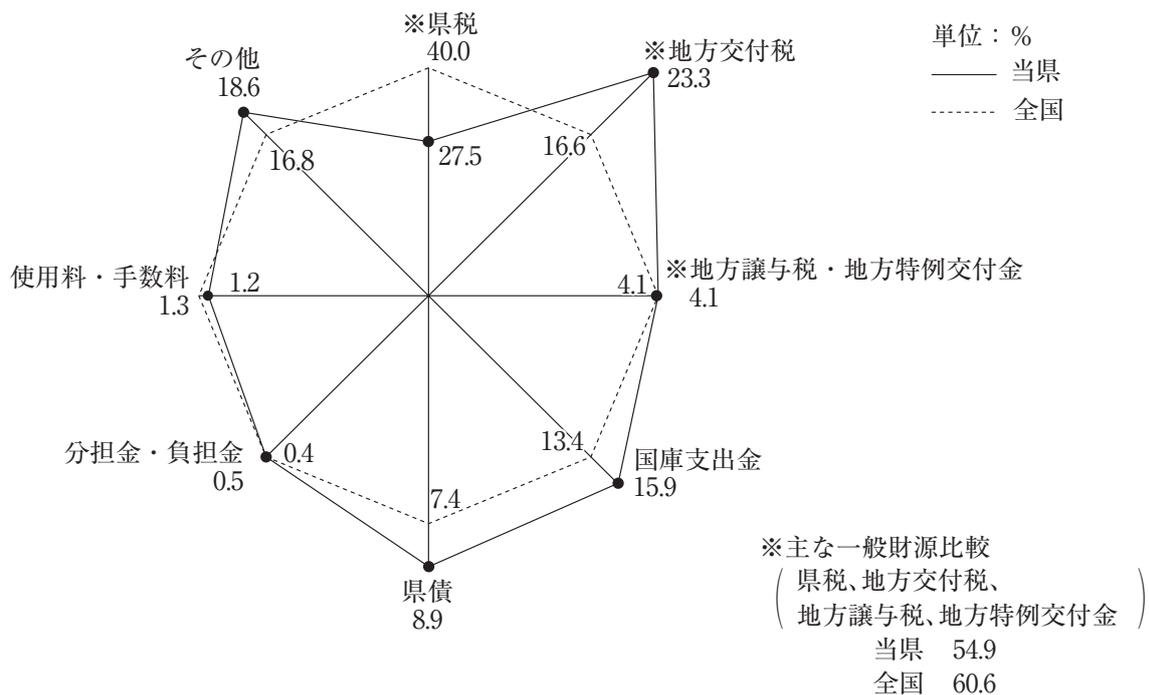
「特定財源」といいます。県が自主的な判断のもとに財政運営を行うためには、一般財源をできるだけ多く確保することが望ましいことといえます。

歳入総額に占める一般財源の割合は52.1パーセントであり、前年度（49.9パーセント）よりも2.2ポイント高くなっています。これは、一般財源である地方交付税や地方譲与税等が増加したことなどによるものです。

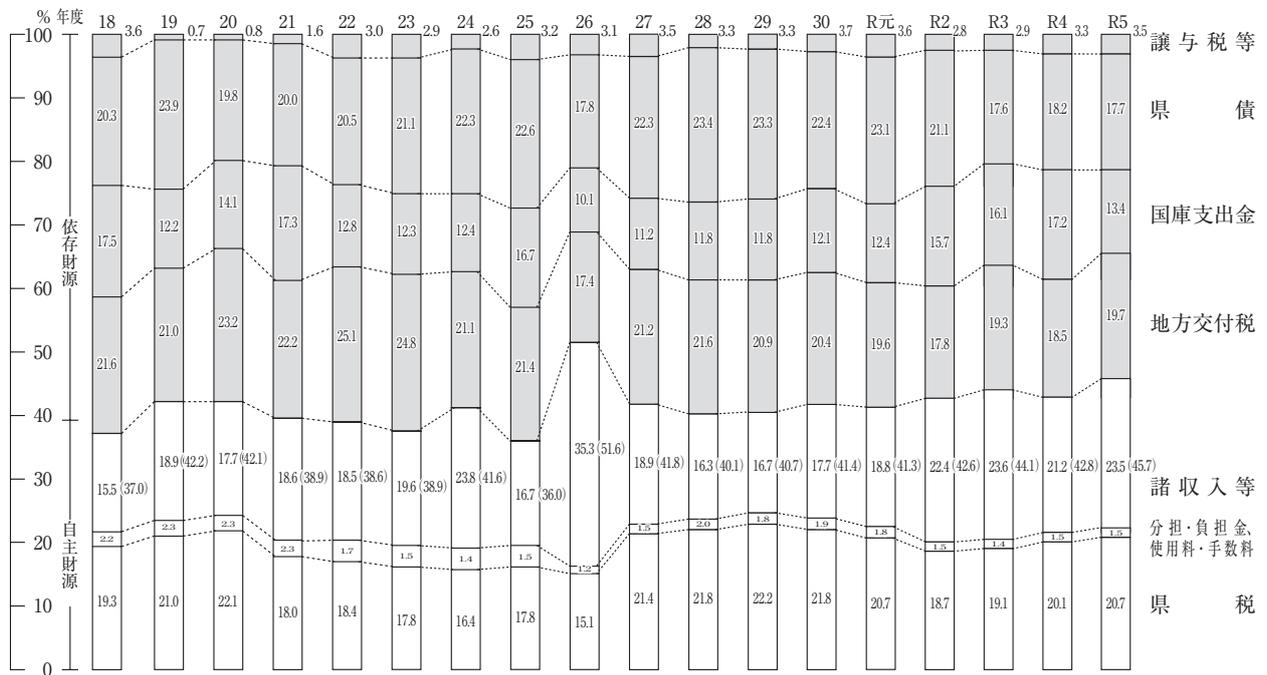
全国都道府県の普通会計ベースの一般財源（全国と当県を比較するため地方税、地方譲与税、地方交付税、地方特例交付金の主要一般財源の合計）の割合をみますと、令和5年度で60.6パーセントであり、当県（54.9パーセント）よりも5.7ポイント高くなっています。

全国都道府県と当県の歳入構造を比較しますと第5図のとおりです。全国比較の関係上、普通会計（一般会計+特別会計）で比較しています。以下全国比較は同様です。

第5図 歳入決算構成比の全国比較（普通会計）



第6図 歳入構成比の推移（一般会計）



イ 県 税

自主財源の柱である県税収入については、電力会社等の増収により法人事業税が増収となったものの、前年度に比べて資源価格が下落したことに伴う輸入実績の減少により地方消費税が減収となったことや、軽油消費量の減少により軽油引取税が減収となったことなどから、県税全体では前年を約33億円下回ることとなりました。

第7表 県 税 決 算

(単位：千円・%)

税 目	令和5年度 (A)		令和4年度 (B)		比較 (A) - (B)		前年度 の 増減率
	収入済額	構成比	収入済額	構成比	増 減 額	増減率	
県 民 税	67,254,440	23.9	65,312,251	23.0	1,942,189	3.0	△ 1.8
個 人 県 民 税	61,486,039	21.9	59,168,495	20.8	2,317,544	3.9	△ 1.9
法 人 県 民 税	5,651,507	2.0	5,995,298	2.1	△ 343,791	△ 5.7	2.0
利 子 割	116,894	0.0	148,458	0.1	△ 31,564	△ 21.3	△ 49.7
事 業 税	72,563,266	25.8	69,163,336	24.3	3,399,930	4.9	6.7
個 人 事 業 税	2,472,157	0.9	2,397,051	0.8	75,106	3.1	1.5
法 人 事 業 税	70,091,109	24.9	66,766,285	23.5	3,324,824	5.0	6.9
地 方 消 費 税	74,702,714	26.6	83,021,366	29.2	△ 8,318,652	△ 10.0	12.1
譲 渡 割	55,506,185	19.8	59,803,897	21.0	△ 4,297,712	△ 7.2	0.5
貨 物 割	19,196,529	6.8	23,217,469	8.2	△ 4,020,940	△ 17.3	59.3
不 動 産 取 得 税	4,851,669	1.7	4,547,762	1.5	303,907	6.7	1.1
県 た ば こ 税	2,488,574	0.9	2,487,279	0.9	1,295	0.1	5.0
ゴ ル フ 場 利 用 税	472,452	0.2	484,563	0.2	△ 12,111	△ 2.5	0.0
軽 油 引 取 税	21,277,102	7.6	21,855,196	7.7	△ 578,094	△ 2.6	△ 4.2
自 動 車 税	32,493,247	11.6	32,629,171	11.5	△ 135,924	△ 0.4	1.0
環 境 性 能 割	2,215,328	0.8	1,913,727	0.7	301,601	15.8	31.3
種 別 割	30,277,919	10.8	30,715,444	10.8	△ 437,525	△ 1.4	△ 0.4
鉦 区 税	32,161	0.0	31,186	0.0	975	3.1	△ 1.3
固 定 資 産 税	0	0.0	0	0.0	0	-	-
法 定 外 普 通 税	4,712,634	1.7	4,712,634	1.6	0	0.0	0.0
狩 猟 税	10,156	0.0	10,678	0.0	△ 522	△ 4.9	△ 10.6
法 定 外 目 的 税	123,344	0.0	142,947	0.1	△ 19,603	△ 13.7	△ 9.2
旧 法 に よ る 税	115,508	0.0	29,556	0.0	85,952	-	-
計	281,097,267	100	284,427,925	100	△ 3,330,658	△ 1.2	4.3
地方消費税清算後	316,204,283		318,980,220		△ 2,775,937	△ 0.9	2.9

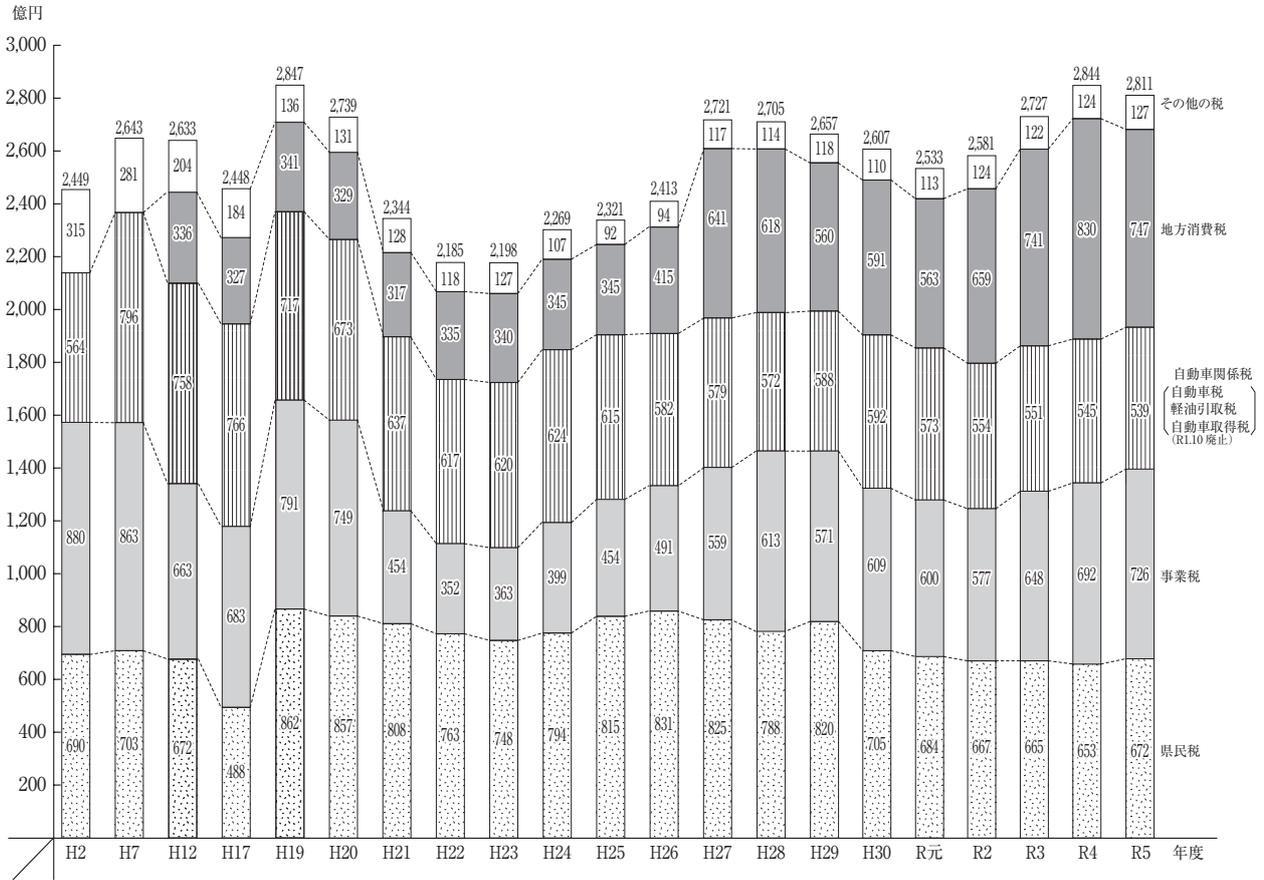
※ 自動車税種別割は、自動車税（～R元.9）を含んだ額となっています。

地方消費税清算後の収入額を含んだ実質収入額の対前年伸率では0.9パーセント減となっており、全国都道府県の総額（0.8パーセント増）と比べ、1.7ポイント下回っています。

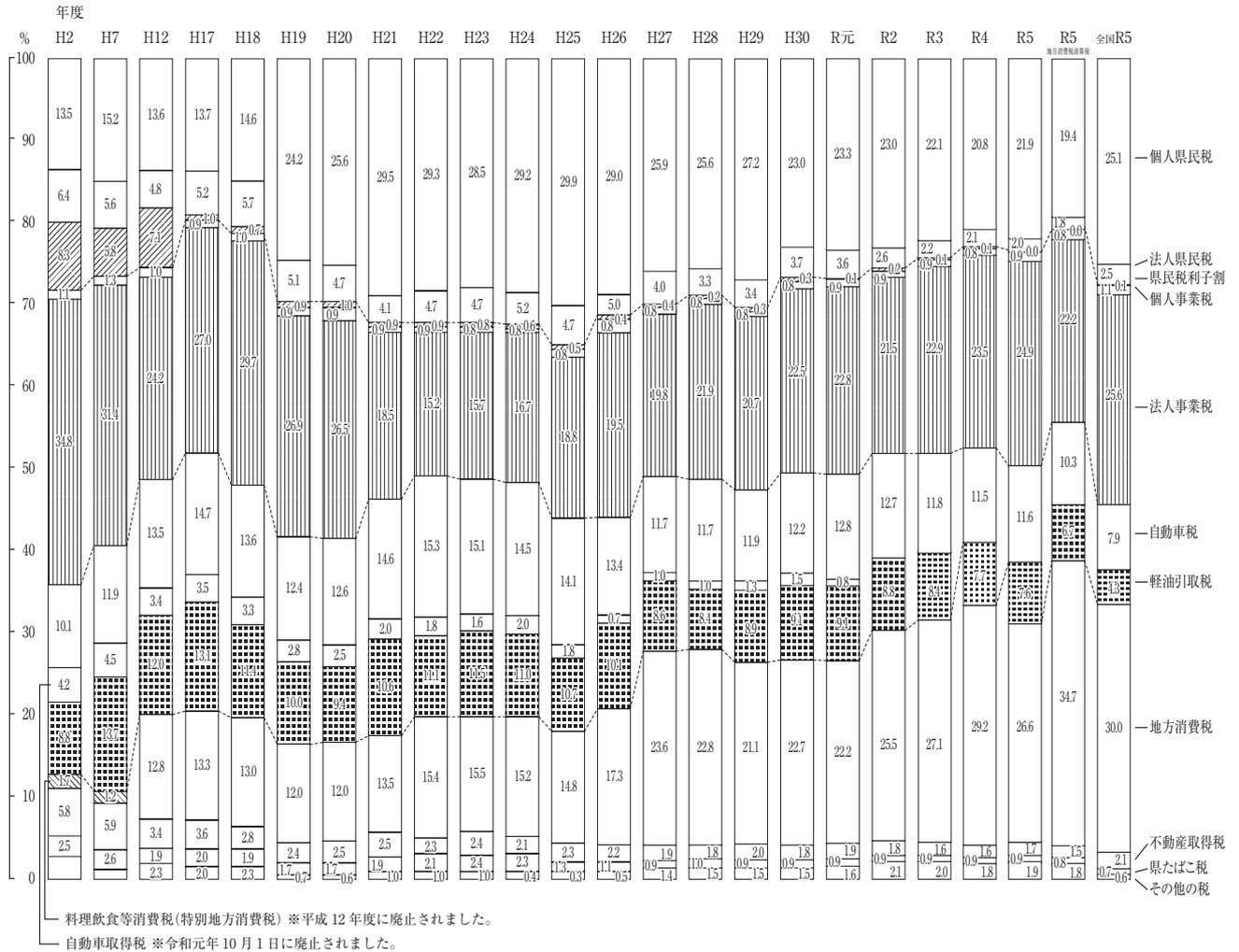
※ 地方消費税は、一旦は課税地の都道府県の税収となりますが、その後、最終消費地の都道府県に帰属させるため、消費に関連する指標に基づき都道府県間で清算が行われます。

清算金収入額111,528,959千円 清算金支出額76,421,943千円 差引35,107,016千円

第7図 県税収入の推移



第8図 県税収入額の税目別構成比の推移



県税収入額の税目別構成比の推移及び全国比較は第8図のとおりです。地方消費税清算金清算後の収入額を含んだ実質収入額での全国比較では、所得課税（法人・個人の県民税、事業税）のウェートが低く、消費課税（軽油引取税、地方消費税等）のウェートが高いのが特徴です。

〈参考〉全国との比較

- ・ 個人県民税と個人事業税の合計で $\Delta 6.0$ ポイント
- ・ 法人県民税と法人事業税の合計で $\Delta 4.1$ ポイント
- ・ 消費課税（軽油引取税と地方消費税の合計）が $+7.1$ ポイント

ウ 地方交付税

地方交付税は、地方公共団体間の財政力の均衡を図り、地方公共団体が行う行政に対し、一定の水準までの財源を保障することを目的としたものです。すなわち国民の負担する租税で、本来地方公共団体に振り向けるべき財源のうち、その一部を地方の共有財源として、国の手を通じて地方公共団体ごとに需要と収入の状況に応じて交付するものであり、その総額は令和5年度では所得税・法人税の33.1パーセント、酒税の50パーセント、消費税の19.5パーセント、地方法人税の全額と定められており、性格的には地方公共団体固有の一般財源です。

令和5年度の普通交付税は、

基準財政需要額（ア）	4,894億3,098万円（前年度比 1.9パーセント増）
基準財政収入額（イ）	2,281億1,290万円（前年度比 2.4パーセント増）
調整額（ウ）	0万円
差引交付額（ア）－（イ）－（ウ）	2,613億1,808万円（前年度比 1.3パーセント増）

と決定されました。

第8表 地方交付税決定額

（単位：千円・％）

区 分		令和5年度	令和4年度	差 引	増減率
当 県	普通交付税	261,318,078	257,847,577	3,470,501	1.3
	特別交付税	5,959,061	4,934,233	1,024,828	20.8
	計	267,277,139	262,781,810	4,495,329	1.7
全 国 （道 府 県 分）	普通交付税	9,502,680,170	9,336,825,518	165,854,652	1.8
	特別交付税	169,403,499	158,652,100	10,751,399	6.8
	計	9,672,083,669	9,495,477,618	176,606,051	1.9

※震災復興特別交付税を除く

また、特別交付税は59億5,906万円と決定され、前年度と比較して10億2,483万円の増となりました。（震災復興特別交付税を除く）

令和5年度の普通交付税は、交付額では北海道、兵庫、大阪、福岡、鹿児島、埼玉に次ぎ、第7位となり、伸び率では、全国道府県分の1.8パーセント増に対して1.3パーセントの増となりました。

第9表 令和5年度道府県別地方交付税交付額（上位10位まで）

（単位：百万円）

道府県名	普通 交付税	特別 交付税	計	道府県名	普通 交付税	特別 交付税	計
①北海道	650,310	6,694	657,004	⑥埼玉	267,827	1,907	269,734
②兵庫	359,435	4,116	363,550	⑦新潟	261,318	5,959	267,277
③大阪	338,603	1,331	339,934	⑧長崎	234,421	3,979	238,399
④福岡	307,407	4,693	312,100	⑨沖縄	229,937	4,640	234,576
⑤鹿児島	285,881	6,216	292,097	⑩千葉	231,636	1,802	233,438

※震災復興特別交付税を除く

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。

基準財政需要額は、臨時財政対策債振替相当額が減となり、また、令和5年度は国の補正予算に伴い地方交付税の再算定が行われ、臨時財政対策債を償還するための基金の積立てに要する経費として「臨時財政対策債償還基金費」が創設され、その結果、対前年度比1.9パーセントの増となりましたが、全国都道府県分の2.9パーセント増に対しては1.0ポイント下回りました。また、基準財政収入額は、地方消費税の増等から、2.4パーセントの増となり、全国都道府県分の4.5パーセント増に対し、2.1ポイント下回りました。その結果、交付額は、前年度比1.3パーセントの増となり、全国平均（1.8パーセント増）を0.5ポイント下回りました。

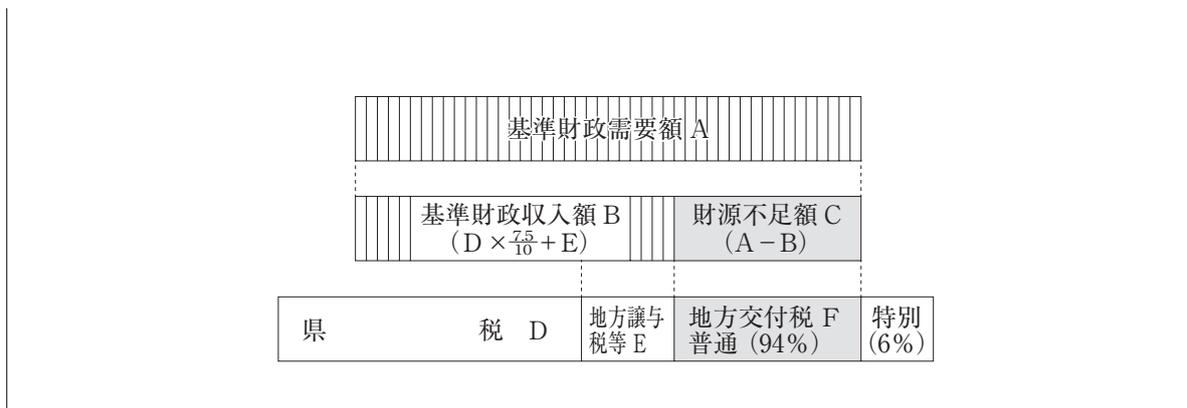
また、特別交付税は、普通交付税では捕捉されないような特別の財政需要について個別に考慮のうえ交付されるものですが、全国道府県分の6.8パーセントの増に対し本県は20.8パーセントの増となりました。

▼普通交付税

その団体が標準的な行政を行うのに必要とする合理的手段によって算定されたあるべき一般財源の額（基準財政需要額）と、同じく合理的手段によって捕捉されたあるべき税収入（基準財政収入額）との差引不足額で、交付税総額の94パーセントです。

▼特別交付税

各団体の特殊事情により特別に生じた財政需要に対して交付されるもので、普通交付税の補完的機能を有するものであり、その額は交付税総額の6パーセントです。



エ 国庫支出金

歳入総額の13.4パーセントを占める国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症対策関連経費の減等により前年度に比べ605億4,703万円、24.9パーセントの減となっています。

国庫支出金は、法令に基づく負担金、補助金、国の施策を奨励するための奨励的事業補助金、それに本来、国の事務に属するものを地方公共団体に代行させるための委託金などに分類されますが、その内容は第10表のとおりです。

構成比は、普通建設事業支出金が37.9パーセント、義務教育費負担金（小・中学校等の教職員の人件費などが対象）が11.9パーセントと、二者で半分近くを占めています。

第10表 国庫支出金の内容（一般会計）

（単位：百万円・%）

区 分	令和5年度		令和4年度		増減額(C) (A) - (B)	増減率 $\frac{(C)}{(B)} \times 100$
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比		
普通建設事業支出金	69,230	37.9	66,518	27.4	2,712	4.1
災害復旧事業支出金	8,276	4.5	2,296	0.9	5,980	260.5
義務教育費負担金	21,680	11.9	21,498	8.8	182	0.8
生活保護費負担金	452	0.3	418	0.2	34	8.1
児童措置費負担金	5,768	3.2	7,640	3.1	△1,872	△24.5
委 託 金	1,327	0.7	2,398	1.0	△1,071	△44.7
その他の国庫支出金	75,809	41.5	142,321	58.6	△66,512	△46.7
計	182,542	100	243,089	100.0	△60,547	△24.9

オ 県 債

令和4年度の県債の借入状況は、第11表のとおりです。借入総額は、前年度より173億2,900万円、6.7パーセントの減となりました。これは、一般単独事業債等の減によるものです。

第11表 県債借入状況（一般会計）

（単位：百万円・％）

区 分	令和5年度	令和4年度	増減額	増減率
公 共 事 業 等 債	59,342	45,701	13,641	29.8
一 般 単 独 事 業 債	33,368	56,707	△ 23,339	△ 41.2
公 営 住 宅 建 設 事 業 債	655	650	5	0.8
教 育 ・ 福 祉 施 設 等 整 備 事 業 債	4,499	5,549	△ 1,050	△ 18.9
災 害 復 旧 事 業 債	5,888	4,316	1,572	36.4
緊 急 防 災 ・ 減 災 事 業 債	675	243	432	177.8
新 産 業 都 市 等 建 設 事 業 債	0	16	△ 16	皆減
防 災 ・ 減 災 ・ 国 土 強 靱 化 緊 急 対 策 事 業 債	21,941	23,889	△ 1,948	△ 8.2
緊 急 自 然 災 害 防 止 対 策 事 業 債	9,220	9,047	173	1.9
緊 急 浚 渫 推 進 事 業 債	1,913	1,369	544	39.7
脱 炭 素 化 推 進 事 業 債	200	0	200	皆増
減 収 補 て ん 債	3,893	24	3,869	16,120.8
減 税 補 て ん 債	1,825	1,659	166	10.0
財 源 対 策 債	24,710	32,771	△ 8,061	△ 24.6
臨 時 財 政 対 策 債	66,452	68,277	△ 1,825	△ 2.7
行 政 改 革 推 進 債	5,373	7,154	△ 1,781	△ 24.9
駐 車 場 整 備 事 業 債	0	18	△ 18	皆減
病 院 事 業 債 （ 一 般 会 計 出 資 債 ）	107	0	107	皆増
計	240,061	257,390	△ 17,329	△ 6.7

第11表-2 県債性質別・借入先別現債高（一般会計）

（単位：百万円）

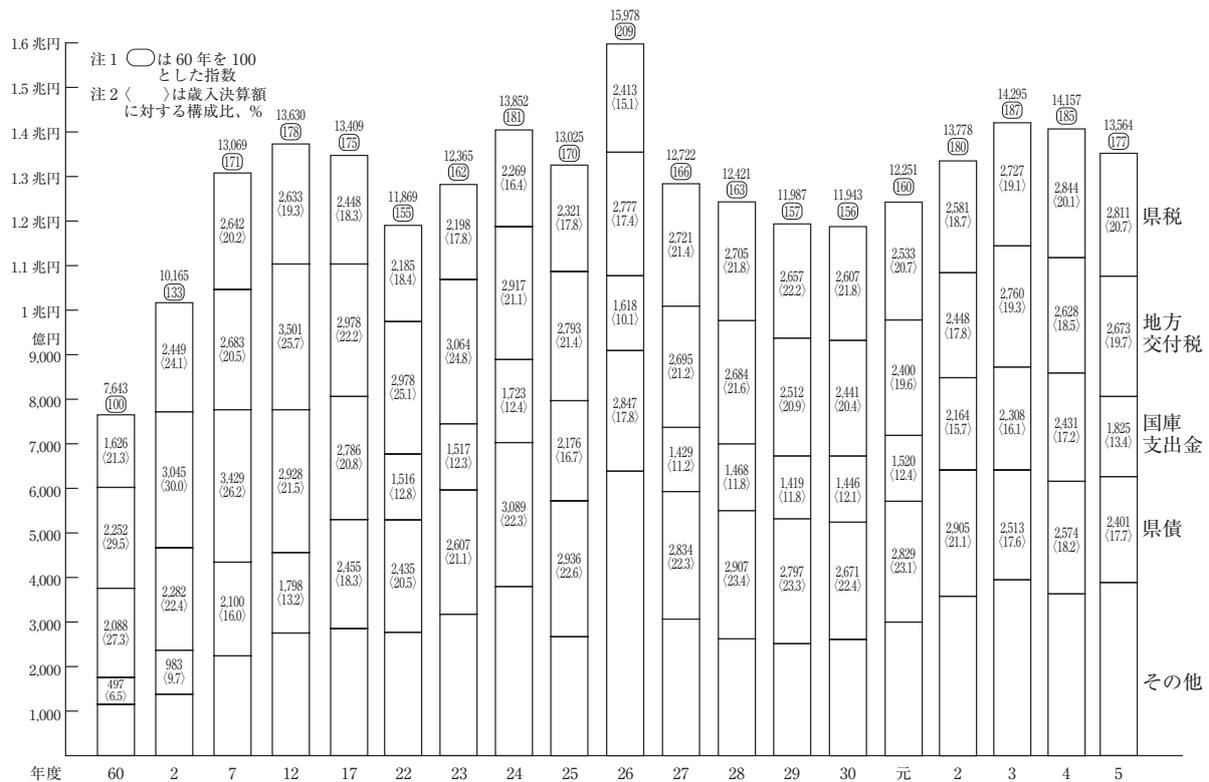
区 分	令和4 年度末 現在高	令和5 年 度 発行額	令和5年度元利償還額			令和5 年度末 現在高	
			元金	利子	計		
1 公共事業等債	443,217	59,342	60,460	1,811	62,271	442,099	
2 一般単独事業債	458,415	33,368	57,861	1,763	59,624	433,922	
3 公営住宅建設事業債	4,314	655	523	20	543	4,446	
4 教育・福祉施設等整備事業債	35,948	4,499	5,102	156	5,258	35,345	
5 災害復旧事業債	28,721	5,888	4,588	47	4,635	30,021	
6 緊急防災・減災事業債	20,030	675	1,662	62	1,724	19,043	
7 全国防災事業債	119		6	1	7	113	
8 新産業都市等建設事業債	3,366		803	16	819	2,563	
9 首都圏等整備事業債	707		332	11	343	375	
10 厚生福祉施設整備事業債							
11 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債	79,559	21,941	188	205	393	101,312	
12 緊急自然災害防止対策事業債	25,296	9,220	22	74	96	34,494	
13 緊急浚渫推進事業債	3,327	1,913	132	10	142	5,108	
14 脱炭素化推進事業債		200				200	
15 減収補てん債	71,899	3,893	7,942	346	8,288	67,850	
16 減税補てん債	18,618	1,825	3,972	88	4,060	16,471	
17 財源対策債	309,130	24,710	35,240	1,390	36,630	298,600	
18 臨時財政対策債	681,030	66,452	91,843	2,720	94,563	655,639	
19 地域財政特例債							
20 臨時財政特例債							
21 財政健全化債	18,797		2,121	119	2,240	16,676	
22 行政改革推進債	103,853	5,373	10,923	676	11,599	98,303	
23 退職手当債	62,603		4,224	558	4,782	58,379	
24 下水道事業債（過疎代行分）	589		109	12	121	480	
25 下水道事業債（農業集落排水）	454		64	9	73	390	
26 臨時税収補てん債	522		95	1	96	427	
27 国の予算貸付・政府関係機関貸付債	4,672		660	1	661	4,012	
28 駐車場整備事業債	37		8		8	29	
29 病院事業債（一般会計出資債）	4,284	107	445	18	463	3,946	
30 観光その他事業債	1,507		99	3	102	1,408	
合 計	2,381,014	240,061	289,424	10,117	299,541	2,331,651	
借入先機関	政府資金	168,572	4,941	27,654	1,248	28,902	145,859
	地方公共団体金融機構	896		513	15	528	383
	市中銀行・その他金融機関	2,211,546	235,120	261,257	8,854	270,111	2,185,409

カ 主要財源の推移

県税、地方交付税、国庫支出金、県債の推移は第9図のとおりです。

昭和60年度の歳入総額を100とした場合は、令和5年度は177であり、県税、国庫支出金及び県債は前年度に比べ減少しましたが、地方交付税は前年度を上回りました。県税は、輸入実績の減少等による地方消費税の減等によるものです。

第9図 主要財源の推移（一般会計）



(3) 歳出の状況

令和5年度の歳出は、前年度に比べ535億9,542万円、3.8パーセント減となりました。

これは、新型コロナウイルス感染症に対応するための補助費等の減などによるものです。

全国的な歳出規模の上位団体は第12表のとおりです。当県は13位となっています。

第12表 都道府県別歳出規模（普通会計）

（単位：百万円）

順位	都道府県名	令和5年度 歳出規模 (決算額)	順位	都道府県名	令和4年度 歳出規模 (決算額)
1	東京都	8,353,286	1	東京都	9,188,314
2	大阪府	3,325,569	2	大阪府	3,895,344
3	北海道	2,819,963	3	北海道	3,058,480
4	愛知県	2,547,795	4	愛知県	2,849,307
5	兵庫県	2,417,645	5	兵庫県	2,648,173
6	神奈川県	2,207,424	6	神奈川県	2,492,643
7	埼玉県	2,059,405	7	埼玉県	2,237,200
8	千葉県	2,011,232	8	千葉県	2,204,550
9	福岡県	1,993,405	9	福岡県	2,203,057
10	静岡県	1,250,356	10	静岡県	1,359,232
11	福島県	1,224,298	11	茨城県	1,309,534
12	茨城県	1,220,658	12	福島県	1,306,839
13	新潟県	1,122,782	13	広島県	1,193,715
14	広島県	1,102,901	14	新潟県	1,166,079
15	長野県	1,079,564	15	長野県	1,156,363

※総務省決算統計数値による

第13表 款別（行政目的別）歳出の状況（一般会計）

（単位：千円・％）

区分	令和5年度		令和4年度		比較	
	決算額 (A)	構成 比	決算額 (B)	構成 比	増減額(C) (A) - (B)	増減率 $\frac{(C)}{(B)} \times 100$
議会費	1,265,057	0.1	1,242,205	0.1	22,852	1.8
総務費	55,743,995	4.2	45,683,603	3.3	10,060,392	22.0
環境費	10,648,177	0.8	5,452,863	0.4	5,195,314	95.3
福祉保健費	191,123,599	14.3	222,320,651	15.9	△31,197,052	△14.0
労働費	2,286,807	0.2	2,138,246	0.2	148,561	6.9
産業費	137,550,505	10.3	171,906,651	12.3	△34,356,146	△20.0
農林水産業費	85,805,250	6.4	83,883,074	6.0	1,922,176	2.3
土木費	170,467,102	12.7	160,833,865	11.5	9,633,237	6.0
警察費	50,185,299	3.7	51,363,160	3.7	△1,177,861	△2.3
教育費	152,832,828	11.4	162,996,368	11.7	△10,163,540	△6.2
災害復旧費	13,349,768	1.0	5,489,007	0.4	7,860,761	143.2
県債費	300,009,472	22.4	314,910,659	22.6	△14,901,187	△4.7
諸支出金	168,582,168	12.5	165,225,099	11.9	3,357,069	2.0
合計	1,339,850,027	100.0	1,393,445,451	100.0	△53,595,424	△3.8

ア 目的別決算状況

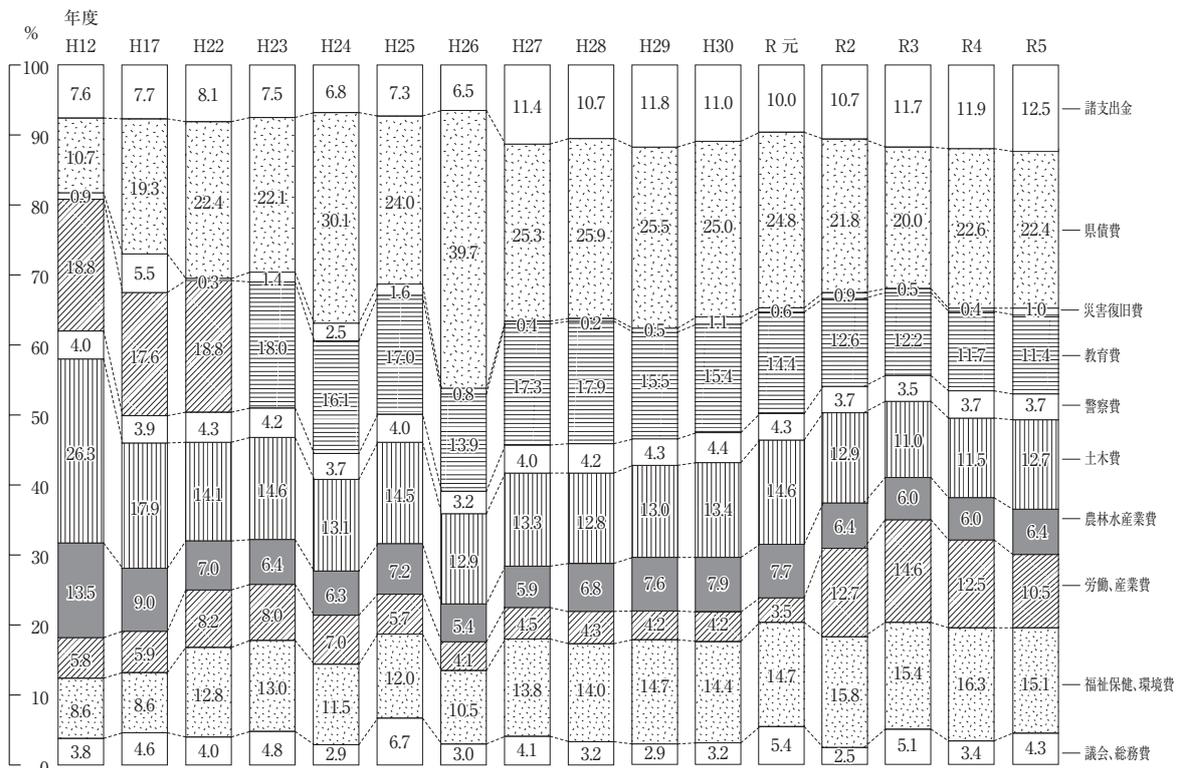
行政目的別にみた決算状況は第13表のとおりです。前年度比較での主な増減は次のとおりです。

産業費は、343億5,615万円、20.0パーセントの減少となっており、これは新型コロナウイルス感染症対応のための時短要請への協力金や制度融資の減少などによるものです。

災害復旧費は、78億6,076万円、143.2パーセントの増加となっており、これは令和4年8月大雨対応のための繰越事業分の増加などによるものです。

目的別の構成比の推移は第10図のとおりです。令和5年度決算における構成比は県債費（22.4パーセント）、福祉保健費（14.3パーセント）、土木費（12.7パーセント）の順で割合が大きく、これらが歳出総額の49.4パーセントを占めています。

第10図 目的別歳出決算額構成比と推移（一般会計）



注) 福祉保健、環境費は令和3年度以前は福祉保健、県民生活・環境費で、平成13年度以前は福祉保健、環境生活費で整理
労働、産業費は、平成12年度以前は、労働、商工費で整理

次に、目的別の構成比を全国の都道府県の平均と比較すると第11図のとおりです。投資的経費の比重が高い当県では、土木費、農林水産業費の構成比が全国と比較して高くなっています。

イ 性質別決算状況

性質別にみた歳出の決算状況は、第12図、第13図及び第14表のとおりです。

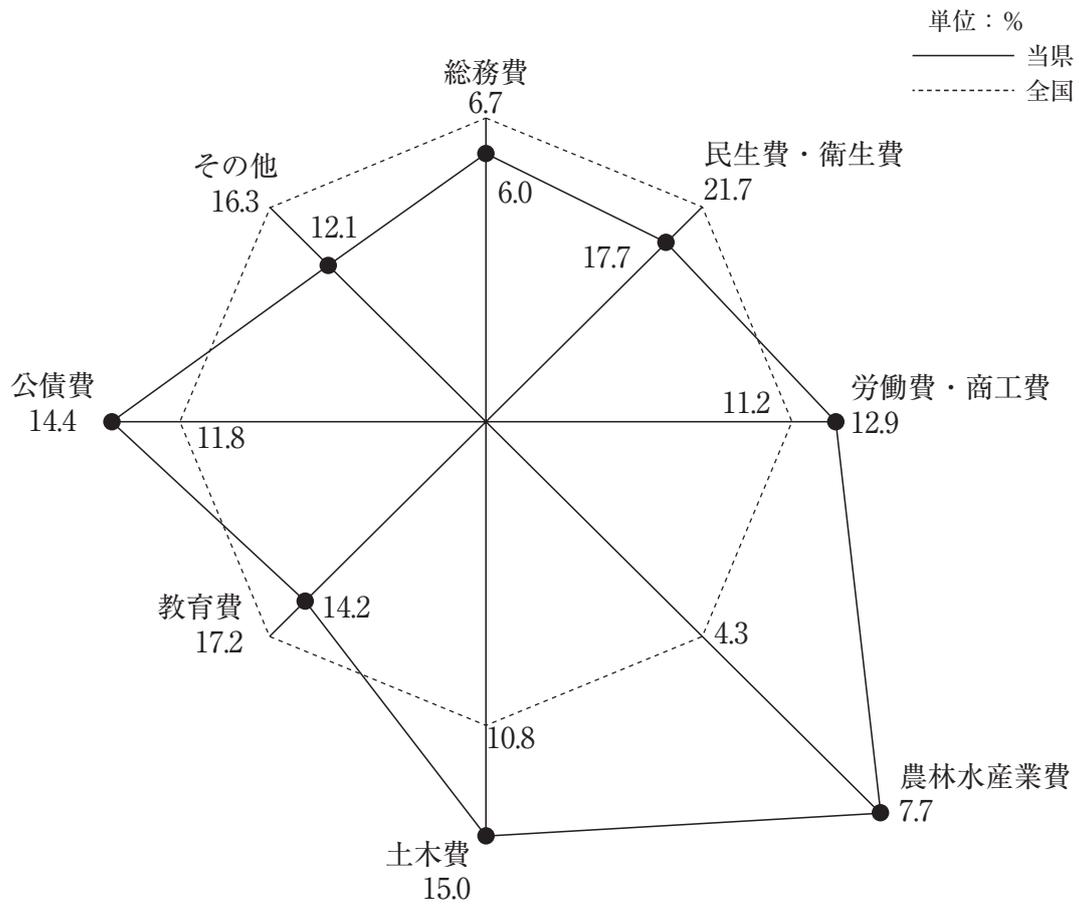
消費的経費については、構成比は46.9パーセントであり、前年度を4.1ポイント下回っています。

投資的経費は、増減率は全体で前年度に比べ14.8パーセント増（④3.3パーセント減）、普通建設事業費は10.6パーセント増（④2.8パーセント減）、災害復旧事業費は176.7パーセント増（④19.8パーセント減）であり、全体額では約278億円前年度を上回り、構成比は16.0パーセントと前年度を2.6ポイント上回っています。

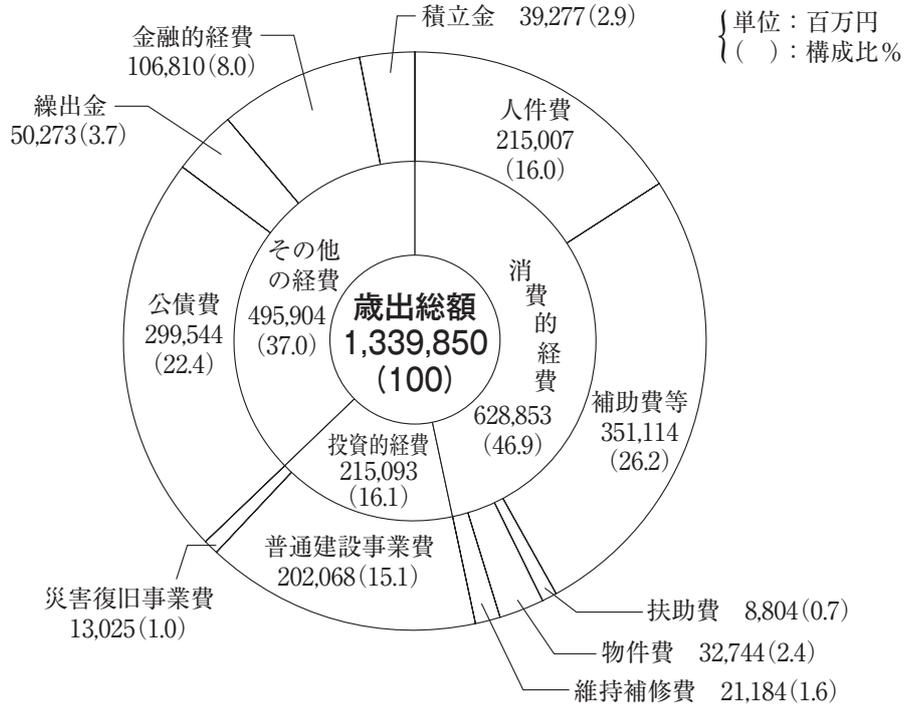
公債費は、借換債の減などから前年度に比べ約149億円減少し、増減率は4.7パーセント減（④11.5パーセント増）であり、構成比は22.4パーセントと前年度を0.2ポイント下回っています。

積立金は、財政調整基金における交付税減少等対応分の積立ての増などにより対前年度比73.7パーセントの増（④51.3パーセント減）であり、構成比も2.9パーセントと前年度を1.3ポイント上回っています。

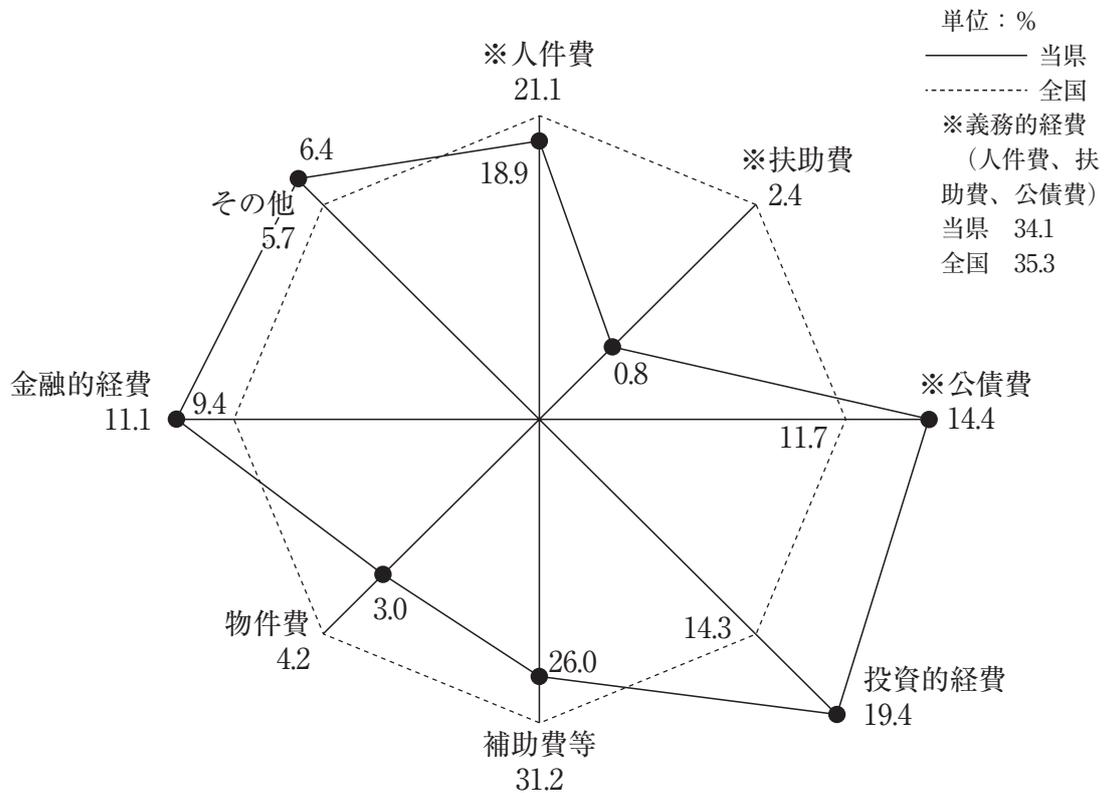
第11図 目的別決算構成比の全国比較（普通会計）



第12図 性質別歳出決算額構成比（一般会計）



第13図 歳出性質別構成比の全国比較（普通会計）



第14表 性質別歳出決算の状況（一般会計）

（単位：千円・％）

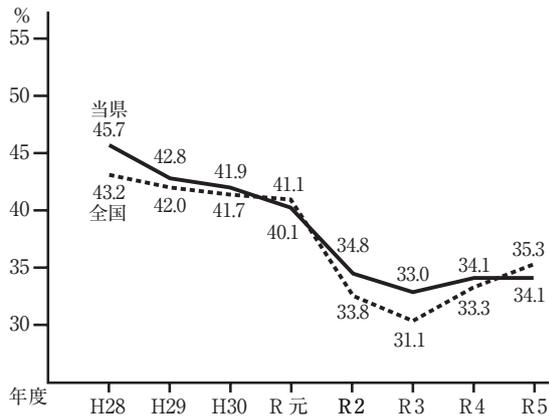
区 分	令和5年度		令和4年度		比 較	
	決算額 (A)	構成 比	決算額 (B)	構成 比	増減額(C) (A)－(B)	増減率 $\frac{(C)}{(B)} \times 100$
1 消費的経費	628,853,195	46.9	710,555,206	51.0	△81,702,011	△11.5
(1) 人件費	215,007,383	16.0	228,565,479	16.4	△13,558,096	△5.9
ア 職員給	102,182,997	7.6	102,760,090	7.4	△577,093	△0.6
イ その他の手当	59,366,840	4.4	58,887,371	4.2	479,469	0.8
ウ 退職手当	9,245,965	0.7	21,833,233	1.6	△12,587,268	△57.7
エ 恩給及び退職年金	75,812	0.0	93,229	0.0	△17,417	△18.7
オ その他	44,135,769	3.3	44,991,556	3.2	△855,787	△1.9
(2) 物件費	32,744,210	2.4	48,371,328	3.5	△15,627,118	△32.3
(3) 維持補修費	21,184,146	1.6	24,517,144	1.8	△3,332,998	△13.6
(4) 扶助費	8,803,897	0.7	8,898,486	0.6	△94,589	△1.1
(5) 補助費等	351,113,559	26.2	400,202,769	28.7	△49,089,210	△12.3
2 投資的経費	215,093,040	16.1	187,336,841	13.4	27,756,199	14.8
(1) 普通建設事業費	202,068,660	15.1	182,629,037	13.1	19,439,623	10.6
ア 補助事業	102,986,421	7.7	95,510,735	6.9	7,475,686	7.8
イ 単独事業	71,537,005	5.3	58,720,998	4.2	12,816,007	21.8
ウ 直轄事業負担金	27,545,234	2.1	28,397,304	2.0	△852,070	△3.0
(2) 災害復旧事業費	13,024,380	1.0	4,707,804	0.3	8,316,576	176.7
ア 補助事業	10,672,803	0.8	3,397,043	0.2	7,275,760	214.2
イ 単独事業	355,910	0.0	127,847	0.0	228,063	178.4
ウ 直轄事業負担金	1,995,667	0.2	1,182,914	0.1	812,753	68.7
3 公債費	299,543,829	22.4	314,408,168	22.6	△14,864,339	△4.7
4 積立金	39,276,803	2.9	22,613,085	1.6	16,663,718	73.7
5 金融的経費	106,810,371	8.0	113,893,548	8.2	△7,083,177	△6.2
6 繰出金	50,272,789	3.7	44,638,603	3.2	5,634,186	12.6
合 計	1,339,850,027	100.0	1,393,445,451	100.0	△53,595,424	△3.8

- (注) ・公債費には県債管理特別会計繰出分を含む。
 ・公営企業会計に対する貸付金は、繰出金に分類した。
 ・受託事業は、単独事業に分類した。
 ・電源立地地域対策交付金及び石油貯蔵施設立地対策等交付金充当の投資的経費は単独事業に分類した。

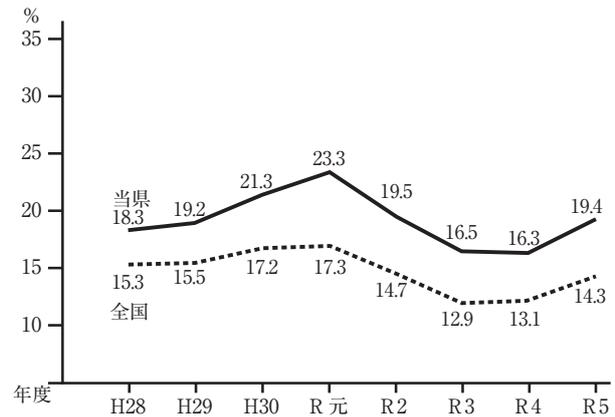
歳出構造について全国平均と比較しますと第13図のとおりです。全国に比べ扶助費や補助費等のウエイトが低く、公債費や投資的経費のウエイトが高いのがわかります。

義務的経費及び投資的経費の構成比（比重）の推移は第14図と第15図のとおりです。

第14図 義務的経費の比重
(普通会計)



第15図 投資的経費の比重
(普通会計)



義務的経費は構成比が34.1パーセントと前年度と同じ割合となっており、投資的経費については19.4パーセントと前年度を3.1ポイント上回りました。これは、投資的経費においては県央基幹病院の整備による受託事業費の増等により普通建設事業費が増加したことなどによる構成比の増によるものです。

人件費とは、一般職員・教育職員・警察職員の給与費、共済費等、知事・副知事・教育長・議員・各種委員の報酬、恩給、退職年金、退職手当等です。

物件費とは、印刷費・消耗品費・燃料費等の需用費や通信運搬費、備品購入費、旅費等の一般運営費です。

扶助費とは、生活保護費、児童措置費、結核医療費負担金、精神障害措置費等の社会保障のための経費です。

公債費とは、県が借り入れた県債の償還元金と利子及び一時借入金の利子です。

投資的経費とは、土木事業や建築、大規模な機械設備の設置等のように建設事業を内容とする事業ですが、そのうち災害によって荒廃した農地や林道、水産施設、橋りょう等の土木施設を復旧するために行う災害復旧事業費と、災害に基づかない普通建設事業費とに大別されます。

これらの事業のうち、経費の一部について国庫支出金（国庫補助金、負担金）の

交付を受けて行う建設事業を補助事業と呼び、これに対して県単独で実施する事業を単独事業と呼んでいます。

次に構成比の高い人件費、投資的経費及び公債費について説明します。

(ア) 人 件 費

人件費は、前年度に比較し135億5,810万円、5.9パーセント減少しています。これは、退職手当の減などによるものです。

令和6年4月1日現在の現員は第15表のとおりです。事務事業の見直し等により、一般職員が49人の減少となり、全体で244人の減少となっています。

第15表 職員数の状況

(単位：人・%)

区分	令和6年4月1日現在		令和5年4月1日現在		差引増減		6年 現員 構成比
	定数	現員	定数	現員	定数	現員	
一般職員	7,134	5,687	7,134	5,736	0	△49	23.8
警察職員	4,801	4,713	4,779	4,731	22	△18	19.7
教育職員	16,360	13,501	16,360	13,678	0	△177	56.5
計	28,295	23,901	28,273	24,145	22	△244	100

(注) 企業局、病院局職員を除き、現員は休職者を含む。

(イ) 投資的経費

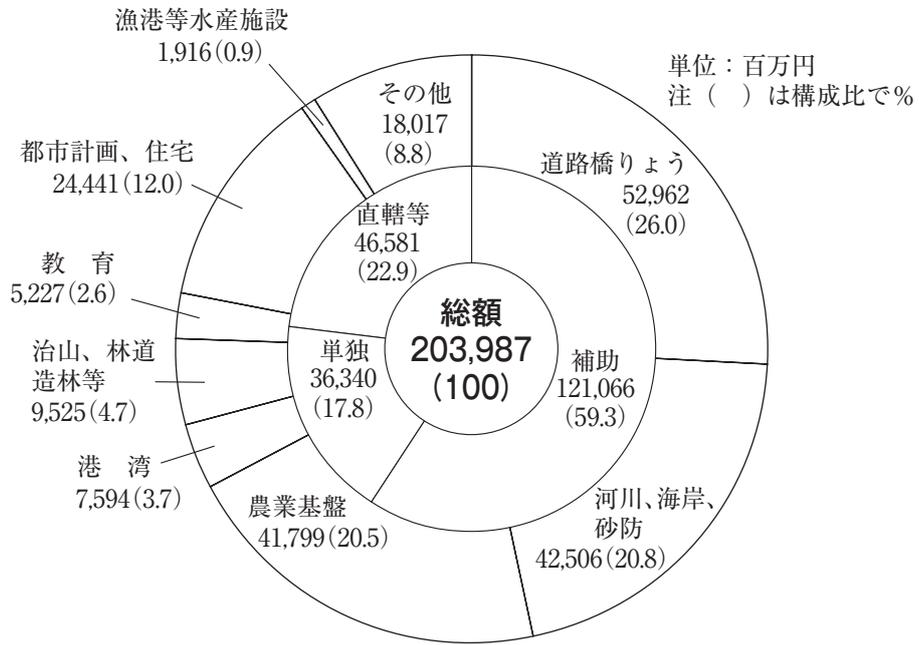
投資的経費は、総額で2,150億9,304万円、構成比で16.0パーセントを占めています。

普通建設事業費は、県民生活と産業発展の基盤である道路、河川、港湾、治山治水、農業基盤などの整備及び教育、社会福祉、保健衛生、観光の施設整備などが主な内容であり、総額で2,020億6,866万円、構成比で15.1パーセントとなっています。前年度と比較すると、194億3,962万円、10.6パーセント増加しています。

災害復旧事業費は、令和4年8月大雨対応のための繰越事業分の増などにより、前年度に比べ83億1,658万円、176.7パーセントの増加となっています。

次に普通建設事業費（普通会計）の目的別の内訳をみると第16図のとおりです。

第16図 普通建設事業費の内訳（普通会計）



(ウ) 公 債 費

県債借入現在高

令和5年度末の県債借入現在高は2兆3,316億5,061万円で、前年度に比べ493億6,383万円減少しました。内訳は第16表のとおりです。対前年度伸び率は2.1パーセントの減となっています。

借入先別では、政府資金が6.3パーセント、市中銀行資金等が93.7パーセントとなっています。県債現在高の推移は第17図のとおりです。

第16表 県債借入現在高（一般会計）

(単位：百万円・%)

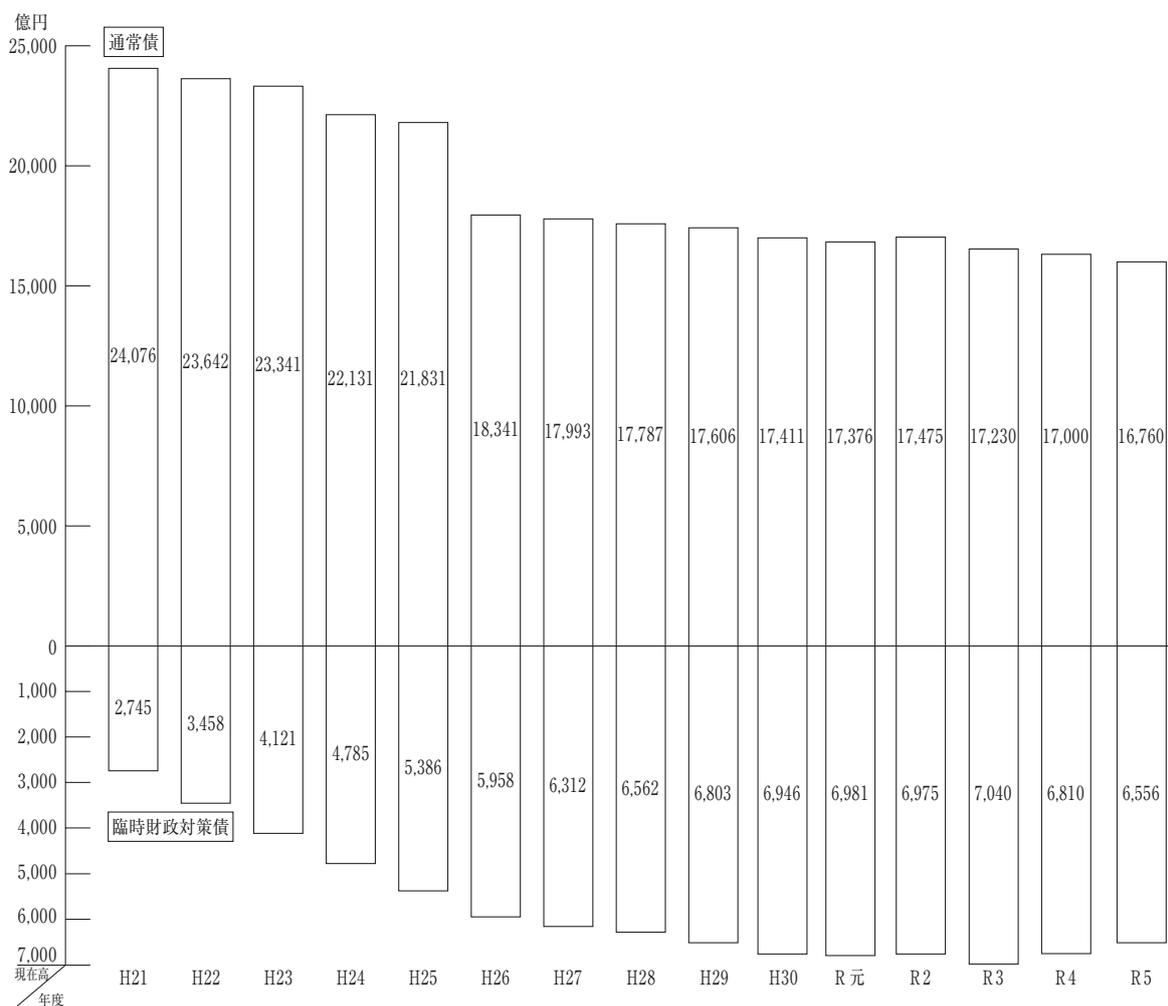
区 分	令和4年度末 現在高 ①	令 和 5 年 度				増 減	
		償還額	借入額	年度末 現在高②	② の 構成比	額 ③ ②-①	率③/① ×100
政 府 資 金	168,572	27,654	4,941	145,859	6.3	△ 22,713	△ 13.5
地 方 公 共 団 体 金 融 機 構	896	513	0	383	0.0	△ 513	△ 57.3
市 中 銀 行 そ の 他 金 融 機 関	2,211,546	261,257	235,120	2,185,409	93.7	△ 26,137	△ 1.2
合 計	2,381,014	289,424	240,061	2,331,651	100.0	△ 49,363	△ 2.1

公債費負担比率

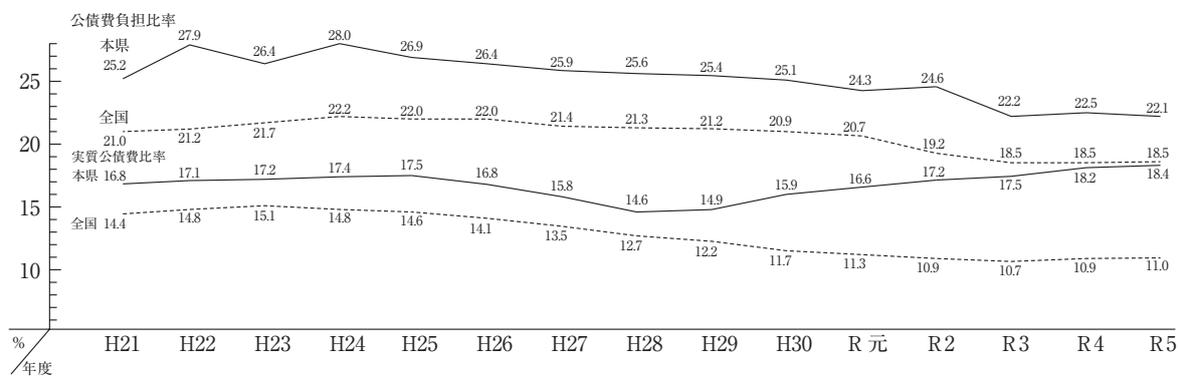
多額の県債を抱えていることは、将来にわたって財政圧迫、財政の硬直化を招くこととなります。

公債費負担比率は、一般財源総額に占める公債費充当一般財源の割合であり、財政構造の弾力性を判断する指標です。令和5年度は22.1パーセントと前年度を0.4ポイント下回りました。公債費負担比率等の推移は、第18図のとおりです。

第17図 県債現在高の推移（一般会計）



第18図 公債費負担比率等の推移（普通会計）



(注) 全国数値は、都道府県の単純平均である。

実質公債費比率

実質公債費比率とは、平成18年度の地方債協議制度への移行に伴い導入された指標であり、税金や交付税など標準的な収入の合算額（標準財政規模）に対する公債費等の実質的な負担の程度を客観的に評価するものです。地方債の信用維持等を図るため、平成18年度からは、地方債の発行に当たり、実質公債費比率（過去3年度間の平均）が18%以上の場合は「許可団体」となり、早期是正措置を講じることとされています。

なお、当県の実質公債費比率は、令和5年度で18.4%であり、国の許可が必要な「許可団体」となっています。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(A + B) - (C + D)}{E - D}$$

A……地方債の元利償還金（繰上償還等を除く。）

B……公営企業債の元利償還金に対する一般会計からの繰出金など地方債の元利償還金に準ずるもの（準元利償還金）

C……元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源

D……普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金及び準元利償還金

E……標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額を含む。）

（参考）社会保障関係経費における地方消費税増税分の使途^{※①}

平成26年4月からの消費税増税に伴う地方消費税の令和5年度増税分（327億円^{※①}）については、第17表のとおり社会保障関係経費（一般財源1,493億円）の財源の一部として活用しています。^{※②}

※①地方税法の規定により、地方消費税の増税分については、使途を明確にし、社会保障財源化することとされています。

※②地方消費税の増税分に地方消費税清算金収入を加え、地方消費税清算金支出や市町村への交付金等を差し引いた金額。

第17表 令和5年度社会保障関係経費決算額

区 分	事 業 内 容	事 業 費	財源内訳	
			特定財源	一般財源
少子化対策	子育て支援、児童福祉、母子福祉 等	255億円	14億円	241億円
医 療	医療、国民健康保険、後期高齢者医療制度、感染症対策 等	749億円	73億円	676億円
介 護	介護保険給付 等	402億円	5億円	397億円
その 他 社会保障施策	生活保護、障害福祉 等	213億円	34億円	179億円
計		1,619億円	126億円	1,493億円

3 特別会計決算状況

特定の事業を行うため、一般会計と区分して経理する13の特別会計を設置しています。

(1) 県債管理特別会計

平成4年度から発行することとなった満期一括償還方式の市場公募債に係る公債費及びこれに係る積立金経理の明確化を図るためのものです。5年度の決算額は歳入1,934億3,815万円、歳出1,934億3,815万円となりました。

(2) 地域づくり資金貸付事業特別会計

地域の持つ個性・特性を活かした「地域振興事業」等を推進するため、市町村等が行う施設整備事業に対し資金を貸し付けるものです。5年度決算額は、歳入40億8,380万円、歳出1億595万円となりました。

(3) 災害救助事業特別会計

災害救助法、災害救助条例に基づく災害救助並びに「災害弔慰金の支給等に関する法律」に基づく災害弔慰金等の支給及び災害援護資金を貸し付けるためのものです。災害救助法に基づく事業の原資は別に設けている災害救助基金が充てられています。5年度決算額は歳入55億5,104万円、歳出22億3,737万円となりました。

(4) 国民健康保険事業特別会計

県が国民健康保険の財政運営の責任主体として、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等を行うため、市町村から徴収した納付金及び国・県が負担する公費等を財源として、市町村が保険給付に要した費用等を交付するためのものです。5年度決算額は歳入1,963億9,048万円、歳出1,885億982万円となりました。

(5) 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計

母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、母子家庭及び父子家庭並びに寡婦に対して修学資金、技能習得資金などの貸付や必要な指導援助を行い、経済的自立と母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の福祉増進を図るためのものです。5年度決算額は歳入7億903万円、歳出1億5,448万円となりました。

(6) 心身障害児・者総合施設事業特別会計

新潟県心身障害児・者総合施設（コロニーにいがた白岩の里）の円滑な運営を図るため設置している新潟県コロニー基金に関する寄附金の基金への繰入れ及び基金の果実の一般会計繰出しなどのためのものです。5年度決算額は歳入2,430万円、歳出2,430万円となりました。

(7) 中小企業支援資金貸付事業特別会計

中小企業者等の設備導入による創業及び経営の革新並びに事業の共同化、工場や店舗の集団化及び、その他企業構造の高度化のための独立行政法人中小企業基盤整備機構法に基づく資金の貸付等を行うものです。5年度決算額は歳入5億3,945万円、歳出3億4,755万円となりました。

(8) 林業振興資金貸付事業特別会計

林業・木材産業改善資金助成法等に基づき、林業経営及び木材産業経営の健全な発展と林業生産力の増強を図るため、林業者等に対し、林業・木材産業改善資金及び林業就業促進資金並びに国産材の素材生産、引取、高度利用加工などの資金の貸付を行うものです。5年度決算額は歳入6億4,195万円、歳出2億9,804万円となりました。

(9) 沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計

沿岸漁業改善資金助成法に基づき、沿岸漁業経営及び漁業者の生活改善を図るため、漁業者に対し、経営等改善資金、生活改善資金及び青年漁業者等養成確保資金の貸付を行うものです。5年度決算額は歳入3億4,400万円、歳出2万円となりました。

(10) 県有林事業特別会計

県が基本財産の造成を目的に土地を所有して森林を造成する「県有林」と私有地を借地して森林を造成し、その収益を分収する「県行造林」の造林、保育、伐採等の事業を行うためのものです。5年度決算額は歳入1億3,005万円、歳出1億1,199万円となりました。

(11) 用地先行取得事業特別会計

日本海沿岸東北自動車道（朝日温海道路）の整備促進を支援することを目的に、事業用地の先行取得をするためのものです。5年度の決算額は歳入1億2,539万円、歳出1億2,539万円となりました。

(12) 都市開発資金事業特別会計

都市計画決定された道路や公園の予定区域内の土地について、土地所有者からの買取り請求に基づき用地買収をするためのものです。5年度の決算額は歳入2億7,089万円、歳出2億7,089万円となりました。

(13) 港湾整備事業特別会計

埋立事業及び荷役機械・上屋・倉庫を使用させる事業を一般会計から分離して経理するためのものです。5年度決算額は歳入30億9,478万円、歳出26億5,548万円となりました。

第18表 特別会計決算額

(単位：千円)

会計名	歳入 (A)	うち繰入 補充金	歳出 (B)	うち繰出 繰戻金	(A)－(B)
県債管理	193,438,148	132,451,298	193,438,148		
地域づくり資金貸付事業	4,083,801		105,950		3,977,851
災害救助事業	5,551,039	5,170,673	2,237,638	77,787	3,313,401
国民健康保険事業	196,390,482	11,937,247	188,509,821		7,880,661
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	709,029		154,485		554,544
心身障害児・者総合施設事業	24,300		24,300	24,300	
中小企業支援資金貸付事業	539,450	7,557	347,553	99,824	191,897
林業振興資金貸付事業	641,951		298,040	71,333	343,911
沿岸漁業改善資金貸付事業	343,998		21		343,977
県有林事業	130,053	77,302	111,991	24,000	18,062
用地先行取得事業	125,385		125,385	137	
都市開発資金事業	270,889	1,915	270,889	268,974	
港湾整備事業	3,094,780	203,236	2,655,489		439,291
計 (C)	405,343,305	149,849,228	388,279,710	566,355	17,063,595
令和4年度決算規模 (D)	427,384,440	177,012,280	413,316,882	798,457	14,067,558
差引 (C)－(D)	△ 22,041,135	△ 27,163,052	△ 25,037,172	△ 232,102	2,996,037

4 財政健全化判断比率

平成21年4月1日に施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定に基づき、地方公共団体は「実質赤字比率（一般会計等における実質赤字額の標準財政規模に対する比率）」、「連結実質赤字比率（全会計における実質赤字額の標準財政規模に対する比率）」、「実質公債費比率（公債費や実質的な公債費相当額の標準財政規模に対する比率）」、「将来負担比率（一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率）」の4指標からなる健全化判断比率及び公営企業に係る「資金不足比率（公営企業ごとの資金不足額の事業の規模に対する比率）」を算出し、公表することが義務づけられました。

令和5年度決算における実質公債費比率は第19表のとおりであり、県債の発行にあたり国の許可が必要となる「起債許可団体」となっています。

なお、健全化判断比率は、いずれも各々定められた早期健全化基準及び財政再生基準に該当しませんでした。

第19表 令和5年度決算に基づく健全化判断比率

(単位：%)

区 分	本 県	全国平均	順位	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	—	3.75	5.00
連結実質赤字比率	—	—	—	8.75	15.00
実質公債費比率	18.4	10.1	46	25.0	35.0
将来負担比率	297.8	148.7	45	400.0	—

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、赤字なしのため「—」表示
 ※全国平均は加重平均である。

令和5年度決算における各公営企業会計の資金不足比率は第19-2表のとおりですが、いずれも定められた経営健全化基準に該当しませんでした。

第19-2表 令和5年度決算に基づく資金不足比率

(単位：%)

区 分	流域下水道事業	港湾整備事業	電気事業	工業用 水道事業	工業用地 造成事業	東港臨海用 地造成事業	病院事業	基幹病院 事業
資金不足比率	—	—	—	—	3.9	—	—	—

※資金不足なしの公営企業会計は「—」表示
 ※経営健全化基準は20%

第2 令和5年度重点施策の実施状況

第2 令和5年度重点施策の実施状況

〔知事政策局〕

1 総合計画の推進

今後の県政運営の総合的・基本的な指針として、県政の各分野のあらゆる計画やビジョンの基本となる、県の最上位の行政計画である新潟県総合計画の着実な推進を図りました。

2 人口減少問題対策の推進

人口減少問題について、県民の意識調査などをもとに、人口減少対策会議等により人口減少改善に寄与する効果的な対策について検討しました。

また、県外に転出した若者と新潟をつなぐ官民連携プロジェクト「にいがた鮭プロジェクト」に参加し、就職時や将来的なUターンを促進しました。

3 男女平等共同参画の推進

男女共同参画社会の形成を推進するため、（公財）新潟県女性財団が実施する研修や情報発信、市町村や民間団体の交流促進等を支援しました。

また、女性の職業生活における活躍を推進するため、企業経営者層等の意識改革や女性のキャリア形成支援、女性リーダーの育成等の取組を行いました。

さらに、県内企業における持続可能な女性活躍を推進するため、女性が活躍できる環境づくりに取り組む企業を支援しました。

4 若手職員による政策提案の推進

本県が直面する課題に対する議論を活発化するとともに、政策提案能力を持つ人材を育成し、県庁組織の活性化を図るため、若手職員による政策提案を募り、積極的に施策に反映しました。

5 G7新潟財務大臣・中央銀行総裁会議の開催

2023年5月に開催されたG7新潟財務大臣・中央銀行総裁会議の円滑な開催に向け、新潟市や関係機関とともに、広報及び関連事業等を実施しました。

6 広報広聴活動の充実

県政の執行に当たり、県民の理解と協力を得るため、県政全般について、定時の広報紙、テレビ等の各種広報媒体を活用したきめ細やかな広報活動を積極的に展開するとともに、県民の意見や要望を県政に反映させるため、「知事と一緒に車座トーク」や県民アンケート調査などの広聴活動を実施しました。

また、主に首都圏等に向け、食・観光・産業等、本県の幅広い魅力を、Web、SNS、雑誌等の様々な媒体を活用して発信したほか、積極的なパブリシティ活動により、複数のテレビやWeb媒体等での露出獲得を図りました。

さらに、若い世代に向けた、専用サイトの開設や話題性のあるプロモーションなど、本県の子育て環境の特色や魅力を若い世代に広く訴求する情報発信を重点的に実施し、「子育てに優しい新潟県」のイメージの醸成を展開しました。

7 地域の自立・活性化の促進

(1) 個性豊かな地域づくりの推進

地域振興局等が地域の視点に立ち、部門横断的に企画・立案し、地域活性化に資するハード事業・ソフト事業等を行いました。また、住民の主体的な地域づくりを促進するため、地域の将来像について住民が話し合う機会の設定、地域おこし協力隊や若者など外部人材活用の支援等を行いました。

(2) 過疎地域等の振興

人口減少や高齢化の進行等により、活力の低下が見られる過疎、離島、豪雪地域等における自立した地域づくりを推進するため、市町村が実施する小型除雪機の整備等に対して支援を行いました。

(3) ふるさと新潟の交流促進

「ふるさと納税」制度を活用し、本県を応援してくれる方々を増やすとともに、県内産業の活性化や交流人口の拡大等を図るため、返礼品を通じた本県の魅力の発信を行いました。

(4) 特定有人国境離島地域の地域社会維持の推進

領海等の保全の活動拠点となる特定有人国境離島地域に住民が継続して居住できる環境の整備を図るため、航路運賃の低廉化、滞在型観光の促進及び創業・事業拡大等地域社会の維持に資する取組の支援を行いました。

8 雪と共に暮らす地域づくり

豪雪地帯における住民生活の安定と生活環境の向上を図るため、地域コミュニティ等による除排雪活動等を支援したほか、雪下ろし事業者等の広域連携体制の検討や、除雪作業中の事故防止に関する様々な媒体を活用した啓発活動を行いました。

9 ICTを活用した施策の展開

ICT（情報通信技術）を効果的・効率的に活用して行政経営の高度化と効率化を実現するため、「デジタル改革の実行方針」に基づいた取組を推進し、業務情報の総合窓口である職員ポータルの運用、情報基盤の整備、情報セキュリティ強化などの取組を行いました。

また、モバイルワーク環境の整備やWeb会議システムの浸透などにより、「新潟県庁働き方改革行動計画」を推進し、効率的で質の高い働き方の実現に向けた取組を行いました。

さらに、市町村のデジタル化を支援するため、国、県外自治体、有識者等を招いた意見交換会等を実施したほか、市町村とのシステムの共同利用を推進しました。

10 国際交流の推進

北東アジアをはじめとする諸外国との交流を推進するため、総領事館と連携した交流等に取り組み、本県の拠点性の維持、向上に努めました。

また、ソウル事務所及び大連経済事務所の運営により、本県企業の海外展開支援などを行うとともに、国際交流推進基金を活用し、本県の拠点性向上に繋がる取組や、グローバル人材の育成に資する取組を支援しました。

さらに、外国人総合相談センターの運営や日本語教育の推進に関する基本的な方針の策定を行い、多文化共生社会の実現に向けた環境整備を進めたほか、ウクライナ避

難民の本県受入に伴い、国、市町村や関係機関との情報共有を図るとともに、ボランティア通訳の派遣等必要な支援を行いました。

11 拉致被害者等の支援

北朝鮮による拉致問題の全面解決に向け、県民世論の喚起を図るとともに、帰国した拉致被害者及びその家族が安心して自立した生活ができるよう、政府・地元自治体と連携を図りながら支援を行いました。

[環 境 局]

1 安全で快適な環境づくり

「新潟県2050年カーボンゼロの実現に向けた戦略」に基づき、2030年度における温室効果ガス排出量を2013年度比で46%削減するという目標を掲げ、再生可能エネルギー等の「創出」、「活用」、省エネ・省資源の取組によるCO₂の「削減」、CO₂の「吸収・貯留」を4つの柱とする取組を進めました。

具体的には、「脱炭素先行地域づくり」など、地域の脱炭素化を図る市町村の取組や計画策定の支援を行うとともに、住宅の省エネ対策として、「雪国型ZEH」の普及を図りました。また、脱炭素型ライフスタイルへの転換を促すため、環境問題に関心の高い県内の大学生等と連携した普及啓発活動のほか、新潟の森づくりにもつながる「新潟県カーボン・オフセット制度」を運用し、県民や事業者の地球温暖化防止活動の促進に取り組みました。

また、安全で快適な環境の確保に向け、ダイオキシン類等の化学物質の環境リスク対策のほか、各種の環境監視や工場・事業場への規制・指導等を行いました。

- ・地球温暖化対策推進事業
- ・脱炭素社会の構築推進事業
- ・地域気候変動適応事業
- ・化学物質環境リスク低減強化事業
- ・アスベスト対策調査事業
- ・水質環境基準監視事業

- ・地盤沈下調査事業

2 資源を大切に作る循環型の地域社会づくり

循環型社会の形成を推進するため「新潟県資源循環型社会推進計画」に基づき、産業廃棄物の発生抑制・リサイクルに取り組む企業を支援し、^{スリーアール}3R（リデュース・リユース・リサイクル）の一層の推進を図るとともに、食品ロス削減に向けた「残さず食べよう！にいがた県民運動」や各種媒体による広報、キャンペーン等を実施しました。

また、適正処理の推進と処理基盤整備に向け、上越地区において公共関与による産業廃棄物最終処分場の整備を進めたほか、不法投棄対策を推進するため、パトロールや広報等を通じた未然防止や県民総ぐるみの監視体制の充実等に努めました。

- ・3R取組企業育成事業
- ・3R取組企業支援事業
- ・食品ロス削減等3R普及推進費
- ・廃棄物処理施設周辺環境整備事業交付金
- ・不法投棄ゼロ推進事業

3 人と自然が共生するくらしづくり

新潟県環境基本計画の基本目標である「人と自然が共生するくらし」を実現するため、トキと人間が共生し得る地域づくりをはじめ、自然体験型学習施設である「県立浅草山麓エコ・ミュージアム」や「愛鳥センター紫雲寺さえずりの里」での自然保護の普及・啓発活動などの自然を保護するための事業を実施するとともに、地域の自然保護団体などと一体となった自然環境の保全に向けた取組を行いました。

また、トキに関する体験ツアーの実施などにより、トキの野生復帰の取組について県内外へ情報発信を行いました。

- ・トキ野生復帰推進事業
- ・エコ・ミュージアム運営・活動
- ・愛鳥センター事業活動
- ・自然環境を支える地域づくり事業

〔防 災 局〕

1 自助・互助の取組促進

(1) 防災意識の向上

県民一人一人、地域ぐるみの防災の取組を促進するため、シンポジウムの開催等による啓発を行うとともに、防災への関心が低い県民の防災への意識・関心が高まるよう、WebサイトやSNSを活用した広報や集客性の高いイベント等での啓発も行いました。

(2) 地域防災力の向上

地域における防災力の向上を図るため、市町村の防災リーダー育成の取組や避難行動要支援者支援の取組、自主防災組織の育成の取組等を支援しました。

2 公助の取組

(1) 防災施策の調整・推進

ア 広域応援体制の強化推進

平成30年度に県及び県内市町村との間で締結した「チームにいがた」による相互応援に関する協定に基づき、令和6年能登半島地震による被害のうち、特に液状化の被害が大きく、膨大な被害棟数が見込まれた新潟市に対して、県及び県内22市町村から延べ1,475名の職員を派遣し、住家の被害認定調査などの業務の応援を実施しました。

なお、山形県及び秋田県からも延べ700名の職員派遣を受けました。

イ 石油コンビナート区域における地震対策の充実強化

県地震被害想定（令和4年3月）を踏まえ、石油コンビナート区域の地震被害想定を見直し、防災訓練への活用や事業者への普及啓発・指導を行い、地震対策の充実強化を図るため、防災アセスメントを実施しました。

ウ 原子力発電所の安全性の確認

柏崎刈羽原子力発電所の周辺住民の安全・安心を確保するため、技術委員会において福島第一原子力発電所事故原因の検証結果も踏まえ、柏崎刈羽原子力発電所の安全性を確認するとともに、広く県民に対して、原子力発電に関する情報提

供等に努めました。

(2) 危機管理体制の確立

ア 危機管理体制の充実

設備の老朽化に伴う震度情報ネットワークシステムの更新、防災情報伝達システムの更新、危機管理センターの通信設備の更新等を行い、防災関係設備の維持・強化を行いました。

イ 職員の危機対応能力の向上

危機発生時の迅速かつ的確な対応を行うため、幹部、防災担当に対する研修を実施し、危機対応のための人的基盤の整備を図りました。

また、災害等発生時の円滑かつ的確な応急対応を行うため、関川村において総合防災訓練を実施するとともに、5市において弾道ミサイルを想定した住民避難訓練を実施しました。

ウ 原子力防災対策の推進

新潟県原子力災害広域避難計画等を踏まえ、原子力防災体制の充実を図るため、住民参加による原子力防災訓練（本部運営訓練、住民避難訓練等）を実施しました。令和5年度は、平成17年以来18年ぶりに、国の原子力総合防災訓練と合同での実施となったことで、国や関係機関の要員が多数参集し、より実際に近い形で協力体制の確認を行いました。

これに加え、緊急時モニタリング訓練や冬季避難訓練等の個別訓練の実施、関係職員への研修の実施、緊急時連絡網の維持、防護資機材の整備等を行いました。

エ 原発事故に関する3つの検証の実施

県は、3つの検証（原発事故の原因の検証、原発事故による健康と生活への影響の検証、安全な避難方法の検証）を総括するために検証総括委員会を設置していましたが、目的に沿った実施に至らなかったことから、令和5年9月、3つの検証の報告書に基づき、県が総括しました。

オ 放射線監視体制の維持

柏崎刈羽原子力発電所周辺における環境放射線監視体制を維持するため、放射線監視設備等の計画的な維持・整備を行いました。

(3) 消防力の充実・強化

ア 住宅防火対策の推進

総合的な住宅防火対策を推進するため、新潟県住宅防火対策推進会議を開催し、県、市町村及び民間団体の連絡調整を図りました。

また、女性防火クラブと連携し、例年、住宅火災発生原因上位であるストーブ・こんろによる火災の低減や住宅用火災警報器設置等の促進に向けたチラシを地域の高齢者宅を中心に配布し、火災予防の啓発を実施しました。

イ 消防団加入促進

県内消防団のPR動画及び活性化に係る取組事例集を作成し、情報発信することで消防団に対する県民の理解促進を図るとともに、県内市町村への横展開を図りました。

ウ 教育訓練の実施

消防職員及び消防団員の資質向上を図るため、消防学校において、消防職員及び消防団員に対し、教育訓練を実施しました。

また、救急救命体制の充実を図るため、救急救命士の養成機関に対する財政的支援等を行いました。

エ 教育訓練施設等の整備

消防職員及び消防団員の教育訓練の充実及び訓練時の安全確保を図るため、訓練用資機材の更新や訓練施設の整備を実施しました。

オ 危険物・火薬類・高圧ガス等の保安対策の推進

危険物等による災害を防止するため、危険物取扱者等に対する保安講習、各種事業所に対する立入検査等を実施しました。

また、新潟県石油コンビナート等防災計画に基づき、新潟東港地区において総合訓練を実施したほか、事業者への立入指導や通報伝達訓練等による関係機関との連携体制の強化を図りました。

3 災害等への対応

(1) 災害・危機対応

令和6年能登半島地震においては、地震発生後直ちに災害対策本部を設置し、市

町村や関係機関と連携して災害対応に当たりました。

(2) 災害救助・生活再建

令和4年8月3日からの大雨及び令和6年能登半島地震への対応として、災害救助法に基づく各種救助を実施するとともに、国の被災者住宅応急修理制度及び被災者生活再建支援制度に、県独自の上乘せ支援を実施しました。

また、東日本大震災の本県への避難者に対し、被災県の要請により災害救助法に基づく救助を実施しました。

[福祉保健部]

1 人権に対する意識の高揚

同和問題をはじめとする各種人権問題に対する県民の理解を深めるため、講演会の実施、啓発資料の作成、テレビCMの放送、新聞広告の掲載、パネル展示、横断幕の掲出等の啓発事業を行いました。

2 青少年の健全育成

- (1) 青少年の健全育成に関する総合的な施策の推進を図るとともに、各種広報、啓発活動を通じて青少年の健全育成と非行防止に努めました。
- (2) 「家庭の日」の普及に努めるとともに、有害図書等の販売状況の調査を行うなど社会環境の浄化に努めました。

3 医療の充実

- (1) 安心して子どもを産み、育てる環境づくりのため、夜間の急病時に保護者の不安を取り除くための小児救急医療電話相談を実施しました。
- (2) 医師や看護職員が不足している状況にあることから、地域枠など医学生への修学資金貸与による地域医療に従事する医師の養成のほか、看護学生への修学資金の貸与などによる県内就業を促進する取組等を実施するなど、各種の医師・看護職員確保対策に取り組みました。
- (3) 大規模災害時に備えた医療救護体制確立のため、防災用医療資器材の整備や災害

時医療従事者の養成等を行いました。

- (4) ドクターヘリを円滑に運航し、重症救急患者の救命率の向上等を図るため、ドクターヘリ基地病院に対し、運航経費等を助成しました。

4 県民の健康づくりの推進

(1) 生活習慣病予防の推進

ア 県民の健康寿命を延伸させ、すべての世代が生き生きと暮らせる「健康立県」を実現するため、医療、教育、産業等の様々な分野の関係機関と連携を図り、「はじめよう けんこう time」をスローガンとして、県民運動（5つのテーマ「食生活」「運動」「デンタルケア」「たばこ」「早期発見・早期受診」の取組）を展開し、県民の健康づくりに対する機運醸成を図りました。

イ 従業員やその家族の健康づくりに取り組む企業等を「にいがた健康経営推進企業」として登録し、企業に対する支援を強化することで、働く世代の健康づくりを推進しました。

ウ がん、虚血性心疾患等の危険因子であるたばこ対策を総合的に推進するため、受動喫煙対策、若年者の喫煙防止対策等を実施しました。

エ 糖尿病性腎症重症化予防のため、糖尿病及びCKDに関するより専門的な知識を持つ地域糖尿病・CKD協力医を養成する研修会の開催や医療機関や行政等の連携に向けた体制整備に取り組みました。

オ 生活習慣病との関連が深い食生活改善や食環境づくりを推進するため、自然に健康な食事ができる環境づくり事業や地域食育充実事業等に取り組みました。

カ 運動習慣の普及定着を図るため、県独自のながら運動「ち～とばっか動効果（うごこうか）」の利用促進に取り組むとともに、健康づくり指導者を対象とした研修会を実施しました。

キ 県民の健康づくりを支援するため、「健康にいがた21ホームページ」により健康づくり情報を発信し、健康づくりの普及啓発に努めました。

(2) がん対策

ア がん対策を効果的に推進し県民の健康水準の向上を図るため、新潟県がん対策推進計画に基づき、がん予防の啓発を行うとともに、がん予防対策の拠点施設で

あるがん予防総合センターでのがん精密検査及びがん登録事業を実施しました。

イ 広く県民にがん検診の受診を呼びかけるため、がん征圧新潟県大会等の普及啓発に補助を行いました。

ウ 市町村が行うがん検診を受託するすべての検診機関（検診専門機関、病院及び診療所）に対し、「精度管理（科学的根拠に基づく質の高い検診の確保）」の調査を実施しました。

エ がん検診の受診率向上について、地域の実情に合わせた効果的な取組の実施につながるよう、市町村の担当者を対象とした情報交換会を開催しました。

(3) 歯科保健対策

ア むし歯予防の徹底を図るため、市町村が行うむし歯予防事業に対し助成を行いました。

イ 働く世代に口腔衛生習慣を定着させ、歯周病の予防等を促進するため、専門学校等におけるモデル事業を実施し、効果的なアプローチ方法の検証を行いました。また、オーラルフレイルに関する普及啓発を行いました。

ウ 障害児（者）の歯科保健状況の改善を図るため、通所施設等における歯科健診及び指導を行いました。

エ 在宅の要介護者及び重度障害児（者）等の歯科保健状況の改善を図るため、訪問による歯科健診及び指導を行いました。また、介護関係職員の資質向上を図るため、指定通所介護事業所等の職員に対し、口腔ケア指導を行いました。

(4) 臓器移植対策

ア 移植医療の知識の普及啓発と円滑かつ適正な実施を図るため、(公財)新潟県臓器移植推進財団に対し、普及啓発事業に対する助成と臓器移植コーディネーターの設置委託を行いました。

イ 骨髄等移植の推進及び若年層のドナー登録者の増加を図るため、普及啓発動画を作成し配信するとともにドナーに対して入院期間に応じた助成を行いました。

(5) 難病対策

ア 難病患者・家族の負担軽減を図るため、特定医療費（指定難病）受給者等に対する医療費自己負担分の一部を公費負担するとともに、重症患者の通院介助費の助成を行いました。

イ 難病患者の療養上の不安解消を図るため、難治度と日常生活の困難度が高い在宅難病患者に対し、保健師による訪問相談等を実施しました。

ウ 難病患者が地域で安心した生活を送れるよう、難病相談支援センターにおいて、相談支援事業等を実施しました。

エ 難病医療の提供体制の充実を図るため、難病診療連携拠点病院に難病診療連携コーディネーター・難病診療カウンセラーを設置し、重症難病患者の入院調整や医療従事者を対象とした研修等を実施しました。

(6) エイズ・結核・感染症対策

ア エイズの予防を図るため、正しい知識の普及啓発に努めるとともに、相談・検査体制の充実を図りました。

イ 結核のまん延防止を図るため、健康診断・予防接種の普及啓発に努めるとともに、患者への服薬支援及び医療費の公費負担を行いました。

ウ ウイルス性肝炎の早期発見のため、検査・相談事業を実施するとともに、患者が安心して治療を受けられるよう、医療費、通院費及び検査費の助成を行いました。

エ 感染症のまん延防止を図るため、医療提供体制の整備等を行うとともに、感染症患者及び飲食物取扱者等の健康診断等を実施しました。

(7) 自殺対策

ア 地域における対策強化のため、地域自殺対策強化交付金を活用し、民間団体や市町村が実施する自殺対策事業に要する経費を補助し、事業実施に必要な技術的支援を行いました。

イ 職域における対策強化のため、職場のメンタルヘルス対策担当者等を対象とした研修会の開催、ハローワークと連携したところとからだの健康相談会の実施、多重債務者相談会におけるところの健康相談を行いました。

ウ 自殺ハイリスク者の早期発見や早期対応のため、行政・医療・福祉・教育等関係職員を対象とした研修会を行いました。

エ 自殺未遂者等のハイリスク者を支援するため、県内3か所に設置した「いのちとところの支援センター」において、専門相談員による相談支援を行いました。

オ 県民にとってわかりやすい相談窓口として「新潟県ところの相談ダイヤル」を設置し、毎日24時間体制で相談対応を行いました。

カ 広く県民に対し自殺問題に関する理解促進、各種相談窓口等支援情報の提供を行うため、メディア等を活用した普及啓発に取り組みました。

5 子育て環境の整備

- (1) 先天性代謝異常等を早期に発見するため、新生児に対しマス・スクリーニング検査を実施したほか、身体に障害のある児童や入院を必要とする未熟児等に対して市町村が行う医療給付に対し補助を行いました。

また、市町村が行う子どもの医療費助成事業やその他子育て支援事業に要する経費に対して交付金を交付しました。

- (2) 生涯を通じた女性の健康の保持増進を図るため、相談・普及啓発事業を実施したほか、不妊に悩む夫婦に対する専門相談や、特定不妊治療の保険適用に伴う経過措置として、年度をまたぐ治療に対し、治療費の助成を行いました。
- (3) リスクの高い妊産婦や新生児に適切な医療を提供するため、総合周産期母子医療センター等を中心とした総合的な周産期医療体制の整備に取り組みました。
- (4) 妊娠期から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊婦等に対する経済的支援を実施する市町村に対し、事業に要する費用に充てるための交付金を交付しました。
- (5) 地域子ども・子育て支援事業として、市町村が地域の実情に応じて実施する延長保育事業、放課後児童健全育成事業、地域子育て支援拠点事業、病児保育事業等に対し補助し、多様な保育ニーズへの対応に努めました。

また、県単特別保育事業として、未満児保育及び障害児等保育に取り組む延べ248保育施設等への市町村の支援に対し補助を行い、保育環境の充実支援に努めました。

6 児童及び家庭福祉の充実

- (1) 虐待を受けているこどもを始めとした要保護児童の問題に対応するため、「新潟県要保護児童対策地域協議会」を運営し、地域の関係機関の連携強化及び市町村の相談体制の整備に関する支援を行いました。
- (2) ひとり親家庭等の自立を促進するため、ひとり親家庭の親及び寡婦を対象に就業相談等を行うひとり親家庭等就業・自立支援センター事業を実施しました。

7 高齢者保健福祉の充実

(1) 高齢者の社会参加の促進

高齢者の社会参加や生きがいを促進するため、老人クラブ活動や社会福祉法人新潟県社会福祉協議会が実施する各種事業に対し助成を行いました。

また、高齢者の自立と介護予防の推進のため、リハビリテーション専門職等と連携して市町村が実施する地域ケア会議等の支援や、介護予防・日常生活支援総合事業短期集中予防サービスの強化を図るモデル事業等を行いました。

(2) 住み慣れた地域で安心して生活できる体制の構築

高齢者が安心して地域で生活できるよう、高齢者見守り強化月間（2月・9月）を設け、県民総ぐるみで高齢者を見守る気運醸成を図りました。

また、24時間対応の地域密着型サービス等の促進に取り組むとともに、施設サービスの確保のため、特別養護老人ホーム等の整備に対し助成を行いました。

併せて、介護支援専門員の養成やその資質向上を図るための研修の実施及び介護保険法に基づく介護保険施設や指定居宅サービス事業者等の指定・指導を行いました。

(3) 在宅医療・介護連携に向けた支援

在宅医療・介護を一体的に提供できる体制整備の支援をするため、市町村及び在宅医療推進センター等関係団体の担当者を対象に研修等を実施しました。

(4) 認知症の人やその家族を支える環境づくり

医療、介護従事者に対し、研修を実施し認知症対応力の向上を図るとともに、認知症の正しい知識の普及を図るため、認知症サポーターの養成を行いました。

また、認知症コールセンターを設置し、認知症の悩みを抱える方に対する相談窓口の充実を図りました。

併せて、二次医療圏域に1箇所以上設置した認知症疾患医療センターや、若年性認知症支援コーディネーターの活動を通して、認知症の早期発見・早期対応の体制充実に努めました。

(5) 介護人材等の確保・定着

介護人材の安定的な確保を図るため、介護の魅力発信や介護人材のマッチング支援などの参入促進の取組とともに、介護職員の資格取得支援、職場の環境改善や職

員の意識向上のための研修、介護業務の負担軽減を図る介護ロボット導入支援などの定着促進の取組を行いました。

8 障害者保健福祉の充実

(1) 地域生活の支援

ア 重度心身障害者の医療費助成（受給者35,171人）、特別障害者手当等の支給（延べ1,544人）、扶養共済保険の加入（加入者延べ1,135人）の促進に努めたほか、在宅の重度重複障害者に介護見舞金を支給（75人）し、経済的な支援を行いました。

イ 障害者地域生活支援体制整備事業などを実施したほか、市町村が行う重度の障害児（者）への日常生活用具の給付及び身体障害児（者）への補装具費の支給への補助、手話通訳等を派遣するなど、日常生活の支援に努めました。

(2) 社会参加の支援

ア 障害者スポーツ教室や県障害者スポーツ大会を開催しました。

イ 授産活動プロデュース事業において農福連携事業等を実施し、障害者の工賃向上及び自立促進を図りました。

(3) 心身障害児・者福祉施設整備の推進

施設整備の促進のため、障害者支援施設等4件の整備に対して助成しました。

(4) 精神保健福祉対策

県民の精神的健康の保持向上を図ることを目的に、相談及び訪問指導など地域精神保健福祉活動の充実に努めるとともに、精神障害に対する理解の促進及び支援技術の向上のために、精神保健支援従事者研修等を行いました。

9 保健・医療・福祉を支える環境の整備

(1) 健康医療分野のデータの利活用推進

「健康寿命延伸」と「最善のケア・サポート」を実現するための「にいがた新世代ヘルスケア情報基盤」プロジェクトを推進しました。健診・保険請求データの集約に係るデータベースを構築し、27市町村及び新潟県後期高齢者医療広域連合のデータ等を集約しました。

また、集約したデータと魚沼市で保有する健康づくり事業に関する住民データを連結し、運動習慣と医療費の相関関係を分析するモデル事業に取り組み、データ連結の有用性を実証しました。

(2) 地域福祉対策の推進

地域福祉の増進のために重要な役割を果たしている民生委員・児童委員の資質向上のため、研修を行いました。

(3) 動物愛護管理対策

人と動物が共に幸せに暮らすところ豊かな社会の実現に向けて、動物愛護センターを中心として動物ふれあい教室、犬・猫の飼い方教室等を実施しました。

また、地域で自主的な動物愛護の普及活動を行うボランティアとして新潟県動物愛護推進員を養成・委嘱しました。

10 やさしさとうるおいのある都市空間の創出

誰もがより安全・快適に暮らせるまちづくりを進めるため、福祉のまちづくり条例により県民や事業者の理解と協力を得ながら総合的な施策推進に努めました。

また、バリアフリーまちづくり事業を実施し歩道の改修や音響式信号機等の整備を行いました（歩道26か所、音響式信号機等7か所）。

11 県民参加で環境保全に取り組む社会づくり

「環境と人間のふれあい館－新潟水俣病資料館－」の施設運営をとおして、新潟水俣病の教訓を伝えるとともに、水の視点から環境保全の重要性について啓発を行いました。

12 消費生活の充実

食品衛生監視指導計画に基づき、保健所の食品衛生監視員が飲食店等を対象に監視指導を行いました。特に4保健所に設置されている食品安全広域監視班は、広域流通食品製造施設等を対象に重点的な監視指導を行いました。県内流通食品の安全性を確認するために残留農薬や添加物、微生物等に関する検査を行いました。

県民の関心が高い食の安全・安心に関する意見交換会を開催し、リスクコミュニケーションを図るとともに、ホームページや店頭掲示板等を活用して消費者への情報

提供を行いました。

また、食品関連事業者の衛生管理について、衛生管理手法の国際標準である HACCP に沿った衛生管理の取組支援を行いました。

13 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症の対応として、引き続き県民からの相談体制や医療提供体制の整備、ワクチン接種体制の確保などの取組を市町村や医療機関等と連携して行うとともに、令和5年5月に感染症法上の位置づけが5類に変更されたことを踏まえ、令和6年4月からの通常の医療提供体制へのスムーズな移行に向けて取り組みました。

また、新型コロナウイルス感染症対応の経験を踏まえ、新たな感染症危機に備える体制の整備に向けて、医療関係者や学識経験者等で構成する新潟県感染症対策連携協議会において、平時からの備えや発生時の即応体制などを検討し、令和6年4月に新潟県感染症予防計画を改定しました。

なお、高齢者施設等においては、保健衛生用品の購入等に要する経費の支援や、新型コロナウイルス感染症罹患者等の入退院調整及び恒常的な感染対策の取組について説明会を行うなど、高齢者施設等が目指す医療提供体制の整備に係る取組を行いました。

〔産業労働部〕

1 挑戦する人や企業が生まれ、集まる環境の整備

(1) 起業・創業の推進

起業に意欲のある方が、官民連携の起業支援を身近で受けられるよう、県内8箇所の民間スタートアップ拠点による支援体制整備に加え、起業家教育などの起業の意識醸成から、成長性の高いビジネスによる起業、革新的なベンチャー企業の支援まで、総合的かつ体系的に施策を実施しました。

(2) 意欲ある企業等への支援による県内産業の活性化

ア 新規創業や第二創業、新分野進出などの経営革新に取り組む中小企業や起業家

をサポートするため、（公財）にいがた産業創造機構が主体となり、次の取組をはじめとする支援を行いました。

(ア) ワンストップで対応する総合相談窓口に加え、外部専門家等との連携により、相談案件の発掘や有望案件に対する助言指導を行いました。

(イ) 大学と企業のマッチングや共同研究のコーディネートを通じてコンソーシアムを形成するなどにより、本県産業構造の高度化を図る産学連携の活性化に取り組みました。

(ウ) 取引の紹介・斡旋や商談会などを通じ、県内企業の技術・製品等の新規取引促進や、普及・販路拡大を支援しました。

(エ) 商談会などにより、県産品の普及・販路開拓を支援しました。

イ 県内清酒産業の振興を図るため、醸造試験場による酒造好適米「越淡麗」に最適な醸造技術の開発や県独自酵母の開発などを通じ、新潟清酒の品質・独自性強化に取り組みました。

ウ 外国人雇用に関する相談対応窓口として「新潟県外国人材受入サポートセンター」を設置して、外国人材の採用等に関する助言、相談を行いました。また、留学生の県内就職を支援するため、合同企業説明会を実施しました。

エ 中国への市場開拓を進めるため、バイヤー招へいによる商談会を実施しました。

オ ベトナムとの経済交流を推進するため、ベトナムの計画投資省内に新潟デスクを開設するなど、ベトナム進出を目指す県内企業をサポートしました。

カ 北米への市場開拓を進めるため、バイヤー招へいによる商談会を実施しました。

キ 産学官が連携した防災関連商品・技術の開発促進、展示会出展等による取組のアピールにより、防災関連産業の集積に向けた環境づくりを推進しました。

ク 本県経済を牽引する「稼ぐ」企業を輩出するため、地域中核企業や高成長が期待されるベンチャー企業を対象に外部専門家等による課題解決に向けたアクションプラン策定など伴走型の支援を行いました。

ケ 小規模事業者等の円滑な事業承継を推進するため、商工団体と連携し、事業承継計画の作成などの初期対応や、承継完了に向けた支援を行ったほか、後継者不

在等により、事業譲渡を考える事業者と支援者、または買い手企業とをオンラインでつなぐシステムの構築やオンラインサロンの開発を行いました。

コ 地場産業の持続的な発展を図り、中長期的な受注確保・販路拡大・人材確保につなげるため、商工団体又は事業者等が行う効果的な取組を提案公募型等により支援しました。

サ 中心市街地等の商店街の活性化を図るため、意欲ある商業者グループの取組や、リノベーションによるまちづくりの取組を支援しました。また、高齢者等の買い物利便性向上を図るため、商業者等の販売機能強化の取組を支援しました。

シ 県と連携協定を締結した民間企業の活力を活用し、県内企業のBCP（事業継続計画）策定を支援することで、事業継続力の強化と企業価値向上に取り組みました。

ス 新たな首都圏情報発信拠点の設置に向けて、必要な手続きや整備を行いました。

(3) 再生可能・次世代エネルギーの活用促進

再生可能・次世代エネルギーの導入促進と関連産業の創出を図るため、県内企業の再エネ設備の導入支援等を行うとともに、CCUS基盤整備等によるエネルギー、産業の脱炭素化に向けた取組を支援しました。

また、村上市及び胎内市沖が再エネ海域利用法に基づく促進区域に指定され、国による事業者公募が行われたことに合わせ、県内企業の風力発電関連産業への参入に向けた取組を進めました。

(4) 成長産業の創出・育成

ア 産業におけるDXを推進するため、（公財）にいがた産業創造機構と連携し、デジタル化に資する製品、サービス等の開発・実証試験や導入を支援するとともに情報発信を実施しました。また、県内企業の経営者等を対象にDXの伴走支援等を行う研修プログラムを実施し、成功事例を創出しました。

イ （一社）健康ビジネス協議会と連携して、セミナー等の開催や健康関連商品の販路開拓等に向けた取組等を支援することにより、県内企業の参入促進と付加価値の高い健康ビジネスの創出を推進しました。

ウ 本県企業が有する高い技術力を活かした産業の高付加価値化を図るため、新技

術の開発や展示商談会への出展支援等を通じて、航空機や次世代自動車、医療機器産業などへの新規参入や事業拡大を目指す企業を支援しました。

2 多様な雇用の場の確保と働きやすい環境づくり

(1) 県内への企業立地を促進するため、東京事務所、大阪事務所をはじめ、市町村とも連携を図りながら積極的に企業誘致を進めました。

ア 企業訪問や産業団地の現地案内を行いました。

イ 企業へのアンケート調査等の実施により、企業情報や業界の動向に関する情報収集を行い、企業局、市町村等と連携を密に企業誘致活動を行いました。

(2) 本県の次代を担う産業の形成や産業構造の高度化を図るため、企業ニーズに合わせた優遇制度により、県内への企業誘致を促進しました。

(3) ワーク・ライフ・バランス実現のための働き方改革及び多様で柔軟な働き方を推進するため、多様で柔軟な働き方実践企業の創出・拡大に向けたセミナー等の実施、政労使で連携したキャンペーンの実施、男性の育児休業取得促進助成金の支給などを行うとともに、個別労働関係紛争等に対応するため、労働相談を実施しました。

(4) 若年者の就職促進を図るため、「若者しごと館/ジョブカフェ」において、キャリア・カウンセリング等の総合的な支援を行いました。

(5) 障害者雇用を促進するため、県内企業の好事例を発信するとともに、職場実習の実施や障害者雇用を推進する企業の取組への支援を行いました。

(6) 学卒者・若年者、一般離職者、ひとり親家庭の親、障害者等の求職者や在職者に対して職業訓練を実施しました。

また、卓越した技能者「にいがたの名工」の表彰や「にいがた・技のにぎわいフェスタ」の開催などを通じて、技能継承に対する支援と技能尊重気運の醸成に努めました。

(7) 県内企業の採用力向上に向けて、新卒及び中途の採用活動全般について通年での伴走型支援を実施するとともに、U・Iターンの促進と県内企業の人材確保に向けたマッチング機会の提供を行いました。

3 魅力あるまちづくりと定住の促進

- (1) 県内就職を促進するため、就職活動前の学生を対象とした県内企業とのオンライン交流会などを開催しました。
- (2) 県外学生が就職活動等を行う際の県内への移動に係る交通費・宿泊費の補助を行いました。
- (3) 市町村や関係団体等と情報の共有や連携した取組を進めるため、「にいがた移住定住推進ネットワーク会議」を開催しました。
- (4) 首都圏在住者等に対して、ポータルサイトの運営やイベントの開催、各種広報媒体や移住サポーターの活用等により、「にいがた暮らし」の魅力を発信しました。
- (5) 本県へのU・Iターンを促進するため、新潟の「暮らし」と「しごと」の総合相談支援窓口を設置し、専任の相談員を配置しました。
- (6) 移住に向けた来県行動促進のための取組、移住者に対する家賃補助や空き家等を活用した取組など、市町村が行う移住促進の取組を総合的に支援しました。
- (7) 一定の要件を満たすUターン転職者に奨学金等の返還を支援しました。
- (8) 移住支援金マッチングサイトに掲載された求人に応募して県内に就業し、東京23区から本県へ移住するなどの一定の要件を満たす移住者に支援金を支給する市町村に対し、補助金を交付しました。
- (9) 主に若年層に向けて県内企業の情報発信を行うため、WEBサイトの運営及びオンラインセミナーを開催しました。
- (10) 県内企業が、都市部のプロフェッショナル人材について、お試し雇用・就業及び試用期間を設けて正規雇用する際に係る費用について、補助金を交付しました。

4 電源地域の振興

電源地域の振興を図るため、電源三法交付金による基盤整備や地域の活性化に取り組みました。

〔観光文化スポーツ部〕

1 国内外に通用する魅力ある観光地づくりと発信による誘客推進

- (1) 「佐渡島（さど）の金山」の世界遺産登録を契機とした交流人口の拡大に向け、佐渡島が持つ文化や自然などを首都圏マスメディアやインフルエンサーの活用により発信しました。
- (2) 本県が誇る上質な食の魅力国内外に発信し、ガストロノミー（美食旅）による交流拡大を推進するため、「新潟ガストロノミーアワード特別版」を開催するとともに、「N I I G A T Aプレミアムダイニング」を福岡県及び静岡県との連携により開催し、また海外で初めてシンガポールで開催しました。
- (3) 「スノーリゾート新潟」の推進に向け、スキーレッスン付きツアーの実施や、スキー場におけるICゲートシステムの導入支援、海外向けプロモーションの強化などにより、スキー観光の活性化に取り組みました。
- (4) 本県への教育旅行の誘致を推進するため、県内で実施される教育旅行の宿泊費等を支援するとともに、セールスツールとして教育旅行ポータルサイトを開設しました。

2 外国人観光客の誘致の推進

- (1) 物価高騰等の影響を受けている宿泊事業者等を支援するため、訪日外国人向けの宿泊及び体験型商品等の各種販売促進策を実施しました。
- (2) 欧米豪の高付加価値旅行者をターゲットとしたアドベンチャーツーリズムを推進するため、セミナーの開催や、佐渡島を中心に県内周遊モデルコースの作成などに取り組みました。
- (3) 今後増加が見込まれる東南アジア圏からの誘客拡大を図るため、シンガポール及びタイ市場における現地旅行会社等の招へいや商談会の開催により、本県への旅行商品造成等を促進しました。

3 スポーツと文化を活かした地域づくりによる交流拡大

- (1) スポーツを通じた交流人口の拡大に向けて、県内のスポーツ合宿等の促進やサイ

クルツーリズムの推進に取り組みました。

- (2) 中央日本四県（静岡県・山梨県・長野県・新潟県）が連携し、各県を特徴づける文化財の巡回展や講演会等を開催することで、県外に本県の歴史的・文化的魅力をアピールしました。
- (3) 文化資源の掘り起こしにより、文化の魅力を体感できる観光モデルコースを作成したほか、誘客を見込む文化活動を支援することで、交流人口の拡大に寄与しました。

4 スポーツを通じた豊かな生活の実現

- (1) こどもたちの多様なスポーツ体験機会の確保や若者の関心が高いスポーツ等の普及のため、アーバンスポーツ等の体験機会を提供しました。
- (2) 生涯スポーツの推進に向け、総合型地域スポーツクラブの育成やスポーツによる地域活性化の取組を支援しました。

また、主に働く世代・子育て世代を対象に、健康・ウォーキングアプリを用いて運動習慣定着の促進に取り組みました。

- (3) 本県の競技水準の向上を図るため、ジュニア期からの一貫指導による継続的な育成・強化とともに、国体候補選手等の強化及び指導者の養成・確保に取り組みました。
- (4) アルビレックス新潟などの地域密着型プロスポーツの支援や選手とのふれあい等を通じて、豊かなスポーツ文化の振興及び地域の活性化を推進しました。
- (5) 県民が安全・安心して利用できる各種スポーツ施設（県立武道館、県立長岡屋内総合プール等）の運営を行うことで、トップアスリートからジュニアまでの幅広い競技者層に対して、日頃の練習及び部活動等の場や、各種大会開催等を通じて成果を発揮する機会を提供しました。

また、利用者（県民）の健康保持増進等のため、一般利用や各種教室を実施したほか、月次報告や現地モニタリングを活用した課題の共有・改善提案により、利用者のサービス向上に取り組みました。

5 文化を通じた豊かな生活の実現

- (1) 新潟県文化振興財団との一体化により、拡充・リニューアルした新潟県文化祭を開催し、県内各地で多彩な文化事業を展開したことにより、文化芸術の鑑賞機会と発表機会を確保するとともに、県民に本物の文化に触れる機会を広く提供しました。
- (2) 県内に所在する国・県指定等文化財について、所有者等と連携して一斉公開することにより、県民が身近な文化財に気付き、親しむ機会となりました。また、埋蔵文化財や史跡の公開を通じて、県内外に新潟県の歴史や魅力を発信しました。
- (3) 県内の地域文化資源を広く収集し、ポータルサイト「新潟文化物語」を活用して県内外へ情報を発信するとともに、リーフレットを作成、配布し内容の周知や活用の呼びかけを行いました。
- (4) 優れた芸術の鑑賞機会を提供するため、近代美術館において「橋本龍美展」等、万代島美術館において「原田治展」等の展覧会を開催するとともに、両館において作品解説会等を実施しました。また、近代美術館の収蔵作品のデータベースを構築し、公開することで、鑑賞機会の充実につなげました。また、こども連れの保護者の企画展の観覧料を無料とする「親子ふれあいデー」やこども向けのワークショップを行い、文化・芸術に親しむ機会を提供しました。
- (5) 県民会館、自然科学館、歴史博物館及び美術館の管理運営・施設整備や、自然科学館においてはデジタル技術を活用した展示物の更新を実施しました。また、美術館・博物館等を支援するため、周遊パスポートの販売や情報発信等を実施しました。

6 「佐渡島（さど）の金山」世界遺産登録の推進

「佐渡島の金山」の世界遺産登録を目指し、国、佐渡市と連携した令和5年8月のイコモスの現地調査の受入や、通年で実施している出前授業・出前講座、令和5年10～12月に佐渡対岸4市町と連携した県内講座などの普及啓発活動を実施しました。また、国際的な理解促進に係る取組として、世界遺産委員会委員国のユネスコ大使に対するパリでのPRを令和5年11月と令和6年3月に実施し、令和5年10月と令和6年4月に駐日外交団の佐渡への招へいを実施しました。

これらの取組の結果、令和6年6月のイコモス勧告において、「佐渡島の金山」の世界遺産登録を考慮するに値する価値があると認められ、令和6年7月に開催された

第46回世界遺産委員会において、世界遺産一覧表への登録が決定しました。

〔農林水産部〕

1 担い手が将来展望を持って経営できる農業の展開

(1) 経営基盤の強化

ア 農地の集積・集約化等による効率的な生産体制の構築

農業の生産性の向上及び競争力の強化を図るため、農地中間管理機構や機構集積協力金を活用し、農地の集積・集約化を推進しました。

また、今後の地域農業の在り方等を明確化した地域計画の策定に向けた取組を推進するとともに、法人間の組織的連携に向けた話し合いを促進するなど、経営体の体質強化に向けた支援を行いました。

そのほか、農地中間管理事業を活用して規模拡大による所得確保に取り組む経営体に対し、機械・施設の整備を支援しました。

イ 新たな米政策に対応した新潟米等の水田農業の確立

令和5年産米は、登熟期間全般の記録的な高温・多照と連続無降雨、8月に3回の台風等によるフェーン現象に伴う異常高温と乾燥に遭遇したため、背白粒や乳心白粒などの白未熟粒が多発生しコシヒカリの1等級比率は4.7%と過去最も低くなりました。一方で、新之助では、高温に強い品種特性の効果と、丁寧な乾燥・調製作業により、94.7%と平年並みの高い1等級比率を確保しました。

また、業務用米など比較的低価格の主食用米の需要は回復したものの、本県産主食用米の民間在庫量が高い水準となっていたことから、適正在庫の維持に向けて、関係機関と連携し、主食用米から非主食用米等への転換を推進しました。

新潟米の主力であるコシヒカリについては、家庭内消費が中心であり、その需要に見合った生産を推進するとともに、食味・品質確保に向けた栽培管理対策を推進しました。

新之助については、高いレベルで安定した品質・食味を確保できる生産対策を推進するとともに、全国的なブランド確立に向けて、首都圏や関西圏、中京圏でのプロモーションを行うなど、認知度向上やブランドイメージの醸成に向けた取

組を推進しました。

ウ 園芸振興基本戦略の推進

令和元年に策定した新潟県園芸振興基本戦略の目標達成に向け、地域振興局や市町村、JA等の関係機関・団体等で推進体制を構築し、園芸導入の機運醸成に取り組みました。

また、稲作農家等が園芸導入する際に必要な機械・施設の導入や、共同集出荷体制の整備による園芸に取り組みやすい環境づくり、水田における排水対策や土づくりの推進などにより、園芸に挑戦する農業者や産地を支援しました。

エ 収益性の高い畜産経営の育成

地域の関係者が一体となって意欲ある担い手の経営規模拡大を支援したほか、酪農の担い手確保に向けた情報発信を行いました。また、飼料価格が高騰している状況下において、基金管理団体が配合飼料価格安定制度の積立金や飼料費の一部を補填するための支援を実施しました。

また、畜産経営の所得確保のため、肥育牛の増頭や、繁殖雌牛の遺伝的能力向上の取組支援により「にいがた和牛」の生産拡大を図るとともに、全国規模の和牛共進会での上位入賞に向けて、関係団体と連携して受精卵の作出等に取り組みました。

生産性向上に向けては、自家育成による乳用牛群の高能力化への取組を支援するとともに、コスト低減のための自給飼料の生産拡大を推進しました。

そのほか、高病原性鳥インフルエンザの発生予防及び感染拡大リスク低減のため、農場の分割管理に必要な施設整備に対する支援を行いました。

また、全国的に不足している産業動物獣医師を確保するため、本県で就業を希望する獣医学生に修学資金を給付しました。

オ 経営の多角化

農業者の所得向上を図るため、農業者が経営の多角化に取り組む際に、外部専門家の活用等により、取組の開始から経営発展まで段階に応じて支援しました。併せて、6次産業化の取組の裾野を広げるために、研修会の開催により、取組に必要な知識や手法の習得を支援しました。

カ スマート農業の推進

農林水産業分野でのスマート技術、デジタル技術の活用による生産性向上や経営改善の取組を加速化させるため、生産現場と県内企業等とのマッチングに取り組むとともに、ITの専門家（ITコーディネータ）と普及指導員が連携し農業経営の発展に有効なIT導入に関する相談対応から活用・効果検証まで伴走型で支援を行いました。

農林水産省のスマート農業実証プロジェクトにおいて、「棚田での水稲栽培における先端的畦畔草刈機、水田除草ロボ及び自動給水栓・遠隔管理システムによる減農薬及び無農薬体系の実証（佐渡市）」について、2年目の現地実証に取り組みました。

また、収量・品質の確保に向けた新潟米でのリモートセンシング技術や園芸での環境モニタリング装置等、スマート技術の導入・実践支援に加え、中山間地域での農作業の負担軽減を図るスマート農業機器の実装に向けた実証を実施しました。

キ 燃油等高騰に対応した緊急的支援

原油及び物価等の高騰により生産コストが増加している農業経営体の経営の安定化を図るため、燃油使用量、電気使用量又は肥料費の低減に必要な機械等の導入を支援するとともに、国のセーフティネット加入に係る農業者の負担軽減を図りました。

(2) 県産農林水産物のブランド力の向上

ア 県産農林水産物の付加価値と産地イメージの向上

新潟米や園芸品目など、県産農林水産物のブランド化を推進し、産地「新潟」のブランドイメージを確立するため、首都圏等における販売促進と認知度向上等を目的とした情報発信を行いました。

新たなブランド米である新之助については、八代目市川新之助氏を起用したテレビCMの放送や、市川新之助氏と知事による新潟米「新之助」の新米お手渡しイベントの開催等によるPRを行いました。また、令和5年夏の高温等の影響により米の外観品質が低下したことを受け、新潟米の「おいしさ」はこれまでと変わらないことを訴求するため、自ら米を購入・炊飯する方を対象に、デジタルメディアを活用したプロモーションを行いました。

そのほか、令和5年3月に策定した「県産農林水産物のブランド化の推進に関する基本的な方針」に基づいて、「新潟おいしいもの総選挙」の開催や県内観光施設等と連携したプロモーション等を展開するなど、県推進ブランド品目の認知度向上と販売促進に取り組みました。

イ 国内外の多様な販路開拓

業務用米の新たな販路開拓活動を支援するため、首都圏で「新潟米商談会」を開催するとともに、「新潟米マッチング支援サイト」を運営し、農業者と実需者とのマッチング機会を創出しました。

また、加工・業務用野菜等の県内食品企業における利用を促進するため、産地拡大・流通促進の取組や新商品の開発を支援しました。

加えて、県産農林水産物の輸出拡大を図るため、新潟県産農林水産物輸出拡大実行プランに基づき、輸出に取り組む生産者の裾野拡大に向けた環境づくりや在県外国人と連携した産地「新潟」の海外向け情報発信に加え、国内外の事業者と連携し、流通体制の構築や販売ルートの開拓などに取り組みました。

食料自給率の向上に向けては、県産米粉の需要拡大を図るため、大口需要者の獲得や学校給食への導入支援など幅広い分野での利用に向けた取組のほか、大消費地である東京都と連携し、都が主催するイベントへ米粉ブースを出展するなどの取組を実施しました。

(3) 持続可能な農業の実践と安全・安心な農林水産物の提供

環境への負荷を低減し、消費者に安全で安心な農作物を提供するため、地域ぐるみで有機農業を拡大する取組や、ペレット堆肥などによる地域資源の活用を拡大する取組、省力化に有効な先端技術の実践に向けた取組などを支援することにより、環境と調和した持続可能な農業を推進するとともに、国際水準GAPの認証取得の取組を支援しました。

そのほか、食品表示法等に基づく適正な食品表示を徹底するため、食品表示ウォッチャーを設置し、監視調査を行いました。

2 中山間地域農業の維持と農山漁村の多面的機能の発揮

(1) 中山間地域等の活性化

平場と比べて生産条件が不利な中山間地域の維持・発展を図るため、中山間地域等直接支払制度実施地区において、持続可能な営農体制づくりを推進しました。

そのほか、地域住民が主体となって行う営農継続や集落機能の維持に向けた将来プランの策定をサポートするとともに、市町村職員など、将来プランの策定を伴走型で支援できる人材の養成に取り組みました。

また、先行して将来プランを策定した地区に対し、営農面だけでなく、定住に向けた新たな就労の場づくりや地域資源を活用した所得の確保、地域の魅力発信に係る活動など、プランの本格的な実践に先立って行う試行的な取組を支援しました。

(2) 災害に強い農山漁村づくり

ア 森林・農地の保全

山地災害の復旧と未然防止のため、荒廃山地等の整備を促進するとともに、森林の持つ水源かん養機能や保健休養機能を高度に発揮させるための森林整備を積極的に推進し、災害に強い森林づくりを実施しました。

イ 海岸及び海岸林の保全

松くい虫等森林病虫害被害の沈静化を図り、地域の生活環境を保全するため、市町村が行う航空防除・地上散布・樹幹注入による予防やくん蒸・破碎等による駆除の取組を支援しました。

(3) 地域資源の有効活用

総合相談窓口「にいがたグリーン・ツーリズムセンター」による県外での商談会の開催等、地域協議会と学校、旅行会社等とのマッチングを支援しました。

そのほか、教育体験旅行における大規模校等に対応する新たな仕組みとして、複数地域が連携し、分散して受入れを行う「にいがたファームステイ」の取組を支援しました。

また、社員研修など企業の社外活動の場として、農山漁村の活用の可能性を検討するため、県内2地区で企業受入れの実証事業を実施しました。

(4) 野生鳥獣による農作物等の被害防止

野生鳥獣による被害防止のため、市町村域を越えた広域的な捕獲の実施や、捕獲技術の向上を図る研修会の開催など、生息調査に基づいた捕獲を進めるとともに、侵入防止柵の設置や、野生鳥獣対策の専門家が集落に出向いて地域の環境を診断

し、対策の指導や助言を行う集落環境診断などによる侵入防止対策、藪刈り払いや放任果樹の伐採などによる寄せ付けない対策を組み合わせ総合的な対策に取り組みました。

また、クマによる人身被害が多発したことから、県民への注意喚起として、7月に「クマ出没警戒注意報」、9月に「クマ出没警戒警報」、10月には最も警戒レベルが高い「クマ出没特別警報」を発表し、注意喚起のテレビ放映や、ポスター掲示、運送用トラックへのマグネットシート貼付など、メディアや民間企業の協力も得ながら、警戒の期間を令和6年1月末まで延長し、クマから命を守るための行動の実践を県民に呼びかけました。

3 森林資源の利用促進による林業の振興

(1) 多様な需要に応えられる素材生産の拡大

ア 安定的な県産材の供給体制の構築

森林施業の集約化や効率的な木材搬出のための路網の整備などの取組を支援しました。

また、林業事業者等が共同で行うストックヤードの設置や大型トラックによる運搬の取組を支援しました。

そのほか、川上から川下までの事業者が一体となって、県産材の生産及び利用の拡大に取り組む「つなぐプロジェクト」を展開しました。

イ 素材生産の拡大や脱炭素に貢献する循環型林業の推進

生産拡大に意欲のある林業事業者に対して、効率的な生産技術の取得や高性能林業機械の導入を支援しました。また、新規参入事業者に対して、基礎的な技術習得や既存事業者と協働で施業する取組等を支援しました。

そのほか、生産拡大や森林の若返りを図る主伐・再造林を普及するため、林業事業者等に対し、デジタル技術を活用し主伐・再造林を推進する県外事業者への視察及び来県指導を実施するとともに、作業効率の高いコンテナ苗植栽の技術の習得や、低密度植栽や一貫作業など低コスト再造林のモデル的な取組を支援しました。

ウ 県産材製品の競争力強化や利用促進によるシェア拡大

製材工場等の市場競争力を強化するため、工場間の連携や加工能力を高める施設の整備、製材技術を向上する取組を支援するとともに、県産材製品の販路拡大のため、木材関係者が共同で行う県産材製品の開発やPR活動を支援しました。

また、県産材の利用を促進するため、住宅建築における工務店の県産材利用を支援するとともに、多数の県民が集まる公共的施設や商業施設の木造化等を支援し、県産材利用のPRを行いました。

そのほか、森林整備によるCO₂の吸収効果や木材利用による炭素貯蔵効果をわかりやすく県民に紹介しました。

エ 農林公社分収林事業の経営健全化

平成30年度に策定した「新潟県農林公社分収林事業経営健全化方針」に基づき、農林公社の借入金の利払いに対して支援したほか、農林公社とともに経営改善に向けて利用間伐拡大による収入増の取組などを行いました。

(2) 森林整備の推進

ア 森林経営管理制度の実施体制の強化

森林経営管理制度の主体となる市町村に対して、森林・林業の基礎的知識習得のための研修や専門的アドバイザーによる業務サポートを実施しました。

イ 森林環境譲与税の活用

森林環境譲与税を活用し、市町村の森林経営管理制度の運用を支援するとともに、森林整備への支援、林業の担い手確保・育成、森林・林業および木材利用の普及啓発を実施しました。

(3) 市場競争力強化に向けたきのこ生産体制の整備

県産きのこの高品質化や低コスト化に向けた施設導入等を支援するとともに、電気料金等高騰の影響を受けにくい経営基盤の整備を促進するため、電気等の使用量を低減させる省エネ機械等の整備を支援しました。

また、食の安全・安心の確保に向けてGAPの普及・定着を推進するとともに、付加価値の高い新たな品種の開発や、増収効果が期待できる栽培技術の開発に取り組みました。

4 水産業の振興と資源の適切・有効活用

(1) 経営体質・販売力の強化

漁業所得の向上を図るため、漁業者が行う収益性向上の取組や、流通・加工業者との連携による新規販路開拓等を支援したほか、離島の生産力向上等の取組を支援しました。

また、県産水産物の需要拡大に向け、県推進ブランド品目である「のどぐる」の牽引役となる高規格ブランドの立ち上げや、「南蛮エビ」の認知度向上のための販売イベントなどを行いました。

そのほか、安全性の高い県産錦鯉の生産体制の構築のため、コイヘルペスウイルス病の防除技術の開発に取り組みました。

(2) 水産資源の適切・有効利用

水産物の安定供給のため、生産・流通の拠点となる漁港の耐震・耐津波対策を実施しました。

そのほか、未利用となっているエソ類の活用に向け、練り製品の原材料や出汁素材としての特性について調査研究、製品開発に取り組みました。

また、種苗放流や自然再生産を生かした増殖手法の効果を把握するため、漁獲量の減少が著しい溪流魚やアユについて調査を行いました。

(3) 水産振興戦略に基づく取組

戦略の目指すべき将来像の実現に向けて推進する柱の一つである「生産から消費までの水産業に関わる事業者の連携」として、水産物の高付加価値化の取組である「舩いプロジェクト」が県内3地区において始動し、地域における未利用資源の活用や漁業と観光の連携による加工品開発などの取組を行いました。

5 農林水産業を担う人材の確保・育成

(1) 農業

就農ポータルサイトや就農相談等の機会を通じて、先輩農業者の取組を紹介するほか、農業で働く魅力や農業法人での多様な働き方の動画配信を行うなど、若者等への情報発信を強化するとともに、学生への農業インターンシップを実施し、就業体験を通じて農業への理解促進を図りました。

また、本県で農業を修学して就農を目指す者を増加させるため、農業大学校において、2ヘクタールの大区画ほ場で、県と連携協定を締結しているメーカーと連携したスマート農機による水稻実習を行うなど、農業教育環境の充実を図りました。

そのほか、産地等地域において必要となる人材の確保・育成を図るため、実践的な技術習得や農地の確保など、地域ぐるみで就農を支援する受入体制の構築に取り組みました。また、園芸導入の意欲醸成と生産技術の向上を図るため、「園芸参入塾」を全地域振興局で実施しました。

青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、農業大学校や先進農家等で研修を受ける就農希望者や、市町村から青年等就農計画の認定を受けた新規就農者に対し、営農に必要な資金の交付及び設備導入の支援を行いました。

青年等就農計画等の目標達成に向けては、関係機関と連携した個別指導や経営管理能力の向上に向けたフォローアップ研修等を実施し、早期の経営安定を支援しました。

また、農業法人等が行う誰もが働きやすい就業環境の整備や、農福連携に必要な設備の設置等を支援しました。

女性農業者の活躍を促進するため、リーダー育成研修会等を開催しました。

(2) 林業

本県林業の担い手の確保を図るため、林業への就業を目指す学生に対し就業準備給付金を支給したほか、学生を対象にした林業ガイダンスや体験ツアーの開催、求職者に対する就業相談や求人・求職マッチング等を支援しました。

また、林業就業者の資格取得や知識・技能の習得に向けた研修の開催を支援しました。

そのほか、異業種からの新規参入を促進するため、説明会等の開催や既存事業体との施業の協働等を進めました。

(3) 水産業

本県漁業の担い手の確保を図るため、漁業就業希望者を対象とした漁業出前講座・体験研修を実施しました。

また、独立した新規経営体の経営安定化に向けて、先輩漁業者から指導を受けるアフターフォロー研修を実施しました。

6 県民理解の促進と研究開発の推進等

(1) 県民理解の促進

農林水産業に対する県民の理解を促進するため、本県農林水産業の現状や農山漁村の果たす役割、本県施策の取組状況について、各種資料を発行し幅広く提供するとともに、農林水産部ホームページやFacebookなどで情報提供を実施しました。

(2) 研究開発の推進

県産農産物の競争力強化をけん引する先導的な研究開発や、生産現場が抱える課題を解決するための研究開発のほか、産学官連携による革新的な研究開発に取り組み、その成果を公表しました。

〔農 地 部〕

1 経営基盤の強化に資する生産基盤整備

農業者の所得向上を図るため、農地の大区画化等を進めるとともに、ほ場整備を契機とした園芸作物の導入による産地づくりを推進しました。

- ・経営体育成基盤整備事業（128地区）
- ・農業経営高度化支援事業（延べ180地区） 等

2 中山間地域の活性化に資する生産基盤整備

中山間地域の活性化を図るため、整備を契機とし、農業者の組織化を推進するとともに、誰もが役割を果たしながら地域資源を生かした農業の高付加価値化を推進しました。

- ・中山間地域対策事業（38地区）
- ・多面的機能支払交付金（972地区） 等

3 災害に強い農村地域づくり

地震や豪雨等の災害による湛水や地すべりなどの被害、ため池の決壊等を未然に防ぐため、重要度・緊急度に応じて計画的に整備を推進しました。

- ・湛水防除事業（13地区）

- ・地すべり対策事業（20地区）
- ・地盤沈下対策事業（7地区）
- ・ため池等整備事業（85地区） 等

4 用排水機能の安定的な確保

農業用水を安定的に確保するため、老朽化が進む施設の計画的な補修等の対策を進めるとともに、地域の営農構想等を踏まえた整備を推進しました。

- ・かんがい排水事業（24地区）
- ・農業水利施設ストックマネジメント事業（48地区）
- ・国営造成施設県管理費補助事業（11地区） 等

5 農村環境の保全管理

農村環境の保全のため、地域共同活動により農業用水路等の保全管理を進めるとともに、地域活動における次世代のリーダーの確保、育成をするための施策を推進しました。

- ・農業集落排水事業（14地区）
- ・農村振興総合整備事業（1地区）
- ・多面的機能支払交付金（972地区）（※再掲） 等

6 新たな技術の活用と農村を支える環境づくり

農業農村整備の施策を有効に展開するため、新たな技術の活用を進めるとともに、農村を支える体制や人づくりに関する施策を推進しました。

- ・地籍調査事業（20地区） 等

7 災害復旧事業

災害からの早期復旧と再発防止を図るため、補助事業により復旧に取り組みました。

- ・農地・農業用施設災害復旧事業（270か所）

〔土 木 部〕

1 安全に安心して暮らせる、暮らしやすい新潟

(1) 県民の命と暮らしを守る一段加速した防災・減災対策の推進

災害から県民の命と暮らしを守るハード・ソフト対策の強化に努めました。

- ・ 災害防除施設
- ・ 堰堤改良
- ・ 広域河川改修
- ・ 河川整備
- ・ 海岸侵食対策
- ・ 治水ダム事業
- ・ 砂防総合流域防災対策事業
- ・ 通常砂防
- ・ 地すべり対策
- ・ 震災対策橋りょう補修
- ・ 河川施設補修
- ・ 耐震すまいづくり支援事業
- ・ ブロック塀等安全対策支援事業
- ・ 豪雨時の主体的な避難行動支援事業
- ・ 建設関係災害復旧
- ・ 河川災害復旧関連緊急事業
- ・ 大規模災害緊急点検事業
- ・ 災害被災者住宅復興支援
- ・ 盛土規制法に係る基礎調査

(2) インフラ施設及び公共施設の安全の確保

老朽化が進むインフラ施設等のPDCAサイクルによる計画的・効率的な維持管理に取り組みました。

- ・ 社会資本長寿命化対策
- ・ 道路維持管理

- ・ 橋りょう補修
- ・ 河川管理施設機能確保事業
- ・ 海岸堤防等老朽化対策緊急事業

(3) 安全で快適な日常生活を実現する社会基盤の整備

県民の暮らしと命を守る道路整備や身近な河川・海岸等の施設機能の保全に努めました。

- ・ 道路改築
- ・ 街路事業
- ・ 緊急地方道路整備
- ・ 地域づくり基盤道路整備事業
- ・ 道路安全施設整備
- ・ 地域高規格道路整備計画調査
- ・ 河川施設補修
- ・ 河川整備
- ・ 河川維持
- ・ 海岸施設補修
- ・ 海岸整備

(4) 地域を支える建設産業の振興

除雪や災害対応など地域の安全・安心の確保や社会資本の整備などを担うとともに、地域の基幹産業として経済と雇用を支える重要な役割を果たしている建設産業の活性化を図るための政策の推進に努めました。

- ・ 建設業活性化支援事業
- ・ Made in 新潟 新技術普及・活用制度の推進
- ・ 建設産業人材確保・育成緊急対策事業
- ・ 建設産業バックオフィスDX推進総合支援事業
- ・ 除雪オペレータ確保・育成支援

(5) 人と自然が共生する暮らし

水環境の保全と緑あふれる快適な環境づくりに取り組みました。

- ・ 河川環境整備

- ・ 海岸環境整備
- ・ コミュニケーション行政推進
- ・ うるおいの郷土はぐくみ事業
- ・ 花と緑のパートナーづくり事業
- ・ ふるさとの川づくり協働事業

(6) 持続可能な環境づくり

環境に負荷の少ない安全で快適な社会づくりの推進に努めました。

- ・ 公園整備
- ・ 流域下水道整備
- ・ 流域下水汚泥処理
- ・ 鳥屋野潟浄化、通船川・栗ノ木川浄化
- ・ ダム脱炭素（治水・発電）効果的運用検討事業

2 地域経済が元気で活力のある新潟

(1) 更なる拠点性向上に向けた交通ネットワークの整備

高規格道路の整備推進に努めました。

- ・ 道路改築
- ・ 地域高規格道路整備計画調査

(2) 魅力的な生活環境の創出に向けたまちづくり

市町村と連携し、活力と賑わいのあるまちづくりや安全に安心して暮らせるまちづくりなどに取り組むとともに、地域間の交流を強化する道路ネットワークの整備の推進に努めました。

- ・ にぎわい空間創出支援モデル事業
- ・ 空き家再生等支援事業
- ・ スケートパーク利用促進
- ・ 景観・歴史まちづくり推進事業
- ・ 耐震すまいづくり支援事業
- ・ ブロック塀等安全対策支援事業
- ・ 道路改築

- ・街路整備
- ・公園整備
- ・緊急地方道路整備
- ・地域づくり基盤道路整備事業
- ・地域高規格道路整備計画調査
- ・既設公営住宅改善

(3) 雪と共に暮らす地域づくり

雪によるハンディキャップのない地域づくりの推進や豪雪時における道路交通や住民生活の安全・安心の確保の推進に努めました。

- ・道路融雪施設補修
- ・克雪すまいづくり支援事業
- ・関係機関と連携した道路除雪の実施や情報共有・発信
- ・除雪パトロール省力化推進

〔交通政策局〕

1 港湾を活用した国際物流拠点の形成

(1) 県内港の利便性向上と利用促進に関する取組

新潟港及び直江津港の外貿定期コンテナ航路の拡充を目指し、船社・船舶代理店を訪問し、新規航路誘致及び既存航路拡充に向けた活動を行ったほか、両港の利用促進を図るため、県内外の荷主・物流業者等を訪問し、ポートセールスを行いました。

この結果、令和5年の新潟港のコンテナ取扱量は約17万TEU（※）、直江津港は約2万5千TEUとなりました。

※TEU

Twenty-foot Equivalent Unitsの略で、20フィートコンテナ換算のこと。

通常コンテナは20フィートと40フィートの2種類の長さのものが利用されているが、貨物量の実態を適切に把握するため、40フィートコンテナを20フィートコンテナ2個分に換算して表示するもの。

(2) 外貿航路誘致に関する取組

荷主ニーズの高い中国華南地域との間の航路を、取り組むべき航路の一つとして位置づけ、外航航路を既に有する船社による運航を模索することとしており、貨物の掘り起こしや船社等への働きかけ等を行い、航路誘致に向けて取り組みました。

(3) クルーズ船誘致に向けた取組

地域振興や経済活性化に資するクルーズ船の県内港への誘致に向け、地元自治体等と連携して海外を含めた船社や代理店に対するセールス活動等を実施するとともに、クルーズ船の受入体制を整備しながら受入れを行いました。

こうした取組の成果もあり、令和5年度は外国船を含めて21回の寄港がありました。

2 空港の利用促進

(1) 新潟空港路線維持・拡充等に向けた取組

新潟空港の路線ネットワーク充実及び利便性向上のため、関係者一丸となり、取組を行いました。

ア 既存国際線定期路線の早期再開・維持に向け、訪日誘客支援空港認定に伴う運航経費等の助成やエアポートセールス等を行いました。

イ 国際線の運航再開や新規就航に対応するため、新潟空港の地上業務体制の確保に向けた支援を行いました。

ウ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により利用者が減少した定期国内路線の維持・利用回復を図るため、航空会社等が行うプロモーション活動や旅行商品の造成に係る経費を助成しました。

エ 就航地と連携した現地観光情報の発信や就航先でのイベント等による路線PRを行うとともに、WEB広告等を活用した情報発信及び需要喚起・利用促進キャンペーンを実施しました。

オ 新型コロナウイルス感染症の長期化やエネルギー価格等物価高騰の影響を受けた新潟空港ビルディング株式会社に対し、空港機能の維持に要する経費を支援しました。

(2) 新潟空港利用の需要の掘り起こし

ハブ空港の乗継利便性の維持・向上と利用促進に向けて、航空会社や旅行会社に

対し商品造成やPR経費等を助成し、新潟空港の利用者拡大を図りました。

(3) 新潟空港利用圏域の拡大

新潟空港の利用圏域の拡大を図るため、新潟空港を利用する団体旅行のバス借上料の一部助成を行い、隣接県等からの新潟空港利用促進に努めました。

(4) 新潟空港のアクセス改善

平成29年12月に公表した「新潟空港アクセス改善の基本的考え方」に基づき、短期的取組として、空港から観光地等への二次交通の広報や、上越・糸魚川方面の県内高速バス利用者向けの空港リムジンバス乗継割引、長岡方面からの早期航空便利用者向けのライナー運行を実施しました。また、新潟駅から発着する空港リムジンバスへの運行支援を行いました。

3 交通インフラの整備

(1) 鉄道網の充実

ア 上越・北陸新幹線の利用促進及び地域活性化に係る取組を支援しました。

イ 羽越新幹線の早期実現に向け、関係県と連携して広報等により、機運醸成を図りました。

ウ 並行在来線であるえちごトキめき鉄道が将来にわたって安定経営できる体制を構築するため、同社の安定運行に不可欠な設備の整備や維持修繕に要する経費を補助しました。

また、ほくほく線の地域公共交通としての存続及び沿線地域の活性化を図るため、北越急行が安全運行確保のために行う鉄道設備の更新投資・修繕に要する経費を補助しました。

エ マイレール意識の向上など利用促進に取り組む「えちごトキめき鉄道活性化協議会」及び「ほくほく線沿線地域振興連絡協議会」に負担金を支出しました。

オ 地方創生推進交付金を活用し、えちごトキめき鉄道及び北越急行が行う誘客事業等に支援を行いました。

カ 電気料金の高騰等により、大きな影響を受けたえちごトキめき鉄道及び北越急行の安全な運行を確保するため、安定経営緊急支援を実施しました。

(2) 地域の自立と安定的な交通機能の維持

ア 離島航路・航空路の充実

佐渡航路や粟島航路の利用促進を図るため、航路の運賃割引等に対する支援を行いました。

また、輸送人員回復の遅れや燃料油高騰等により、影響を受けた粟島汽船の安全安心な運航に向けた取り組みを支援しました。

加えて、佐渡航空路線の就航再開に向け、トキエアが就航を予定している機材に対応するため、受入環境の整備を行いました。

イ 地方バス路線の維持

バスの運行維持による生活交通の確保を図るため、運行費の助成を行いました。

また、高齢者等の移動手段の確保・充実に向け、コミュニティバスの導入など市町村が行う新たな取組を支援しました。

加えて、人手不足に悩む運輸業界における若年層や女性等の採用を促進するため、運輸事業者団体が実施する人材確保の取組への支援を行いました。

ウ 高速交通ネットワークの維持

県内高速バスの統一ブランド「ときライナー」のホームページ、ダイヤ改正に伴うバス車内のWi-Fi及びバスロケーションシステムの運用、ときライナー仕様のバス停設置を支援しました。

「ときライナー」の認知度向上のため、「ときライナー」仕様の車両ラッピングを支援しました。県内高速バスの利用促進のため、企画乗車券の造成を支援しました。

エ 地域交通資源の有効活用

地域の交通資源をフル活用した住民の移動手段の確保に向けた実証運行への支援や、広域的な移動実態や交通資源等の実態を把握するための調査を実施しました。

(3) 新型コロナウイルス感染症対応

地域公共交通機関の新型コロナウイルス感染症防止対策を推進するため、国と協調し、地域公共交通事業者が行う感染症防止対策を支援しました。

(4) 燃料油価格高騰対応

燃料油価格の高騰により大きな影響を受けた地域公共交通事業者や運輸事業者等

が行う、省エネ化の取組（エコタイヤ導入）を支援しました。

また、地域公共交通事業者が行う、D X・G X等を通じた経営効率化・経営力強化の取組を支援しました。

〔教育委員会〕

1 一人一人の個性や能力を伸ばす教育の推進

(1) 確かな学力の育成

ア 児童生徒一人一人の学ぶ意欲を高め、基礎的・基本的な知識及び技能を習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力を育成するため、各種研修会や教育支援システム等を通じて、授業改善に向けた情報や教材等を提供しました。

イ 教育支援システムにて、教員の授業づくりに資する情報を提供するとともに、県教育委員会作成の教材を活用した授業改善に取り組み、「分かる授業づくり」の推進に努めました。

ウ 大学進学を目指す生徒の第一志望校への入学実現のため、学習習慣の形成を支援するとともに、上級学校見学や大学教員等による講義等を実施し、学習意欲の向上を図りました。

エ 医学部医学科への進学者数増加を図る取組として、医学科合格のための学力向上スタートダッシュ講座を実施しました。

(2) 教職員の資質・能力の向上

教員としての自覚と見識を高め、資質能力の向上を図り、教育課題や教員等育成指標に対応するため、教職経験に応じた基本研修や、より実践的な指導力の向上を図る課題別研修を行いました。

(3) 豊かな人間性や社会性の基礎をはぐくむ幼児教育の充実

ア 新潟県幼児教育センターに配置した幼児教育アドバイザー等による訪問研修やオンライン研修等を通じて、幼児教育の質の向上が図られるよう支援を実施しました。

イ 幼保小合同による研修会の実施等、幼稚園・保育所と小学校の交流や連携を促

進し、相互理解と円滑な接続が図られるよう努めました。

(4) 豊かな心、倫理観、規範意識などをはぐくむ教育の推進

ア 児童生徒に豊かな情操や倫理観、規範意識をはぐくむため、保護者や地域住民への道徳授業の公開、地域の体験活動への児童生徒の参加等の取組を進めるとともに、「考え、議論する道徳」に関する情報提供や、「道徳教育用郷土資料」等の積極的な活用の指導等に努めました。

イ 心豊かな青少年を育成するため、学校と連携した体験活動の提供や、地域の青少年活動の指導者養成に努めるとともに、図書館司書や読書ボランティアなどこども読書活動を推進する関係者を対象とした研修や、電子書籍の導入・活用などにより、こどもの読書活動の推進を図りました。

ウ 人権に関する理解を深め、すべての人々の人権を尊重し、互いの大切さを認め合う態度や行動力を児童生徒に身に付けさせる教育を推進するため、人権教育強調週間における取組をはじめ、外部講師による講演会や現地研修会、副読本の活用など、児童生徒への指導や教職員研修を実施しました。

(5) 健康でたくましい心身をはぐくむ教育の充実

ア 児童生徒が生涯を通じて健康で安全な生活を送る基礎を培うため、生活習慣と関わりの深い疾病の予防への取組や、養護教諭、栄養教諭・学校栄養職員の資質・指導力向上を図るとともに、家庭・地域と連携した保健教育及び食育の充実に努めました。

イ 児童生徒の発育段階に応じた体力、運動能力の向上に向け、小学生から高校生を対象に体力テストを実施し、その実態を把握するとともに、成績の優秀な小学生に「トキめき体力づくり認定証」を交付しました。

ウ 研修会の実施による指導力向上や、外部指導者の活用などにより授業の充実と運動部活動の活性化に取り組みました。

(6) 家庭や地域と連携した魅力と活力ある学校づくりの推進

ア 実効性の高い学校評価が実施されるよう、学校訪問や研修会を通して各学校を指導したほか、人材リストの活用等について情報提供に努めました。

イ 小学校1・2年生で32人以下、小学校3～6年生及び中学校全学年で35人以下学級を引き続き実施しました。

ウ 生徒の夢や希望をかなえる高校づくりのために、卒業後の進路を想定した魅力ある学科の設置などに取り組みました。

エ その道のプロフェッショナルを目指す人材を育成するため、外部講師による、より専門的な教育や、デュアルシステム等の就業体験を推進しました。

オ 「新潟県教育の日に関する条例」の目的である「県民が教育の重要性を認識し、教育のあり方を考える」機運を醸成するため、「新潟県教育の日」記念事業などを実施しました。

(7) 夢や希望をかなえるキャリア教育の推進

自分の将来を設計し、自立して生きる力を育むとともに、進路や職業の理解を深め地域と連携し、学校・地域・産業界などが一体となったキャリア教育を推進しました。

(8) 社会の変化に対応した教育の推進（グローバル教育、ICT教育等）

ア 日本の文化に対する深い理解を前提として、国際理解の精神、語学力・コミュニケーション能力等を備えたグローバル人材の育成を目指し、英語教育の充実を図るとともに、県内大学留学生との交流事業等を行いました。

イ グローバル人材育成のため、高等学校と国内外の大学、企業が協働して高校生に高度な学びを提供する仕組みの構築を進めるとともに、ベトナム海外研修などを実施しました。

ウ 県立学校において、GIGAスクール構想の実現及び学習指導要領で求められる情報活用能力を育成できるよう、児童生徒1人1台端末とICTを活用した学習活動を円滑に実施するためのICT環境を整備しました。

エ 教育現場におけるICT環境が大きく変化する中、これまでの教育実践を踏まえ、ICTを活用した効果的な授業が行われるよう、ICT活用指導力の向上及びICTを活用した教育の質の向上を図るため、新規研修や教育用クラウドサービスでの教材や実践事例の蓄積・共有と市町村への情報提供を実施しました。

2 誰もが等しく豊かな教育を受けられる環境の整備

(1) 教育費の負担軽減ときめ細かな学力向上支援

ア 教育の機会均等を図るため、経済的理由により修学が困難な者に対し奨学金の

貸与を行いました。また、意欲と能力のある者が経済的理由によって大学における修学を断念することがないように、奨学金の給付を行いました。

イ 高校授業料の実質無償化を図る就学支援金及び低所得世帯を対象とした奨学のための給付金を支給し、保護者等の経済的負担を軽減しました。

(2) 地域と連携した学習支援、家庭教育支援の充実

ア 放課後や土曜日等における学習支援活動について、啓発を行ったほか、地域と学校との連携を推進するコーディネーターの養成を図りました。

イ 家庭教育支援では、小学校入学説明会時等に家庭教育支援ガイドブック活用リーフレットを配布したほか、研修等により地域で活動する家庭教育支援チームを養成しました。

(3) インクルーシブ教育システムの構築

ア 医療的ケアが必要な児童生徒がいる学校に看護師を配置するとともに、通学が困難な児童生徒に対して、家庭又は施設への訪問教育を実施しました。

イ 就労促進コーディネーター等の配置や福祉及び労働関係機関等との連携により、高等部生徒一人ひとりに応じた職業教育、就労支援の充実に努めました。

ウ 高等学校における「通級による指導」を支援するため、高等学校における通級指導連絡協議会を開催し、通級指導の充実に向けた校内体制の構築等についての検討を行いました。

3 児童生徒が安全に安心して学べる学校づくり

(1) いじめ防止等の取組

ア いじめをしない、見逃さない、許さない意識の醸成のため、「いじめ見逃しゼロ県民運動」を展開し、「いじめ見逃しゼロ・不登校対応研修」や「いじめ見逃しゼロ県民の集い」等を実施しました。

イ 相談しやすい体制づくりと、いじめの早期把握及び適切かつ迅速な対応のため、電話、メール、SNSによるいじめ相談を行うとともに、いじめ対策に関する学校の組織力の強化と教職員の意識改革及び指導力・対応力の向上を図るため、「いじめ対策総点検」や「生徒指導体制等の自己点検」の実施、スクールロイヤーの活用、生徒指導対応非常勤講師の配置等を行いました。

ウ 「新潟県いじめ防止対策等に関する委員会」を開催し、いじめの防止等の対策を実効的に行うための調査審議等を行いました。

(2) 信頼される学校をつくる生徒指導体制の充実

学校、家庭、地域が一体となったいじめ・不登校等の解消及び未然防止に向けた取組を推進するとともに、児童生徒の悩みや問題を学校が早期に発見し適切に対応するよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置等、相談支援体制の充実に努めました。

(3) 教職員が児童生徒と向き合える環境づくり

ア 部活動の指導に当たる教員の負担軽減を図るため、部活動指導員を配置するなど、部活動の適正な運営を支援しました。

イ 教職員の健康保持増進のため、健康診断や長時間勤務職員への保健指導等を実施したほか、メンタルヘルス対策として、研修や個別相談、ストレスチェック等を実施するとともに、長期病休・休職者の職場復帰支援に努めました。

ウ 県立学校において、児童生徒の成績管理、諸帳票の作成等に係る業務を標準化・効率化する統合型校務支援システムを運用するとともに、県立学校の出願手続等をオンライン化するためのウェブ出願システムの運用を開始しました。

エ 教員が児童生徒への指導や教材研究等に一層注力できる体制を整備するために、多様な地域人材をスクール・サポート・スタッフとして配置し、教員の業務支援を図りました。

(4) 安全・安心な環境づくりと防災教育等の推進

ア 学校管理下における事故防止を図るため、管理職を対象とした学校安全・保健体育講座や、衛生管理・食物アレルギー対応に関する食育運営研修会等を実施しました。

イ 新潟県防災教育プログラムの活用を通じて、学校における防災教育の推進に努めるとともに、防犯や交通安全に関する取組を行いました。

(5) 学校施設の耐震化・機能向上

ア 老朽化した校舎や耐震性能を満たさない校舎等について、大規模・耐震改修工事、改築工事を行い、安全性の確保に努めました。

イ 老朽校舎等について専門業者による外壁打診検査を行い、必要な補修を行いま

した。

ウ 生徒の熱中症対策のため、エアコンの設置や更新を進めました。

エ 施設の老朽箇所の補修、更新を行い、学校の環境整備に努めました。

4 生涯学び活躍できる環境づくり

(1) 多様な主体の連携・協働による生涯学習の環境づくり

ア 新潟の地域資源を学ぶ「新潟地域学」講座の開催を促進するとともに、県立図書館や県立文書館による地域資料や専門図書の提供に努めました。

イ 「いきいき県民カレッジ」により県民の学習意欲の向上と学習機会の充実を図るとともに、学習成果の実践事例を県生涯学習情報提供システム「ラ・ラ・ネット」で情報発信し、成果活用などの取組の強化を図りました。

(2) 学びを活かした豊かな地域社会に向けた支え合う人づくり

様々な研修会等により家庭教育支援の人材養成に努めたほか、生涯学習相談や「ラ・ラ・ネット」により、ひとづくりの推進を図りました。

(3) 活力ある地域づくりに向けた地域社会と学校の連携の促進

ア 地域と学校をつなぐコーディネーターの養成を図るとともに、地域連携の学校側窓口となる教員を対象とした研修会を開催しました。

イ 市町村における地域学校協働活動の財政的な支援を通じて地域の教育力を活かした活動を推進しました。

[警察本部]

1 少年の非行防止・保護総合対策の推進

子どもの健全な育成を図るため、少年相談、街頭補導、継続補導・支援、学校と連携した非行防止教室等の広報啓発活動等を実施しました。

更に、学校警察連絡協議会、スクールサポーター等を通じて学校との連携を強化し、いじめ事案の早期発見等に努めるなど、いじめから子どもを守る活動を推進しました。

2 交通安全施設整備の推進

交通事故の抑止を図るとともに、安全で快適な道路交通環境づくりを推進するため、交通信号機、道路標識等を計画的に更新・整備しました。

○補助事業

- ・管制センター装置の整備
- ・信号機の高度化改良・更新（系統化40基、改良50基）
- ・信号機の灯器改良（LED化車灯66式、歩灯20式）
- ・道路標示の整備（11.1km）
- ・道路標識の整備（路側式275本、大型標識7本）

○県単事業

- ・信号機の高度化改良・更新（系統化2基、改良1基）
- ・信号機の灯器改良（LED化車灯78灯、歩灯47灯）
- ・交通信号機の新設（定周期式10基、押しボタン式4基）
- ・道路標示の整備（378.0km）
- ・道路標識の整備（路側式3,385本、大型標識68本）

3 交通安全対策の推進

県内の交通事故による全死者のうち、65歳以上の高齢者が20年連続して過半数を占めていることを踏まえ、高齢者の被害事故・加害事故を減少させるため、高齢者家庭訪問指導や、ドライバーに対する高齢者保護意識の醸成のほか、時代に即した交通安全教育手法（公式YouTube、公式X（旧Twitter））を活用した広報などを推進するとともに、交通事故分析結果に基づいた交通安全教育を実施しました。

そのほか、全座席シートベルト着用及びチャイルドシート使用の徹底、自転車利用者に対するルールの周知を図るための交通安全教育や広報啓発活動などについても推進しました。

また、県知事による交通死亡事故多発警報が発令された際には、県下一斉の交通死亡事故シャットアウト緊急対策を実施することとしていますが、令和5年中の発令はありませんでした。

- ・高齢者被害・加害事故防止対策の推進

- ・交通事故分析と効果的な交通安全教育の実施
- ・幼児・児童の交通事故防止対策の推進
- ・飲酒運転の危険性や交通事故実態等を周知するための交通安全教育の推進
- ・全座席シートベルト着用及びチャイルドシート使用の徹底対策の推進
- ・横断歩道における歩行者優先を徹底するための交通安全教育の推進
- ・自転車利用者に対するルールの周知を図るための交通安全教育等の推進
- ・学校等の関係機関、団体と連携した自転車ヘルメット着用促進に向けた広報啓発活動の実施
- ・高速道路利用者に対する交通安全教育の推進
- ・交通死亡事故シャットアウト緊急対策の実施
- ・歩行環境シミュレータ等を活用した参加・体験型の交通安全教育の推進
- ・あおり運転や悪質、危険な運転をさせないための安全広報の実施
- ・横断歩行者事故抑止施策「渡るよサイン」の推進
- ・歩行者事故を抑止するための「オレンジカード」による交通安全指導を実施

〔総務部〕

1 犯罪のない安全で安心な社会の実現・交通安全対策の推進

(1) 安全・安心なまちづくりの推進

県民が安全で安心して暮らせる地域社会の実現に向け、地域における自主的な取組を推進するため、市町村、警察、関係団体等と連携して防犯リーダー養成講習を開催するとともに、県民の防犯意識を醸成するため、防犯出前講座の実施や広報啓発資料の作成・配布等を行いました。

(2) 犯罪被害者等支援の推進

犯罪被害者等支援について、県民理解の一層の推進を図り、総合的・計画的な支援施策を推進するため、市町村、警察、関係団体等と連携し、パネル展やフォーラムを開催するなど、広報活動に取り組みました。

犯罪被害者等に寄り添い、被害の早期回復・軽減を図るため、見舞金支給事業を実施する市町村への補助を行うとともに、県内全ての市町村で取組が行われるよ

う、制度周知や働きかけを行いました。

また、性暴力・性犯罪被害者に対する支援を行うワンストップ支援センターの運営を公益社団法人にいがた被害者支援センターに委託し、相談受付等各種支援を実施しました。

(3) 防犯カメラ設置に対する支援

防犯ボランティア等による防犯パトロール活動を補完し、地域の防犯力の向上を図るため、市町村における防犯カメラの設置を支援しました。

(4) 交通安全対策の総合的推進

「第11次新潟県交通安全計画」に基づき、関係機関・団体と連携を図りながら交通事故防止運動を実施するなど、県民に対する交通安全意識の高揚に努めるとともに、交通事故多発地点等で緊急に事故対策を講ずる必要がある県管理道路等において交通安全施設を整備し、交通事故抑止を図りました。

自転車の安全利用を促進するため、「新潟県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」に基づき、自転車損害賠償責任保険等への加入についてホームページによる広報啓発を継続するとともに、民間事業者と連携し、外国人自転車利用者向けリーフレットによる広報啓発を実施しました。

また、道路交通法改正により努力義務化された自転車ヘルメットの着用率が全国ワースト1位となったことを受け、着用率向上のため、県民アンケートを実施するとともに、ポスター配布等により広報啓発に取り組みました。

2 消費者被害の防止と消費者教育の推進

県消費生活センターを中心として相談業務の充実、市町村における消費生活相談窓口の支援を行うとともに、地方消費者行政強化交付金等を活用し、県及び市町村の相談機能の強化や消費者教育の推進に取り組みました。また、喫緊の課題である高齢者や若者の消費者被害防止に向けて広報・啓発活動を実施しました。

消費者関係団体等、多様な主体との連携・協働体制の強化に努め、消費者教育・啓発、消費者被害防止の取組を推進しました。

3 県民の社会活動参加と多様な主体の協働による共助社会の実現

(1) **県民の社会活動参加への取組の推進**

社会活動参加の情報を得やすくするため、また、より多くの県民に社会活動への興味を持ってもらうため、ウェブサイトによる情報発信を行いました。

(2) **社会活動に取り組む団体の経営力の強化**

NPOの育成や自立を図るため、研修やセミナー等による人材育成を行いました。

(3) **多様な主体の協働・連携の促進**

NPO、行政、企業等の協働意識の醸成を図るため、中間支援組織との意見交換や、多様な主体による協働を促進するセミナー等を行いました。

4 一人一人を伸ばす教育の推進

私立学校が本県の教育に果たしている役割の重要性を考慮して、教育条件の維持向上、保護者負担の軽減及び学校経営の安定のため、私立高等学校、中学校、幼稚園等に対し補助を行いました。

(1) 私立高等学校に対する経常費助成を行うとともに、施設の整備に対して補助を行いました。

(2) 私立高等学校が行う魅力向上に向けた優れた取組に対して補助を行いました。

(3) 私立中学校に対する経常費助成を行いました。

(4) 私立幼稚園等に対する経常費助成を行いました。また、預かり保育や子育て支援を行う私立幼稚園等に対し、その経費の一部を補助するとともに、障害のある幼児が就園する私立幼稚園等に対し、特別支援教育を行うため必要な経費の一部について補助を行いました。

(5) 私立幼稚園及び私立学校（中学校、高等学校、専修学校）に対し、省エネルギー機器等の更新等について補助を行いました。

5 誰もが等しく豊かな教育を受けられる環境の整備

(1) 高等学校等就学支援金により、私立高校生等がいる世帯の学費負担の軽減を図るとともに、学費軽減事業補助金により低所得世帯等の生徒の学費を軽減する学校法人に対し補助を行いました。また、授業料以外の教育費負担の軽減を図るため、低所得世帯に対し、奨学のための給付金を支給しました。

- (2) 幼児教育・保育の無償化に当たり、私立幼稚園に係る施設等利用費等を支援し、当該制度の円滑な実施を図りました。

6 魅力ある高等教育環境の充実

(1) 県立大学支援事業

公立大学法人新潟県立大学に対し、大学の運営に必要な経費を交付するとともに大学の運営が適切に行われるよう支援しました。

(2) 県立看護大学支援事業

公立大学法人新潟県立看護大学に対し、大学の運営に必要な経費を交付するとともに大学の運営が適切に行われるよう支援しました。

(3) 大学魅力づくり支援事業

県内大学等の更なる魅力向上を図るため、特色ある教育プログラムの開発やグローバル人材の育成、大学が合同で行う取組等を支援しました。

(4) 県内大学等魅力周知促進事業

県内高校生等に対し、県内大学の魅力や県内進学の特長等を周知しました。

(5) 産学連携促進事業

県内企業や地域の課題解決・人づくりにおける県内大学の活用を促進するため、産学合同会議を開催するとともに、大学が行う産学連携の取組を支援しました。

(6) 大学新設支援事業補助金

県内高等教育機関の充実を図るため、大学新設に係る施設・設備の整備に対し、支援を行いました。

(7) 私立専修学校振興補助金

私立専修学校に対する経常費助成を行いました。

7 若者の県内定着の促進

県内大学生等の卒業後の県内定着を促進するため、新潟の産業と企業を知るための講座や大学と企業との協働した取組を支援したほか、学生による企業等の情報発信を実施しました。

8 県行政改革の推進

限られた資源の中で質の高い行政サービスを提供できるよう、組織機構改革及び民間との連携等を推進するとともに、地方分権改革推進のため、県から市町村への事務・権限の移譲、国に対する制度見直し・事務改善の提案等を実施しました。

9 県内市町村デジタル基盤構築支援事業

県民がデジタル社会の恩恵を享受できるよう、マイナンバーカード普及拡大の取組として、大型商業施設等における常設型の出張申請窓口設置や特設ホームページ等によるカード取得の利点・安全性に係る広報などを行うとともに、ビジネスチャットの活用により県・市町村の連携強化を図りました。

第3 令和6年度補正予算（上半期）の状況

1	一般会計補正予算	100
(1)	概要	100
(2)	歳入	102
(3)	歳出	105
2	特別会計補正予算	106

第3 令和6年度補正予算（上半期）の状況

1 一般会計補正予算

(1) 概要

令和6年度当初予算の歳入歳出総額は1兆2,871億5,000万円でしたが、6月議会において、令和6年能登半島地震からの迅速な復旧・復興に係る経費及び柏崎刈羽原子力発電所周辺地域の住民の安全と安心を確保するために必要な経費について、総額17億7,981万円の補正を行いました。

9月議会においては、冒頭提案分として「佐渡島の金山」の世界遺産登録を契機とした本県への誘客促進に必要な経費等について総額49億6,185万円の補正を行い、追加提案分として国民審査及び衆議院議員選挙に要する経費について14億3,431万円の補正を行いました。

これにより、上半期の予算現計は1兆2,953億2,597万円となり、前年度上半期の予算現計（1兆3,617億6,082万円）と比較すると、664億3,485万円の減となり、4.9パーセント下回っています。

第1表 令和6年度予算の推移

(単位：千円)

区 分	予算額	左のうち特定財源			一般財源
		国庫支出金	県 債	そ の 他	
当 初	1,287,150,000	132,817,597	197,673,000	228,740,469	727,918,934
6 月 補 正	1,779,809	572,264			1,207,545
9月(冒頭)補正	4,961,854	631,323	70,000	4,157,251	103,280
9月(追加)補正	1,434,310	1,434,310			
計	1,295,325,973	135,455,494	197,743,000	232,897,720	729,229,759

○6月補正予算の主な内容

新潟県なりわい再建支援事業	103,857万円
液状化被災宅地復旧支援事業	68,826万円
原子力防災対策費	5,298万円

○9月補正予算の主な内容

世界遺産を核とした誘客促進事業	3,146万円
指定鳥獣管理対策推進事業	800万円
令和6年能登半島地震に関する防災対策検討推進事業	277万円
原子力防災対策費	1,500万円
新潟地域医療確保・地域医療課題解決支援講座設置費	150万円
日本国際博覧会新潟県催事（ギャラリーWEST）事業	1,317万円
特定家畜伝染病危機管理対策強化事業	11,877万円
農業水利施設省エネルギー化推進対策事業	30,863万円

(2) 歳 入

歳入予算の補正状況は、第2表のとおりです。

第2表 令和6年度歳入予算補正状況

(単位：千円・%)

区 分	令和5年度		令和6年度					
	9月現計	構成比	当初	6月補正	9月(冒頭)補正	9月(追加)補正	9月現計	構成比
県 税	281,139,000	20.6	279,091,000				279,091,000	21.5
地方消費税清算金	118,192,000	8.7	111,587,000				111,587,000	8.6
地方譲与税	42,567,000	3.1	44,547,000				44,547,000	3.4
地方特例交付金	1,090,000	0.1	6,308,000				6,308,000	0.5
地方交付税	254,900,000	18.7	250,100,000				250,100,000	19.3
交通安全対策特別交付金	410,000	0.0	387,000				387,000	0.0
分担金及び負担金	3,038,447	0.2	2,819,900		△ 1,439		2,818,461	0.2
使用料及び手数料	14,299,328	1.1	13,928,119				13,928,119	1.1
国庫支出金	154,489,345	11.4	133,295,789	572,264	631,323	1,434,310	135,933,686	10.6
財産収入	3,842,382	0.3	3,134,277				3,134,277	0.2
寄附金	1,604,876	0.1	1,799,401		10,000		1,809,401	0.1
繰入金	24,472,256	1.8	36,193,776	1,207,545	68,080		37,469,401	2.9
諸収入	235,969,493	17.4	203,697,738		398,195		204,095,933	15.8
県債	219,695,000	16.1	200,101,000		70,000		200,171,000	15.5
繰越金	6,051,695	0.4	160,000		3,785,695		3,945,695	0.3
計	1,361,760,822	100	1,287,150,000	1,779,809	4,961,854	1,434,310	1,295,325,973	100

また、主要一般財源である県税と地方交付税の状況は、次のとおりです。

ア 県 税

県税の予算現計及び9月末の収入実績は、第3表のとおりです。

9月末収入実績を前年同期と比較すると、法人事業税については、企業収益の改善により前年同期を上回っているものの、個人県民税については、定額減税により前年同期を下回っています。県税全体では対前年同期比0.2%減となっています。なお、地方消費税清算後の収入額を含んだ実質収入額の対前年比較では、1.7%増となっています。

第3表 県 税 の 状 況

(単位：千円・%)

区 分	令和6年度 現 計 (A)	令和5年度 決 算 (B)	9月末収入実績		
			令和6年度 (C)	令和5年度 (D)	前年比 (C)/(D)
個人県民税	57,222,000	61,486,039	17,044,450	21,479,666	79.4
法人県民税	5,807,000	5,651,507	3,428,227	3,161,816	108.4
県民税利子割	111,000	116,894	84,741	61,722	137.3
個人事業税	2,600,000	2,472,157	1,209,860	1,189,702	101.7
法人事業税	71,062,000	70,091,109	39,624,978	37,288,125	106.3
地方消費税譲渡割	58,987,000	55,506,185	29,202,497	26,393,495	110.6
地方消費税貨物割	17,868,000	19,196,529	9,972,250	10,000,126	99.7
不動産取得税	4,636,000	4,851,669	1,654,800	2,633,604	62.8
県たばこ税	2,476,000	2,488,574	1,032,869	1,060,306	97.4
ゴルフ場利用税	438,000	472,452	248,453	264,299	94.0
軽油引取税	20,880,000	21,277,102	7,343,117	7,436,480	98.7
自動車税環境性能割	2,286,000	2,215,328	1,047,194	799,584	131.0
自動車税種別割	29,839,000	30,277,919	29,737,671	30,150,231	98.6
鉦 区 税	32,000	32,161	31,849	32,136	99.1
固定資産税	0	0	0	0	-
狩 猟 税	10,000	10,156	0	0	-
核 燃 料 税	4,713,000	4,712,634	2,356,317	2,356,317	100.0
産業廃棄物税	123,000	123,344	55,293	62,847	88.0
旧法による税	1,000	115,508	0	0	-
計	279,091,000	281,097,267	144,074,566	144,370,456	99.8

※ 自動車税種別割は、自動車税（～R元.9）を含んだ額となっています。

イ 地方交付税

令和6年度の普通交付税の当初決定額は、第4表のとおりです。特別交付税については、12月と3月に決定され交付されることになっています（震災復興特別交付税を除く）。

令和6年度の普通交付税の算定に当たっては、臨時財政対策債振替相当額の減があったものの、公債費の減などにより、基準財政需要額は0.6パーセントの減となりました。

また、基準財政収入額は、法人事業税の増等により、3.7パーセントの増となりました。

第4表 令和6年度普通交付税決定額

(単位：千円)

区 分	基準財政 需 要 額	基準財政 収 入 額	交付基準額 (差引)	調整額	交付額
令和5年度(最終)	489,430,980	228,112,902	261,318,078	0	261,318,078
令和6年度(当初)	486,260,268	236,595,051	249,665,217	335,153	249,330,064
差 引	△ 3,170,712	8,482,149	△11,652,861	335,153	△11,988,014

この結果、交付額ベースでは前年度に比較して4.6パーセント、119億8,801万円の減となり、全国平均伸び率(道府県分)を1.8ポイント下回りました。

各道府県の交付状況は、第5表のとおりです。

第5表 令和6年度普通交付税交付額道府県比較(第10位まで)

(単位：百万円)

順位	道府県	交付額	順位	道府県	交付額	順位	道府県	交付額
1	北海道	627,816	5	鹿児島	278,692	9	長崎	230,976
2	兵庫	348,540	6	埼玉	272,910	10	沖縄	224,808
3	大阪	330,918	7	新潟	249,330			
4	福岡	301,065	8	千葉	234,510			

(3) 歳 出

歳出予算の補正状況は、第6表及び第7表のとおりです。

第6表 款別（目的別）歳出予算補正状況

(単位：千円・%)

区 分	当 初	6月補正	9月補正 (冒頭)	9月補正 (追加)	現 計	現計の 構成比
議 会 費	1,456,808				1,456,808	0.1
総 務 費	25,998,826		43,375	1,434,310	27,476,511	2.1
環 境 費	5,097,585	52,979	20,340		5,170,904	0.4
福 祉 保 健 費	184,403,590		31,898		184,435,488	14.2
労 働 費	3,018,338		4,878		3,023,216	0.2
産 業 費	202,332,528	1,038,570	33,220		203,404,318	15.7
農 林 水 産 業 費	62,694,362		613,367		63,307,729	4.9
土 木 費	123,126,010	688,260	177,497		123,991,767	9.6
警 察 費	53,194,877		△ 14,151		53,180,726	4.2
教 育 費	162,294,483				162,294,483	12.5
災 害 復 旧 費	17,612,135		48,984		17,661,119	1.4
県 債 費	287,097,579				287,097,579	22.2
諸 支 出 金	158,522,879		4,002,446		162,525,325	12.5
予 備 費	300,000				300,000	0.0
計	1,287,150,000	1,779,809	4,961,854	1,434,310	1,295,325,973	100

第7表 性質別歳出予算補正状況

(単位：千円・%)

区 分	当 初	6月補正	9月補正 (冒頭)	9月補正 (追加)	現 計	現計の 構成比
1 消費的経費	621,804,238	1,779,809	4,784,968	1,434,310	629,803,325	48.6
(1)人 件 費	228,822,458		4,569	13,111	228,840,138	17.7
(2)物 件 費	33,679,473	48,570	395,478	106,628	34,230,149	2.6
(3)維持補修費	23,755,972		△ 30,398		23,725,574	1.8
(4)扶 助 費	7,848,141				7,848,141	0.6
(5)補 助 費 等	327,698,194	1,731,239	4,415,319	1,314,571	335,159,323	25.9
2 投資的経費	143,074,960		154,751		143,229,711	11.1
(1)普通建設事業費	126,047,127		105,767		126,152,894	9.7
(2)災害復旧事業費	17,027,833		48,984		17,076,817	1.3
(3)失業対策事業費						0.0
3 公 債 費	286,541,083				286,541,083	22.1
4 積 立 金	7,732,414		22,135		7,754,549	0.6
5 金融的経費	184,941,241				184,941,241	14.3
6 繰 出 金	42,756,064				42,756,064	3.3
7 予 備 費	300,000				300,000	0.0
計	1,287,150,000	1,779,809	4,961,854	1,434,310	1,295,325,973	100

(注) 公債費には県債管理特別会計繰出分を含む。

2 特別会計補正予算

特別会計の補正状況は、第8表のとおりです。

第8表 特別会計予算の補正状況

(単位：千円)

区 分	当 初	6月補正	9月補正	現 計
県 債 管 理	199,560,800			199,560,800
地 域 づ くり 資 金 貸 付 事 業	286,775			286,775
災 害 救 助 事 業	958,654			958,654
国 民 健 康 保 険 事 業	186,029,684			186,029,684
母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業	748,824			748,824
心 身 障 害 児 ・ 者 総 合 施 設 事 業	10,716			10,716
中 小 企 業 支 援 資 金 貸 付 事 業	670,551			670,551
林 業 振 興 資 金 貸 付 事 業	284,014			284,014
沿 岸 漁 業 改 善 資 金 貸 付 事 業	215,281			215,281
県 有 林 事 業	123,143			123,143
都 市 開 発 資 金 事 業	401,915			401,915
港 湾 整 備 事 業	4,588,129		253,454	4,841,583
計	393,878,486		253,454	394,131,940

第4 令和6年度予算の執行状況（上半期）

1 収支の状況	107
2 一時借入金の状況	109
3 基金の状況	110
4 投資事業の執行状況	112

第4 令和6年度予算の執行状況（上半期）

1 収支の状況

令和6年度上半期の予算に対する収支の状況は、次表のとおりです。

一般会計については、予算現計に対する収入割合は36.6%、支出割合は39.5%となっています。

特別会計では、12特別会計で収入割合が42.2%、支出割合が38.6%となっています。

第1表 令和6年度一般会計予算執行状況（令和6年9月30日現在）

(歳 入)

(単位：千円・%)

款 別	予 算 現 額			収入済額 (B)	収入割合 $\frac{(B)}{(A)} \times 100$
	予算額	繰越額	計 (A)		
県 税	279,091,000	0	279,091,000	144,074,566	51.6
地方消費税清算金	111,587,000	0	111,587,000	63,660,595	57.1
地方譲与税	44,547,000	0	44,547,000	15,489,032	34.8
地方特例交付金	6,308,000	0	6,308,000	6,167,567	97.8
地方交付税	250,100,000	0	250,100,000	189,069,213	75.6
交通安全対策特別交付金	387,000	0	387,000	161,773	41.8
分担金及び負担金	2,818,461	3,845,178	6,663,639	41,885	0.6
使用料及び手数料	13,928,119	0	13,928,119	5,952,138	42.7
国庫支出金	135,933,686	68,854,578	204,788,264	25,395,786	12.4
財産収入	3,134,277	0	3,134,277	1,071,797	34.2
寄附金	1,809,401	138,900	1,948,301	493,522	25.3
繰入金	37,469,401	291,771	37,761,172	2,029,871	5.4
諸収入	204,095,933	1,077,468	205,173,401	2,972,368	1.4
県債	200,171,000	44,803,000	244,974,000	47,000,000	19.2
繰越金	3,945,695	8,258,236	12,203,931	16,548,950	135.6
計	1,295,325,973	127,269,131	1,422,595,104	520,129,063	36.6

(歳 出)

(単位：千円・%)

款 別	予 算 現 額			支出済額 (B)	支出割合 $\frac{(B)}{(A)} \times 100$
	予算額	繰越額	計 (A)		
議 会 費	1,456,808	0	1,456,808	711,731	48.9
総 務 費	27,477,030	770,735	28,247,765	10,087,678	35.7
環 境 費	5,170,952	966,578	6,137,530	1,517,871	24.7
福 祉 保 健 費	184,436,266	6,083,713	190,519,979	59,289,575	31.1
労 働 費	3,023,216	14,332	3,037,548	728,215	24.0
産 業 費	203,404,318	7,694,390	211,098,708	84,215,086	39.9
農 林 水 産 業 費	63,307,729	39,294,440	102,602,169	27,471,282	26.8
土 木 費	123,993,118	62,932,763	186,925,881	41,559,200	22.2
警 察 費	53,183,308	566,971	53,750,279	23,915,128	44.5
教 育 費	162,294,771	2,460,356	164,755,127	70,203,701	42.6
災 害 復 旧 費	17,661,119	6,484,853	24,145,972	3,270,698	13.5
県 債 費	287,097,579	0	287,097,579	148,012,762	51.6
諸 支 出 金	162,525,325	0	162,525,325	90,663,776	55.8
予 備 費	294,434	0	294,434	0	0.0
計	1,295,325,973	127,269,131	1,422,595,104	561,646,703	39.5

(注) 予算額は、予備費充用後である。

第2表 令和6年度特別会計予算執行状況 (令和6年9月30日現在)

(単位：千円・%)

会 計 名	歳入(歳出) 予算現額(A)	収入済額 (B)	収入割合 $\frac{(B)}{(A)} \times 100$	支出済額 (C)	支出割合 $\frac{(C)}{(A)} \times 100$
地域づくり資金貸付事業	286,775	3,977,951	1,387.1	2,074	0.7
災害救助事業	5,020,446	3,338,200	66.5	82,948	1.7
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	748,824	671,513	89.7	149,447	20.0
心身障害児・者総合施設事業	10,716	4	0.0	4	0.0
中小企業支援資金貸付事業	670,551	360,356	53.7	8,925	1.3
林業振興資金貸付事業	284,014	401,364	141.3	125,000	44.0
沿岸漁業改善資金貸付事業	215,281	344,544	160.0	0	0.0
県 有 林 事 業	145,887	92,957	63.7	59,216	40.6
港湾整備事業	7,486,215	1,340,201	17.9	1,537,289	20.5
都市開発資金事業	401,915	0	0.0	705	0.2
県 債 管 理	199,560,800	74,991,836	37.6	74,991,836	37.6
国民健康保険事業	186,029,684	83,469,778	44.9	77,910,387	41.9
計	400,861,108	168,988,704	42.2	154,867,831	38.6

(注) 予算現額には、令和5年度からの繰越を含む。

2 一時借入金の状況

一時借入金は、支払い資金の不足を一時的に賄うために借り入れる資金で、令和6年4月1日から令和6年9月30日までの状況は、次表のとおりです。

第3表 令和6年度一時借入金の状況（上半期）

(単位：日・千円)

月 別	借入日数	一日平均借入額	最 高 値
令和6年 4月	21	22,141,900	61,427,542
5月	30	43,346,069	63,054,502
6月	7	3,041,023	22,489,840
7月	31	27,397,421	45,600,382
8月	31	54,327,695	72,297,822
9月	15	8,556,508	45,269,407
上 期	135	26,717,976	72,297,822

(注) 1 一時借入金の議決最高額は2,500億円。

(注) 2 一日平均借入額とは、その月の借入額の合計をその月の全日数で割ったものです。

3 基金の状況

9月30日現在の基金の現在高は次のとおりです。

第4表 基金の現在高
(令和6年9月末現在高)

(単位：千円)

基金名	令和5年度末 現在高	令和6年度増減		令和6年9月末 現在高
		積立	取崩	
財政調整基金	(67,525,116) 51,525,116	(1,509,269) 9,269	(17,500,000) 0	(51,534,385) 51,534,385
県債管理基金	(282,950,897) 285,650,897	(14,854,481) 12,154,481	(25,990,130) 25,990,130	(271,815,248) 271,815,248
うち公債費調整分	(40,607,182) 43,307,182	(3,158,249) 458,249	(0) 0	(43,765,431) 43,765,431
うち満期一括償還分	(242,343,715) 242,343,715	(11,696,232) 11,696,232	(25,990,130) 25,990,130	(228,049,817) 228,049,817
土地基金	(1,384,240) 1,384,240	(0) 0	(0) 0	(1,384,240) 1,384,240
災害救助基金	(1,267,952) 2,380,224	(1,329,088) 259	(216,557) 0	(2,380,483) 2,380,483
産業振興基金	(1,269,927) 807,552	(117) 117	(462,375) 0	(807,669) 807,669
産業振興貸付基金	(255,070) 255,070	(19,813) 19,813	(19,805) 19,805	(255,078) 255,078
心身障害児・者総合施設基金	(417,482) 393,207	(0) 0	(24,275) 0	(393,207) 393,207
地域環境保全基金	(292,455) 272,723	(3) 3	(19,732) 0	(272,726) 272,726
地域振興基金	(292,018) 253,168	(3) 3	(38,850) 0	(253,171) 253,171
ふるさと保全基金	(1,650,876) 1,632,749	(0) 0	(18,127) 0	(1,632,749) 1,632,749
介護保険財政安定化基金	(5,893,885) 5,893,885	(176) 176	(0) 0	(5,894,061) 5,894,061
森林整備地域活動支援基金	(68,093) 63,337	(0) 0	(4,756) 0	(63,337) 63,337
産業廃棄物税基金	(1,162,369) 995,710	(25,110) 25,110	(166,659) 0	(1,020,820) 1,020,820
高等学校等奨学金貸与基金	(1,507,264) 1,521,561	(55,379) 29,182	(38,162) 26,262	(1,524,481) 1,524,481
後期高齢者医療 財政安定化基金	(4,051,143) 4,051,143	(121) 121	(0) 0	(4,051,264) 4,051,264
安心こども基金	(1,675,001) 1,575,524	(203) 203	(99,477) 0	(1,575,727) 1,575,727
農業構造改革支援基金	(847,218) 436,639	(3,355) 9	(413,925) 0	(436,648) 436,648
競技力向上・選手育成基金	(17,920) 17,920	(0) 0	(0) 0	(17,920) 17,920
地域医療介護総合確保基金	(11,978,953) 7,427,387	(23,815) 358	(4,575,023) 0	(7,427,745) 7,427,745
災害対応基金	(450,627) 450,627	(5) 5	(0) 0	(450,632) 450,632
国民健康保険財政安定化基金	(5,839,542) 5,839,542	(741) 741	(0) 0	(5,840,283) 5,840,283
給付型奨学金基金	(1,002,487) 1,001,977	(29) 29	(1,002,516) 1,002,006	(0) 0
再生可能・次世代エネルギー 基金	(512,599) 468,810	(5) 5	(43,789) 0	(468,815) 468,815
森林環境譲与税基金	(70,588) 32,976	(51,747) 2	(89,357) 0	(32,978) 32,978
小児医療機能強化基金	(523,540) 523,540	(5) 5	(0) 0	(523,545) 523,545
新型コロナウイルス感染症対策等 応援基金	(20,517) 6,951	(102) 0	(13,668) 0	(6,951) 6,951
国際交流推進基金	(1,027,151) 1,008,957	(9,176) 9,176	(18,194) 0	(1,018,133) 1,018,133

子育て応援基金	(1,000,050) 938,125	(1,010,030) 1,010,030	(61,925) 0	(1,948,155) 1,948,155
文化振興基金	(400,000) 400,000	(242) 242	(0) 0	(400,242) 400,242
公立学校情報機器整備基金	(0) 1,309,941	(1,309,941) 0	(0) 0	(1,309,941) 1,309,941
退職手当基金	(2,700,000) 3,900,000	(1,200,028) 28	(0) 0	(3,900,028) 3,900,028
教育振興基金	(0) 0	(1,001,167) 1,001,167	(0) 0	(1,001,167) 1,001,167
合計	(398,054,980) 382,419,498	(22,404,151) 14,260,534	(50,817,302) 27,038,203	(369,641,829) 369,641,829

- (注) 1 土地基金には土地を含む。
2 災害救助基金には、備蓄品を含む。
3 産業振興貸付基金には貸付金(債権)を含む。
4 令和5年度末現在高欄の()書きは、令和6年3月31日現在の金額である。
5 令和6年度増減欄の()書きには、令和5年度予算計上の新規積立金(運用益以外のもの)及び取崩額をも含む。
6 表示未満単位を四捨五入して端数調整していないため、合計と一致しない場合がある。

主な基金の状況としては、まず、財政調整基金は、令和5年度末現在高が515億2,512万円でしたが、基金運用益927万円を積立てた結果、9月末現在高は515億3,439万円となりました。

県債管理基金は、令和5年度末現在高が2,856億5,090万円でしたが、新規積立116億9,623万円や基金運用益4億5,825万円などを合わせて、121億5,448万円の積立てを行った一方、259億9,013万円を取崩しました。この結果9月末現在高は、2,718億1,525万円となりました。

4 投資事業の執行状況

令和6年度における投資事業の予算執行状況は、次表のとおりです。

第5表 令和6年度投資事業の予算執行状況（第2・四半期）（普通会計）

（単位：百万円・％）

区 分	予算計上額	契約済額	支出済額	契 約 率	支 払 率
補 助 事 業	155,254	101,308	32,110	65.3	20.7
単 独 事 業	37,555	20,303	7,893	54.1	21.0
合 計	192,809	121,611	40,003	63.1	20.7

注1 投資的経費のうち、失業対策事業費、現年災害復旧事業費、同級団体負担事業負担金、市町村に対する補助金、事務費を除く。

2 令和5年度からの繰越分を含む。

3 支払率は予算計上額に対する支出済額の割合である。

令和6年度上半期における公共事業等の執行については、冬季期間の積雪などの地域特性を考慮して事業を施行しました。その結果、9月末の執行実績は契約率が59.6パーセント（工事請負費ベースでは62.4パーセント）となりました（全会計）。

第5 公有財産の状況

1 土地・建物	113
2 船 舶	114
3 航 空 機	115
4 有 価 証 券	115
5 出資による権利	116

第5 公有財産の状況

公有財産の内容は多岐にわたっていますが、令和6年3月31日現在の県有財産の状況は、次のとおりです。

財産総額は、3,581億5,776万円で、令和5年3月31日現在（3,659億3,643万円）と比較して77億7,867万円、2.12パーセントの減となっています。

これは主に、出資による権利の、32億7,907万円の減によるものです。

第1表 総括表

(令和6年3月31日現在)

区分	単位	行政財産		普通財産		合計		増減	
		数量	価格	数量	価格	数量	価格	数量	価格
			千円		千円		千円		千円
土地	m ²	13,543,877.33	87,559,568	31,389,638.06	8,678,403	44,933,515.39	96,237,971	△ 76,257.52	△ 2,126,099
建物	m ²	2,657,370.36	148,231,952	143,982.50	7,843,028	2,801,352.86	156,074,980	△ 29,383.94	△ 1,401,265
山林(立木材積)	m ³	43,363.95	97,098	1,316,172.17	1,997,661	1,359,536.12	2,094,759	1,718.35	4,013
工作物	件	8,006	34,194,067	552	757,494	8,558	34,951,561	△ 21	△ 980,809
立木竹	本	6,775	260,681	206	912	6,981	261,593	△ 453	△ 6,278
船舶	隻	3	2,353,699			3	2,353,699		
航空機	機	1	2,088,702			1	2,088,702		
地上権	m ²			26,878,486.85		26,878,486.85		△ 26,300.00	
鉱業権	m ²			2,373,700.00		2,373,700.00			
特許権	件			47		47		△ 2	
実用新案権	件								
意匠権	件			2		2			
著作権	件	28		3		31		1	
商標権	件	13		15		28		1	
育成者権	件			62		62		2	
有価証券					14,727,390		14,727,390		10,839
出資による権利					49,367,112		49,367,112		△ 3,279,071
合計			274,785,767		83,372,000		358,157,767		△ 7,778,670

県有財産の内訳は、建物が43.5パーセント、土地が26.8パーセント、工作物が9.7パーセントとなっており、これらで全体の約8割を占めています。

1 土地・建物

土地・建物は、第2表のとおりです。

土地は、令和5年度中に7万6,257平方メートル減少しましたが、これは主に、旧新潟地域振興局川岸町庁舎（5,883平方メートル）などの売却による減によるものです。

建物は、2万9,383平方メートル減少しましたが、これは主に旧新潟盲学校（5,513平方メートル）、旧新潟聾学校（7,737平方メートル）などの売却による減によるものです。

第2表 土地・建物

(令和6年3月31日現在)

区 分	土 地			建 物 (延面積)		
	前年度末 現在高	決算年度中 増 減 高	決算年度末 現在高	前年度末 現在高	決算年度中 増 減 高	決算年度末 現在高
	数 量	数 量	数 量	数 量	数 量	数 量
本 庁 舎	m ² 119,778.10	m ²	m ² 119,778.10	m ² 88,371.11	m ²	m ² 88,371.11
その他 行政機関	警察(消防)施設 357,980.29	2,028.00	360,008.29	126,748.42	1,910.58	128,659.00
	その他の施設 1,929,734.27	△ 8,940.00	1,920,794.27	248,164.13	303.76	248,467.89
公 共 用 財 産	学 校 4,373,794.10		4,373,794.10	1,364,894.36	△ 265.87	1,364,628.49
	公 営 住 宅 158,655.92		158,655.92	377,104.46		377,104.46
	公 園 3,115,818.61		3,115,818.61	119,607.30	569.62	120,176.92
	その他の施設 1,365,610.25		1,365,610.25	330,303.06	△ 340.57	329,962.49
宿 舎	警察(消防)施設 43,876.91	△ 9,901.37	33,975.54	28,792.96	△ 5,584.28	23,208.68
	その他の施設 56,199.93	△ 4,313.44	51,886.49	36,823.79	△ 4,120.73	32,703.06
その他の 施設	警察(消防)施設 43,337.54	△ 4,529.96	38,807.58	22,057.01	△ 5,540.75	16,516.26
	その他の施設 1,594,699.15	△ 50,600.75	1,544,098.40	87,870.20	△ 16,315.70	71,554.50
山 林	31,850,287.84		31,850,287.84			
合 計	45,009,772.91	△ 76,257.52	44,933,515.39	2,830,736.80	△ 29,383.94	2,801,352.86

2 船 舶

船舶は、第3表のとおりです。

第3表 船 舶

(令和6年3月31日現在)

船 舶 名	トン数	船種	船質	用 途	数量	価 格	所 属	備 考
	総トン				隻	千円		
越 路 丸	112.00	汽船	鋼船	漁 業 指 導	1	812,000	水産海洋研究所	行政財産
海 洋 丸	322.00	同	同	実 習 用	1	1,254,049	海洋高等学校	同
弥 彦 丸	77.00	同	同	取 締 用	1	287,650	水 産 課	同
合 計	511.00				3	2,353,699		

3 航 空 機

航空機は、第4表のとおりです。

第4表 航 空 機

(令和6年3月31日現在)

航空機名	種 目	用 途	数 量	価 格	所 属	備 考
はくちょう	回転翼航空機	消防防災用	機 1	千円 2,088,702	危機対策課	行政財産

4 有 価 証 券

有価証券は、第5表のとおり147億2,739万円で、令和5年3月31日現在（147億1,655万円）と比較して、1,084万円の増となっています。これは主に、石油資源開発株式会社株式の増によるものです。

第5表 有 価 証 券

(令和6年3月31日現在)

区 分	数 量	評 価 額	(参 考)額 面
	株	千円	千円
新潟空港ビルディング株式会社株式	1,333,333	44,053	666,667
株式会社みずほフィナンシャルグループ株式	3,083	9,391	1,542
日本海エル・エヌ・ジー株式会社株式	4,000,000	5,373,051	2,000,000
石油資源開発株式会社株式	161,712	1,109,344	40,428
佐渡汽船株式会社株式	5,400,000	233,546	346,493
粟島汽船株式会社株式	20,000		10,000
東京中小企業投資育成株式会社株式	4,550	773,763	45,500
北越急行株式会社株式	50,100	4,896,324	2,505,000
株式会社新潟ふるさと村株式	1,017,090	108,612	810,856
東日本旅客鉄道株式会社株式	300	876	780
えちごトキめき鉄道株式会社株式	245,600	1,520,748	12,280,000
そ の 他	33,912	657,682	696,048
合 計	12,269,680	14,727,390	19,403,314

※令和3年度より財産台帳価格の評価方法を額面金額から時価評価（市場価格のあるものは市場価格、ないものは純資産額による評価）に変更した。

5 出資による権利

出資による権利は、第6表のとおり493億6,711万円で、令和5年3月31日現在（526億4,618万円）と比較して32億7,907万円の減少となっています。これは主に、公益財団法人環日本海経済研究所出損金の減によるものです。

第6表 出資による権利

(令和6年3月31日現在)

区 分	数 量	評 価 額	(参考)出資金額
	口	千円	千円
新潟県信用保証協会出捐金	75	5,833,791	4,114,955
一般財団法人 休暇村協会出資金	1	203,127	20,000
新潟県農業信用基金協会出資金	87	1,510,549	575,700
新潟県農業協同組合教育基金出資金	7	438,851	150,000
新潟県農作物価格安定基金協会出資金	108	1,410,023	794,360
新潟県漁業信用基金協会出資金	31	331,228	202,850
農林漁業信用基金出資金	1	76,952	15,000
新潟県住宅供給公社出資金	1	1,578,554	50,200
日本下水道事業団出資金	30	248,671	27,124
地方公共団体金融機構出捐金	1	3,108,476	131,000
公益財団法人 新潟県下水道公社出捐金	1	79,026	34,800
公益社団法人 新潟県水産振興基金出捐金	1	2,272,723	2,175,503
一般財団法人 十日町地域地場産業振興センター設立出資金	1	133,632	10,000
一般財団法人 ダム技術センター出捐金	1	79,540	2,600
一般財団法人 新潟県消防設備協会出捐金	1	9,283	3,000
一般財団法人 新潟県地域医療推進機構出捐金	2	2,700,794	3,040,000
新潟東港地域水道用水供給企業団出資金	1	537,573	497,735
公益財団法人 新潟県国際交流協会出捐金	4	658,358	390,900
公益財団法人 新潟県雇用環境整備財団出捐金	3	237,310	237,310
公益財団法人 新潟県暴力追放運動推進センター出捐金	1	472,865	450,000
公益財団法人 新潟県女性財団出捐金	19	107,418	99,229
そ の 他	470	27,338,368	14,655,604
合 計	847	49,367,112	27,677,870

※令和3年度より財産台帳価格の評価方法を出資金額から時価評価（正味財産による評価）に変更した。

第6 公営企業の業務状況

1 電気事業会計	117
(1) 事業のあらまし	117
(2) 令和5年度決算の状況	117
(3) 令和6年度予算の補正及び執行状況（上半期）	119
2 工業用水道事業会計	120
(1) 事業のあらまし	120
(2) 令和5年度決算の状況	120
(3) 令和6年度予算の補正及び執行状況（上半期）	122
3 工業用地造成事業会計	123
(1) 事業のあらまし	123
(2) 令和5年度決算の状況	123
(3) 令和6年度予算の補正及び執行状況（上半期）	125
4 新潟東港臨海用地造成事業会計	126
(1) 事業のあらまし	126
(2) 令和5年度決算の状況	126
(3) 令和6年度予算の補正及び執行状況（上半期）	127
5 病院事業会計	128
(1) 事業のあらまし	128
(2) 令和5年度決算の状況	128
(3) 令和6年度予算の補正及び執行状況（上半期）	130
6 基幹病院事業会計	132
(1) 事業のあらまし	132
(2) 令和5年度決算の状況	132
(3) 令和6年度予算の補正及び執行状況（上半期）	133
7 流域下水道事業会計	134
(1) 流域下水道事業のあらまし	134
(2) 令和5年度決算の状況	135
(3) 令和6年度予算の補正及び執行状況（上半期）	136

第6 公営企業の業務状況

1 電気事業会計

(1) 事業のあらまし

電気事業は、昭和24年度に三面川総合開発事業の一環として三面発電所の建設工事に着手し、昭和27年12月から一部発電を開始して以来、令和5年度で71年を経過しました。

この間、猿田、奥三面、胎内第一、胎内第二、胎内第三、胎内第四、田川内、笠堀、刈谷田、広神及び高田発電所を建設し、令和6年9月末現在12水力発電所、最大出力合計134,000キロワットで事業を運営しています。なお、大規模改修事業のため、令和3年4月から胎内第一発電所と令和5年9月から高田発電所の発電を停止しています。

また、太陽光発電所は、平成23年度に新潟東部太陽光発電所1号系列の運転を開始し、その後、2号系列、3号系列及び北新潟太陽光発電所を建設し、これら全体の最大出力合計は、20,988.7キロワットとなっています。

(2) 令和5年度決算の状況

ア 営業関係

令和5年度は、水力発電所において、春先の融雪出水が平年に比べて少なく、また梅雨明け以降の記録的な渇水の影響等により、年度前半の達成率は低調だったものの、10月以降にまとまった出水があったため、予定電力量に対する累積達成率は109.8パーセントとなりました。

また、太陽光発電所は、発電設備に大きな故障等はなく順調に発電を続けることができたため、想定電力量に対する累積達成率は110.7パーセントとなりました。

なお、事業の運営に当たっては、貯水池の効率的運用、内部留保資金の適正な運用及び費用の適正な執行に努めた結果、収支全体の状況は、総収益128億4,649万円に対し、総費用55億2,862万円で73億1,787万円の純利益となりました。

イ 建設改良関係

○改良工事

主な改良工事として、奥胎内変電設備変圧器復旧工事を実施しました。

ウ 修繕関係

主な修繕工事として、奥三面発電所水車発電機復旧工事を実施しました。

収 支 決 算 状 況 表

(単位：千円)

区 分		令和5年度(A)	令和4年度(B)	差 引(C)	対前年比 (A)／(B)%
収益的 収支	総 収 益	12,846,490	6,334,733	6,511,757	202.8
	総 費 用	5,528,615	5,209,338	319,277	106.1
	差 引 純 利 益	7,317,875	1,125,395	6,192,480	650.2
	繰越利益剰余金	19	14	5	135.7
	その他未処分利益剰余金変動額	526,618	519,490	7,128	101.4
	未処分利益剰余金	7,844,512	1,644,899	6,199,613	476.9
資本的 収支	資 本 的 収 入	2,102,342	1,009,735	1,092,607	208.2
	資 本 的 支 出	8,361,537	6,124,900	2,236,637	136.5
	差 引	△6,259,195	△5,115,165	△1,144,030	
	内部留保資金補てん額	6,259,195	5,115,165		

(注) 収益的収支は消費税抜き

貸 借 対 照 表 (令和6年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
固 定 資 産	41,421,272	固 定 負 債	14,604,873
流 動 資 産	23,755,998	流 動 負 債	4,664,795
		繰 延 収 益	2,272,105
		(資本の部)	
		資 本 金	29,745,742
		剰 余 金	13,889,755
資 産 合 計	65,177,270	負 債 ・ 資 本 合 計	65,177,270

(3) 令和6年度予算の補正及び執行状況（上半期）

ア 営業関係

本年度上半期（4～9月）の水力発電の電力供給状況については、例年に比べ雪解けが早まり、4～6月までの出水が少なかったものの、7～9月にまとまった出水があり、予定電力量22万547メガワットアワーに対し、供給電力量が21万8,641メガワットアワーとなりました。累計達成率は99.1パーセントで、前年同期の82.4パーセントを16.7ポイント上回りました。

太陽光発電の電力供給状況については、想定電力量1万8,239メガワットアワーに対し、供給電力量が1万6,580メガワットアワーとなりました。

この結果、本年度上半期の料金収入額（税抜）は、令和4年8月の豪雨災害により被災した奥三面発電所が令和5年7月から運転を再開していることなどから、70億151万円となり、前年同期の収入額51億6,583万円を18億3,568万円上回る結果となりました。

イ 建設改良関係

○改良工事

主な改良工事は、発電管理センター他監視制御装置更新工事です。

ウ 修繕関係

主な修繕工事は、奥三面発電所取水口ゲート設備整備工事です。

予算の補正及び執行状況

（単位：千円）

区 分	予 算			執 行		
	当 初	9月補正	計	上期執行	執行残	執行率%
収益的収支	総 収 益	14,564,988	14,564,988	6,970,450	7,594,538	47.9
	総 費 用	7,699,167	7,699,167	2,056,070	5,643,097	26.7
	収 支 差	6,865,821	6,865,821	4,914,380	1,951,441	
資本的収支	資 本 的 収 入	2,593,960	2,593,960	4,502	2,589,458	0.2
	資 本 的 支 出	10,379,156	10,379,156	5,901,882	4,477,274	56.9
	収 支 差	△7,785,196	△7,785,196	△5,897,380	△1,887,816	

※執行額には繰越分を含む

2 工業用水道事業会計

(1) 事業のあらまし

工業用水道事業は、昭和32年10月に山ノ下工業用水道建設事業に着手し、昭和33年7月から一部給水を開始して以来、令和5年度で65年を経過しました。

この間、上越、新潟臨海及び栃尾工業用水道を建設するとともに、平成2年8月には新潟臨海工業用水道と山ノ下工業用水道とを接続統合し、現在3工業用水道、給水能力日量27万2,300立方メートルで事業を運営しています。

(2) 令和5年度決算の状況

ア 営業関係

令和5年度の総基本使用水量は日量15万3,156立方メートルで、給水能力に対し56.2パーセントの契約率となりました。

また、実給水量の年間の合計は、前年度に比べ1.6パーセント増加し4,818万2,683立方メートルとなりました。

なお、特別損益については、特別利益が僅かにとどまった一方、能登半島地震の発生に伴う漏水箇所復旧工事等の特別損失7,042万7,888円を計上しました。

この結果、収支全体では、総収益16億7,193万円、総費用16億4,470万円で差し引き2,723万円の純利益となりました。

イ 建設改良関係

○改良工事

主な改良工事として、上越工業用水道2号アクセレータ耐震化工事を実施しました。

ウ 修繕関係

主な修繕工事として、笹山浄水場2号アクセレータ修繕工事を実施しました。

収 支 決 算 状 況 表

(単位：千円)

区 分		令和5年度(A)	令和4年度(B)	差 引(C)	対前年比 (A)／(B)%
収益的 収支	総 収 益	1,671,933	1,927,396	△255,463	86.7
	総 費 用	1,644,698	1,612,292	32,406	102.0
	差 引 純 利 益	27,235	315,104	△287,869	8.6
	繰越利益剰余金	2,347,971	2,175,567	172,404	107.9
	その他未処分利益剰余金変動額	325,593	55,838	269,755	583.1
	未処分利益剰余金	2,700,799	2,546,509	154,290	106.1
資本的 収支	資 本 的 収 入	84,829	1,802	83,027	4,707.5
	資 本 的 支 出	592,631	285,760	306,871	207.4
	差 引	△507,802	△283,958	△223,844	
	内部留保資金補てん額	507,802	283,958		

(注) 収益的収支は消費税抜き

貸 借 対 照 表 (令和6年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
固 定 資 産	14,019,698	固 定 負 債	2,660,462
流 動 資 産	5,668,826	流 動 負 債	499,694
		繰 延 収 益	4,587,705
		(資本の部)	
		資 本 金	8,668,323
		剰 余 金	3,272,340
資 産 合 計	19,688,524	負 債 ・ 資 本 合 計	19,688,524

(3) 令和6年度予算の補正及び執行状況（上半期）

ア 営業関係

本年度上半期（4月～9月）の供給状況及び水道料金収入は次のとおりでした。

区分 \ 水道別	上越工業用水道	新潟臨海工業用水道		栃尾工業用水道	合計
		東部系	西部系		
給水能力 (m ³ /日)	130,000	130,000		12,300	272,300
基本使用水量 (m ³ /日)	65,626	63,190	24,830	0	153,646
契約率 (%)	50.5	67.7		0	56.4
実給水量 (m ³)	9,263,142	10,128,938	4,456,354	0	23,848,434
水道料金 (円)	250,967,516	305,353,058	144,552,138	0	700,872,712
給水先数 (か所)	15	49	28	0	92

平成2年8月1日に新潟臨海工業用水道は新潟臨海工業用水道東部系に、山ノ下工業用水道は同西部系に名称変更した。

※水道料金は消費税抜き

イ 建設改良関係

○改良工事

主な改良工事は、新発田川水管橋耐震補強工事です。

ウ 修繕関係

主な修繕工事は、笹山浄水場1号アクセレータ塗装工事です。

予算の補正及び執行状況

(単位：千円)

区 分	予 算			執 行			
	当 初	9月補正	計	上期執行	執 行 残	執行率%	
収益的収支	総 収 益	1,793,793		1,793,793	680,442	1,113,351	37.9
	総 費 用	2,252,326		2,252,326	659,909	1,592,417	29.3
	収 支 差	△458,533		△458,533	20,533	△479,066	
資本的収支	資本的収入	36,313		36,313	54	36,259	0.1
	資本的支出	790,818		790,818	728,076	62,742	92.1
	収 支 差	△754,505		△754,505	△728,022	△26,483	

※執行額には繰越分を含む

3 工業用地造成事業会計

(1) 事業のあらまし

県内の上・中・下越3地区で、地元市との連携のもと、地域経済の牽引が期待される事業を見定め、高い付加価値と良質な雇用の創出に意欲ある企業の新規立地や投資拡大が促進される環境を実現するため、県営産業団地の分譲を進めています。

なお、中部産業団地の分譲はリース地を除き、平成29年度で完了しました。

新潟県南部産業団地〔上越市〕

開発面積 118.6ha (うち分譲面積 91.6ha)

新潟県東部産業団地〔阿賀野市〕

開発面積 126.5ha (うち分譲面積 100.8ha)

新潟県中部産業団地〔見附市〕

開発面積 86.2ha (うち分譲面積 68.4ha)

(2) 令和5年度決算の状況

ア 新潟県南部産業団地

平成7年度から分譲を開始し、令和5年度は2件1.3ヘクタールを分譲し、令和5年度末までの立地企業数は56社、売却面積は78.6ヘクタールとなりました。

イ 新潟県東部産業団地

平成13年度から分譲を開始し、令和5年度は4件8.9ヘクタールを分譲し、令和5年度末までの立地企業数は26社、売却面積は36.3ヘクタールとなりました。

ウ 新潟県中部産業団地

平成11年度から分譲を開始し、令和5年度末までの立地企業数は55社、売却面積は67.2ヘクタールとなりました。なお、平成29年度でリース地を除き分譲を完了しています。

収 支 決 算 状 況 表

(単位：千円)

区 分		令和5年度(A)	令和4年度(B)	差 引(C)	対前年比 (A)／(B)%
収益的 収支	総 収 益	1,890,503	2,025,094	△134,591	93.4
	総 費 用	1,054,501	1,051,076	3,425	100.3
	差 引 純 利 益	836,002	974,018	△138,016	85.8
繰越利益 未処分利益 剰余金	繰越利益剰余金	△3,737,434	△4,711,452	974,018	79.3
	未処分利益剰余金	△2,901,432	△3,737,434	836,002	77.6
資本的 収支	資 本 的 収 入	0	36,208	△36,208	—
	資 本 的 支 出	744,697	729,693	15,004	102.1
	差 引	△744,697	△693,485	△51,212	
	内部留保資金補てん額	744,697	693,485		

(注) 平成29年度の内部留保資金補てん額で不足する額は、一時借入金で措置した。

貸 借 対 照 表 (令和6年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
固 定 資 産	870,142	固 定 負 債	772,494
流 動 資 産	8,283,550	流 動 負 債	9,089,359
		繰 延 収 益	1,306
		(資本の部)	
		資 本 金	4,861
		剰 余 金	△ 714,328
資 産 合 計	9,153,692	負 債 ・ 資 本 合 計	9,153,692

(3) 令和6年度予算の補正及び執行状況（上半期）

ア 業務の予定量

令和6年度における主な業務は、次のとおりです。

○新潟県南部産業団地

・分譲可能面積（R6.4.1現在）13.0haの分譲（継続）

○新潟県東部産業団地

・分譲可能面積（R6.4.1現在）64.5haの分譲（継続）

○新潟県中部産業団地

・分譲可能面積（R6.4.1現在）1.2ha（リース地）の分譲（継続）

予算の補正及び執行状況

（単位：千円）

区 分	予 算			執 行			
	当 初	9月補正	計	上期執行	執行残	執行率%	
収益的収支	総 収 益	1,627,280		1,627,280	250,382	1,376,898	15.4
	総 費 用	810,776		810,776	73,325	737,451	9.0
	収 支 差	816,504		816,504	177,057	639,447	
資本的収支	資 本 的 収 入	0		0	0	0	—
	資 本 的 支 出	463,126		463,126	158,694	304,432	34.3
	収 支 差	△463,126		△463,126	△158,694	△304,432	

※執行額には繰越分を含む

4 新潟東港臨海用地造成事業会計

(1) 事業のあらまし

この事業は、新潟東港の港湾施設整備のために先行取得された用地等の管理及び処分を行っています。

なお、新潟東港開発計画は、港湾整備事業を除いて概ね完了したことから平成18年度末に開発計画を終了し、この事業会計も事業の整理、縮小が図られています。

(2) 令和5年度決算の状況

用地処分業務

令和5年度は、公共事業用地5.87ヘクタールを処分しました。

処分・保有状況は、次表のとおりです。

処分・保有状況表

(単位：ヘクタール)

区 分	面 積
令和4年度末保有	62.48
令和5年度処 分	5.87
令和5年度実測増減	0.02
令和5年度末保有	56.64

- (注) 1. 実測増減とは、令和5年度の確定測量等により判明した増減である。
2. 四捨五入をしているため、計算値が一致しない場合がある。

収 支 決 算 状 況 表

(単位：千円)

区 分	令和5年度(A)	令和4年度(B)	差引(A)－(B) (C)	増 減 率 (C)／(B)%
収 益 的 収 支				
総 収 益	628,322	88,576	539,746	609.4
総 費 用	349,979	41,353	308,626	746.3
差 引 純 利 益	278,344	47,223	231,121	489.4
未 処 分 利 益 剰 余 金	1,245,260	966,916	278,344	28.8

- (注) 四捨五入をしているため、計算値が一致しない場合がある。

貸借対照表（令和6年3月31日）

（単位：千円）

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
固 定 資 産	389	流 動 負 債	361,830
土 地 造 成	2,458,465	繰 延 収 益	
流 動 資 産	18,097	(資本の部)	
		資 本 金	847,761
		剰 余 金	1,267,360
資 産 合 計	2,476,951	負 債 ・ 資 本 合 計	2,476,951

(3) 令和6年度予算の補正及び執行状況（上半期）

用地処分業務

当年度上期は用地の処分はありません。

予算の補正及び執行状況

（単位：千円）

区 分	予 算			執 行			
	当 初	9月補正	計	上 期 執行額	執行残額	執行 率	
収 益 的 収 支	用地造成事業収益	45,950		45,950	15,979	29,971	34.8
	用地造成事業費用	37,058		37,058	4,279	32,779	11.5
	収 支 差	8,892		8,892	11,700	△2,808	—

5 病院事業会計

(1) 事業のあらまし

病院事業は、県民の健康保持に必要な医療を提供するため、昭和24年11月1日に日本医療団から9病院、26診療所の移管を受けて発足しました。その後、無病院地区の解消及び近代医療に必要な施設の整備並びに診療所の市町村への移管などが進み、現在では病院13、看護専門学校3の施設により、へき地医療、救急医療や高度専門的医療を担うとともに、県民の安全と安心に寄与することを使命に、良質な医療サービスの提供と効率的な病院経営を行っています。

これら病院施設の概要は、次表のとおりです。

(令和6年9月30日現在)

病床数 2,743(10) ()は感染症 病床の再掲	松代40・柿崎55・津川67・妙高56 リウマチセンター100・坂町148・加茂80・十日町275 中央530(6)・吉田110・がんセンター新潟404 新発田478(4)・精神医療センター400
看護専門学校	吉田・新発田・十日町

(2) 令和5年度決算の状況

ア 業務の状況

(ア) 利用延べ患者数

令和5年度の利用延べ患者数は、入院63万6,349人、外来107万8,029人、計171万4,378人となり、前年度に比べ入院で2,808人の減、外来で25,632人の減、全体で28,440人の減となりました。

なお、稼働病床利用率は、72.0パーセントと前年度の72.7パーセントを0.7ポイント下回りました。

(イ) 施設の整備

十日町病院改築工事（平成25～令和7年度継続事業）や加茂病院改築工事（平成27～令和7年度継続事業）を実施するなど、総額14億9,017万1千円の建物整備を行いました。

(ウ) 器械備品の整備

高度化する医療需要に対応するため、がんセンター新潟病院で磁気共鳴断層撮影装置、

新発田病院で生体情報モニタリングシステムの整備を行うなど、総額24億783万7千円の整備を行いました。

イ 決算の状況

病院事業の営業活動の実績である経常収支は、収益758億8,949万3千円、費用782億115万2千円で差引23億1,165万9千円の経常損失となり、前年度の経常損失5億4,795万9千円に比べて17億6,370万円悪化しました。

収益面では、医業収益が19億7,989万2千円の増、医業外収益が22億7,137万6千円の減となったことで、総収益で2億9,148万4千円の減となりました。

費用面では、材料費（薬品費）や経費（委託料）の増などにより医業費用が13億8,248万2千円の増、医業外費用が8,973万4千円の増となり、総費用は14億7,221万6千円の増となりました。

この結果、令和5年度決算では、23億1,165万9千円の純損失となり、累積欠損金は336億1,856万2千円となりました。

収支決算状況表

(単位：千円)

区 分		令和5年度(A)	令和4年度(B)	差引(A)－(B) (C)	増減率 (C)／(B) %
収益的収支	病院事業収益	75,889,493	76,180,977	△291,484	△0.4
	病院事業費用	78,201,152	76,728,936	1,472,216	1.9
	差引純損(△)益	△2,311,659	△547,959	△1,763,700	321.9
	未処分利益剰余金	△33,618,562	△31,306,903	△2,311,659	7.4
資本的収支	資本的収入	7,794,668	8,137,249	△342,581	△4.2
	資本的支出	9,721,326	9,779,332	△58,006	△0.6
	差 引	△1,926,658	△1,642,083	△284,575	17.3
	財 源 不 足	△1,926,658	△1,642,083	△284,575	17.3
	補てん財源 損益勘定留保資金	1,926,658	1,642,083		

(注) 収益的収支は税抜き経理による。

貸借対照表 (令和6年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
固定資産	65,004,674	固定負債	54,127,322
流動資産	16,139,638	流動負債	18,007,383
		繰延収益	12,691,303
		(資本の部)	
		資本金	28,989,019
		剰余金	△32,670,715
資産合計	81,144,312	負債・資本合計	81,144,312

(3) 令和6年度予算の補正及び執行状況 (上半期)

ア 主な執行内容

・施設の整備

コージェネ設備の更新などを現在進めています。

・器械備品の整備

高線量率RALS (子宮頸がん等の放射線治療に使用) の更新等の整備を進めています。

イ 利用延べ患者数

(単位：人)

区 分	延 べ 患 者 数			1 日 当 たり 患 者 数		
	令和6年度 上半期	令和5年度 上半期	増・減 (△)	令和6年度 上半期	令和5年度 上半期	増・減 (△)
入 院	308,081	292,150	15,931	1,684	1,596	87
外 来	488,512	490,172	△1,660	3,940	3,953	△13
計	796,593	782,322	14,271	5,623	5,549	74

(注) 外来1日当たり患者数は、診療日数で除したもの。(令和5年度は124日、令和6年度は124日)

予算の補正及び執行状況

(単位：千円)

区 分	予 算			執 行			
	当 初	9月補正	計	上 期 執行額	執行残額	執行 率(%)	
収益的 収支	病院事業収益	74,273,405	6,860	74,280,265	40,720,716	33,559,549	54.8
	病院事業費用	78,609,780	6,237	78,616,017	30,693,120	47,922,897	39.0
	収 支 差	△4,336,375	623	△4,335,752	10,027,596	△14,363,348	—
資本的 収支	資 本 的 収 入	5,371,677	0	5,371,677	3,613,482	1,758,195	67.3
	資 本 的 支 出	8,394,176	0	8,394,176	3,539,796	4,854,380	42.2
	収 支 差	△3,022,499	0	△3,022,499	73,686	△3,096,185	—

6 基幹病院事業会計

(1) 事業のあらまし

基幹病院事業は、県民の健康保持に必要な医療を提供するため、平成21年7月28日に魚沼基幹病院事業として発足しました。

平成27年6月1日には、魚沼地域の拠点的医療を担う病院として魚沼基幹病院が開院し、事業として魚沼地域の医療体制整備を進めています。また、平成28年9月には事業名を基幹病院事業に改称し、県央基幹病院の整備に向けた取組を進めるとともに、独立行政法人労働者健康安全機構との基本合意に基づき、燕労災病院の移譲を受け、平成30年4月から運営を開始しました。

令和6年2月29日に燕労災病院は閉院、令和6年3月1日に県央基幹病院が開院して、県央地域の医療体制整備を進めています。

両基幹病院は、新潟県が設置し、指定管理者が運営を行う、公設民営方式を採用しています。魚沼基幹病院は一般財団法人新潟県域医療推進機構が、県央基幹病院は社会福祉法人恩賜財団済生会支部新潟県済生会が運営しています。

(2) 令和5年度決算の状況

ア 業務の状況

魚沼基幹病院を運営する指定管理者に対し、政策医療に要する経費を交付するほか、医療機器の整備等を進めました。

県央基幹病院については、建設工事等を行い、指定管理者に対して開院準備行為に要する経費を交付するとともに、開院後は政策医療に要する経費を交付するほか、医療機器の整備等を進めました。

また、燕労災病院は運営する指定管理者に対し、閉院までの間の政策医療に要する経費等を交付しました。

イ 決算の状況

収益的収支においては、一般会計からの負担金交付金等により、財団法人への政策医療交付金等、計42億4,445万円を支出しました。

また、資本的収支においては、企業債及び一般会計からの負担金により、建設改良費293億1,815万円及び企業債の元金償還のための償還金5億8,581万円等、計299億396万円を支出しました。

収支決算状況表

(単位：千円)

区 分		令和5年度(A)	令和4年度(B)	差引(A)-(B) (C)	増減率 (C) / (B) %
収益的収支	病院事業収益	4,278,613	3,684,210	594,403	16.1
	病院事業費用	4,244,447	3,755,888	488,559	13.0
	差引純損(△)益	34,166	△ 71,678	105,844	△ 147.7
	未処分利益剰余金	△ 1,199,148	△ 1,246,009	46,861	△ 3.8
資本的収支	資本的収入	29,954,886	6,480,269	23,474,617	362.2
	資本的支出	29,903,956	6,554,113	23,349,843	356.3
	差 引	50,930	△ 73,844	124,774	△ 169.0

貸借対照表(令和6年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
固定資産	46,953,494	固定負債	42,685,653
流動資産	23,734,626	流動負債	21,755,628
		繰延収益	7,105,800
		(資本の部)	
		剰余金	△ 858,961
資産合計	70,688,120	負債・資本合計	70,688,120

(3) 令和6年度予算の補正及び執行状況(上半期)

主な執行内容

魚沼基幹病院及び県央基幹病院を運営する指定管理者に対し、政策医療に要する経費を交付しているほか、医療機器の整備等を進めています。

また、燕労災病院の閉院に伴い医療機器の解体、撤去を行いました。

予算の補正及び執行状況

(単位：千円)

区 分	予 算			執 行			
	当 初	9月補正	計	上 期 執 行 額	執行残額	執行 率(%)	
収益的収支	収益的収入	5,591,110		5,591,110	1,576,671	4,014,439	28.2
	収益的支出	6,439,214	120,000	6,559,214	1,327,862	5,231,352	20.2
	収 支 差	△ 848,104		△ 848,104	248,809	△ 1,096,913	-
資本的収支	資本的収入	2,833,952		2,833,952	322,110	2,511,842	11.4
	資本的支出	2,833,952		2,833,952	440,870	2,393,082	15.6
	収 支 差	0	0	0	△ 118,760	118,760	-

7 流域下水道事業会計

(1) 流域下水道事業のあらまし

流域下水道事業は、昭和50年3月5日に事業認可を受けて信濃川下流流域下水道新潟処理区の建設を開始し、現在は4流域7処理区において流域下水道の建設及び維持管理を行っています。各処理区の概要は、次表のとおりです。

なお、流域下水道事業は、昭和55年度から令和元年度まで流域下水道事業特別会計により経理を行ってきましたが、令和2年4月1日に地方公営企業法の財務規定の適用を受け、公営企業会計に移行しました。

流域下水道名	信濃川下流			魚野川		阿賀野川	西川
	新潟	新津	長岡	六日町	堀之内	新井郷川	西川
計画処理面積 (ha)	5,123	3,567	5,025	2,835	1,527	8,074	4,008
計画処理人口 (千人)	175	94	104	40	22	159	113
計画汚水量 (千m ³ /日)	94	44	52	20	12	85	56
供用開始年度	昭和55	昭和58	昭和60	平成2	平成4	平成9	平成14

(2) 令和5年度決算の状況

ア 業務の状況

令和5年度の下水处理水量は4流域7処理区全体で77,842,944立方メートルとなり、前年度の78,454,867立方メートルに対し、611,923立方メートル減少しました。

また、下水处理の過程で発生する下水汚泥について、乾燥汚泥を新潟処理場と中越流泥処理センターで、脱水汚泥を全ての下水処理場でそれぞれ処理しました。

各下水処理場及び管きよの維持管理に万全を期すため、老朽化対策や耐震補強工事を主体とした建設改良工事を実施しました。

イ 決算の状況

収益的収支においては、流域下水道関連市町村からの維持管理負担金、一般会計からの補助金等により、下水処理場の運転管理費用等、計112億8,146万円を支出しました。

また、資本的収支においては、国庫補助金、企業債及び流域関連市町村からの建設負担金等により、建設改良費31億7,660万円及び企業債の元金償還のための償還金27億3,563万円等、計59億3,339万円を支出しました。

収 支 決 算 状 況 表

(単位：千円)

区 分	令和5年度(A)	令和4年度(B)	差引(A)－(B) (C)	増 減 率 (C)／(B)%	
収益的収支	流域下水道事業収益	12,492,716	12,164,892	327,824	2.69
	流域下水道事業費用	11,281,463	11,299,520	△ 18,057	△ 0.16
	差 引 純 利 益	1,211,253	865,372	345,881	39.97
	繰越利益剰余金	2,082,642	1,257,990	824,652	65.55
	その他未処分利益剰余金変動額	717,246	676,527	40,719	6.02
	未処分利益剰余金	4,011,141	2,799,889	1,211,252	43.26
資本的収支	資 本 的 収 入	4,206,776	3,924,017	282,759	7.21
	資 本 的 支 出	5,933,387	5,580,582	352,805	6.32
	差 引	△ 1,726,611	△ 1,656,565	△ 70,046	4.23
	翌年度支出財源充当額	767,636	935,466		
	内部留保資金補てん額	2,494,247	2,592,031		

貸借対照表（令和6年3月31日）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
固定資産	159,919,442	固定負債	29,623,737
流動資産	4,807,983	流動負債	3,367,974
		繰延収益	114,070,917
		(資本の部)	
		剰余金	17,664,797
資産合計	164,727,425	負債・資本合計	164,727,425

(3) 令和6年度予算の補正及び執行状況（上半期）

予算の補正及び執行状況

（単位：千円）

区分	予 算			執 行			
	当 初	9月補正	計	上 期 執行額	執行残額	執行 率(%)	
収益的 収支	流域下水道事業収益	12,945,009		12,945,009	2,802,372	10,142,637	21.65
	流域下水道事業費用	12,151,476		12,151,476	2,298,043	9,853,433	18.91
	収 支 差	793,533	0	793,533	504,329	289,204	
資本的 収支	資 本 的 収 入	6,489,621		6,489,621	74,888	6,414,733	1.15
	資 本 的 支 出	8,773,014		8,773,014	1,653,798	7,119,216	18.85
	収 支 差	△ 2,283,393	0	△ 2,283,393	△ 1,578,910	△ 704,483	



新潟県